

土地利用基本計画の変更について

令和6年4月18日

三重県

別紙様式
変更内容説明書

1 五地域区分の変更概要

(1) 総括表

五地域区分	現行計画の面積		変更する面積			変更後の計画面積	
	面積(ha) ①	割合(%) ①／県土面積	拡大面積(ha) ②	縮小面積(ha) ③	差引面積(ha) ④：②－③	面積(ha) ⑤：①＋④	割合(%) ⑥：⑤／県土面積
都市地域(a)	202,977	35.2%			0	202,977	35.2%
農業地域(b)	200,108	34.7%		14	△ 14	200,094	34.7%
森林地域(c)	370,167	64.1%	4	352	△ 348	369,819	64.0%
自然公園地域(d)	211,146	36.6%			0	211,146	36.6%
自然保全地域(e)	464	0.1%			0	464	0.1%
五地域計 (f：a+b+c+d+e)	984,862	170.6%	4	366	△ 362	984,500	170.5%
白地地域	4,210	0.7%	62		62	4,272	0.7%
県土面積	577,448	100.0%			0	577,448	100.0%

注1：県土面積は、令和5年10月1日現在の国土地理院公表の県土面積である。

注2：五地域区分の面積は、土地利用基本計画上で計測したものである。

(2) 変更地域別概要

整理 番号	変更地域名 (図面番号)	関係 市町村名	変更する面積		変更する部分の重複面積(ha)				変更部分の地目状		変更を必要とする理由 (地域設定に伴う土地利用に関する基本的事項)	関連する個別規制法の 措置（予定）	個別規制法の調整状況	
			拡大 面積 (ha)	縮小 面積 (ha)	他地域との重 複		細区分の指 定状況		白地地域 の増減	況 (ha)				
					名称	面積	名称	面積						地目
1	四日市市 農業地域 (1-1)	四日市市		10	都 都森	3 7	調整 民林	10 7		建物 道路 その他	4.0 1.0 5.0	工業系土地利用の進展に伴い、既存の工場区域との一体的な土地利用を図るため、農業地域を縮小する。（フラッシュメモリ工場）	農業振興地域白地地域の縮小については、県と市で調整済み。 都市計画法の市街化区域編入及び用途地域指定。 (R6.5予定) (工業専用地域)	中部地方整備局の事前協議終了(R5.11.2) 縮小地域内に農地が存在しないため、東海農政局との協議不要。
2	松阪市 農業地域 (1-2)	松阪市		4	都	4	調整	4		農地	4.0	「農村地域への産業の導入の促進等に関する法律」の産業導入地区に位置づけられたため、農業地域を縮小する。（工業団地）	「農業振興地域の整備に関する法律」の農用地区域からの除外。 (R5.8.1) 都市計画法の地区計画の策定。 (R5.10.13) 農業振興地域白地地域の縮小については、県と市で調整済み。 農地転用は農業振興地域縮小後、造成工事前に手続きを行う。	市街化区域への編入は無く、中部地方整備局との協議は不要。 農村地域への産業の導入の促進等に関する法律での開発ため、東海農政局との協議不要。
3	南伊勢 森林地域 (2-1)	伊勢市	4		都	4	用途	4		森林	4.0	近接する森林と森林施業上の関連を有する森林として編入。 (用途地域は第1種中高層住居専用地域)	南伊勢地域森林計画の樹立（R5.12.26） 南伊勢地域森林計画の施行（R6.4.1）	林野庁 事前調整(R5.11.13) 本協議(R5.12.21) 承認(R5.12.26)
4	南伊勢 森林地域 (2-2)	玉城町		2	都農	2				その他	2.0	他用途に転用され、現況が森林でなくなったため森林地域を縮小する。 (太陽光発電施設)	南伊勢地域森林計画の樹立（R5.12.26） 南伊勢地域森林計画の施行（R6.4.1）	林野庁 事前調整(R5.11.13) 本協議(R5.12.21) 承認(R5.12.26) 林地開発許可年月日 (H29.6.23) 林地開発許可完了確認年月日(H30.12.25)

(2) 変更地域別概要

整理 番号	変更地域名 (図面番号)	関係 市町村名	変更する面積		変更する部分の重複面積(ha)				変更部分の地目状 況 (ha)		変更を必要とする理由 (地域設定に伴う土地利用に関する基本的事項)	関連する個別規制法の 措置（予定）	個別規制法の調整状況	
			拡大 面積 (ha)	縮小 面積 (ha)	他地域との重 複		細区分の指 定状況							白地地域 の増減
					名称	面積	名称	面積						
5	南伊勢 森林地域 (2-3)	志摩市		20	農公	20	公普	20		その他	20.0	他用途に転用され、現況 が森林でなくなったため 森林地域を縮小する。 (太陽光発電施設)	南伊勢地域森林計画の樹 立（R5. 12. 26） 南伊勢地域森林計画の施 行（R6. 4. 1）	林野庁 事前調整(R5. 11. 13) 本協議(R5. 12. 21) 承認(R5. 12. 26) 林地開発許可年月日 (H28. 5. 31) 林地開発許可完了確認年 月日(H29. 5. 29)
6	南伊勢 森林地域 (2-4)	志摩市		17	農公	17	公普	17		その他	17.0	他用途に転用され、現況 が森林でなくなったため 森林地域を縮小する。 (太陽光発電施設)	南伊勢地域森林計画の樹 立（R5. 12. 26） 南伊勢地域森林計画の施 行（R6. 4. 1）	林野庁 事前調整(R5. 11. 13) 本協議(R5. 12. 21) 承認(R5. 12. 26) 林地開発許可年月日 (H27. 3. 31) 林地開発許可完了確認年 月日(H28. 9. 13)
7	南伊勢 森林地域 (2-5)	志摩市		3	都農公	3	公普	3		その他	3.0	他用途に転用され、現況 が森林でなくなったため 森林地域を縮小する。 (太陽光発電施設)	南伊勢地域森林計画の樹 立（R5. 12. 26） 南伊勢地域森林計画の施 行（R6. 4. 1）	林野庁 事前調整(R5. 11. 13) 本協議(R5. 12. 21) 承認(R5. 12. 26) 林地開発許可年月日 (R1. 10. 18) 林地開発許可完了確認年 月日(R2. 3. 25)
8	南伊勢 森林地域 (2-6)	志摩市		3	農公 公	1 2	公普	3		その他	3.0	他用途に転用され、現況 が森林でなくなったため 森林地域を縮小する。 (太陽光発電施設)	南伊勢地域森林計画の樹 立（R5. 12. 26） 南伊勢地域森林計画の施 行（R6. 4. 1）	林野庁 事前調整(R5. 11. 13) 本協議(R5. 12. 21) 承認(R5. 12. 26) 林地開発許可年月日 (H29. 12. 1) 林地開発許可完了確認年 月日(R1. 10. 21)

(2) 変更地域別概要

整理 番号	変更地域名 (図面番号)	関係 市町村名	変更する面積		変更する部分の重複面積(ha)				変更部分の地目状		変更を必要とする理由 (地域設定に伴う土地利用に関する基本的事項)	関連する個別規制法の 措置（予定）	個別規制法の調整状況	
			拡大 面積 (ha)	縮小 面積 (ha)	他地域との重 複		細区分の指 定状況		白地地域 の増減	況 (ha)				
					名称	面積	名称	面積						地目
9	南伊勢 森林地域 (2-7)	松阪市		6	都農	6	調整	6		建物 道路 その他	0.1 0.3 5.6	他用途に転用され、現況 が森林でなくなったため 森林地域を縮小する。 (太陽光発電施設)	南伊勢地域森林計画の樹 立（R5.12.26） 南伊勢地域森林計画の施 行（R6.4.1）	林野庁 事前調整(R5.11.13) 本協議(R5.12.21) 承認(R5.12.26) 林地開発許可年月日 (H27.10.22) 林地開発許可完了確認年 月日(H28.1.29)
10	南伊勢 森林地域 (2-8)	松阪市		4	都農	4	調整	4		その他	4.0	他用途に転用され、現況 が森林でなくなったため 森林地域を縮小する。 (太陽光発電施設)	南伊勢地域森林計画の樹 立（R5.12.26） 南伊勢地域森林計画の施 行（R6.4.1）	林野庁 事前調整(R5.11.13) 本協議(R5.12.21) 承認(R5.12.26) 林地開発許可年月日 (H26.2.28) 林地開発許可完了確認年 月日(H27.3.13)
11	南伊勢 森林地域 (2-9)	松阪市		10	都農	10	調整	10		建物 その他	0.6 9.4	他用途に転用され、現況 が森林でなくなったため 森林地域を縮小する。 (太陽光発電施設)	南伊勢地域森林計画の樹 立（R5.12.26） 南伊勢地域森林計画の施 行（R6.4.1）	林野庁 事前調整(R5.11.13) 本協議(R5.12.21) 承認(R5.12.26) 林地開発許可年月日 (H30.6.26, H31.1.22) 林地開発許可完了確認年 月日(R2.3.13, R3.1.26)
12	南伊勢 森林地域 (2-10)	松阪市		5	都農	5	調整	5		建物 その他	0.4 4.6	他用途に転用され、現況 が森林でなくなったため 森林地域を縮小する。 (太陽光発電施設)	南伊勢地域森林計画の樹 立（R5.12.26） 南伊勢地域森林計画の施 行（R6.4.1）	林野庁 事前調整(R5.11.13) 本協議(R5.12.21) 承認(R5.12.26) 林地開発許可年月日 (R1.5.30) 林地開発許可完了確認年 月日(R3.3.22)

(2) 変更地域別概要

整理 番号	変更地域名 (図面番号)	関係 市町村名	変更する面積		変更する部分の重複面積(ha)				変更部分の地目状 況 (ha)		変更を必要とする理由 (地域設定に伴う土地利用に関する基本的事項)	関連する個別規制法の 措置（予定）	個別規制法の調整状況	
			拡大 面積 (ha)	縮小 面積 (ha)	他地域との重 複		細区分の指 定状況							白地地域 の増減
					名称	面積	名称	面積						
13	南伊勢 森林地域 (2-11)	松阪市		9	都農	9	調整	9		その他	9.0	他用途に転用され、現況 が森林でなくなったため 森林地域を縮小する。 (太陽光発電施設)	南伊勢地域森林計画の樹 立（R5. 12. 26） 南伊勢地域森林計画の施 行（R6. 4. 1）	林野庁 事前調整(R5. 11. 13) 本協議(R5. 12. 21) 承認(R5. 12. 26) 林地開発許可年月日 (H28. 12. 15) 林地開発許可完了確認年 月日(H31. 2. 25)
14	南伊勢 森林地域 (2-12)	松阪市		4	都農	4	調整	4		建物 その他	0.4 3.6	他用途に転用され、現況 が森林でなくなったため 森林地域を縮小する。 (太陽光発電施設)	南伊勢地域森林計画の樹 立（R5. 12. 26） 南伊勢地域森林計画の施 行（R6. 4. 1）	林野庁 事前調整(R5. 11. 13) 本協議(R5. 12. 21) 承認(R5. 12. 26) 林地開発許可年月日 (H29. 6. 22) 林地開発許可完了確認年 月日(H30. 2. 15)
15	南伊勢 森林地域 (2-13)	松阪市		6	都農	6	調整	6		その他	6.0	他用途に転用され、現況 が森林でなくなったため 森林地域を縮小する。 (太陽光発電施設)	南伊勢地域森林計画の樹 立（R5. 12. 26） 南伊勢地域森林計画の施 行（R6. 4. 1）	林野庁 事前調整(R5. 11. 13) 本協議(R5. 12. 21) 承認(R5. 12. 26) 林地開発許可年月日 (H17. 2. 1) 林地開発許可完了確認年 月日(R3. 4. 28)
16	南伊勢 森林地域 (2-14)	松阪市		4	都	4	市街	4		その他	4.0	他用途に転用され、現況 が森林でなくなったため 森林地域を縮小する。 (太陽光発電施設)	南伊勢地域森林計画の樹 立（R5. 12. 26） 南伊勢地域森林計画の施 行（R6. 4. 1）	林野庁 事前調整(R5. 11. 13) 本協議(R5. 12. 21) 承認(R5. 12. 26) 林地開発許可年月日 (H27. 7. 7) 林地開発許可完了確認年 月日(H28. 2. 19)

(2) 変更地域別概要

整理 番号	変更地域名 (図面番号)	関係 市町村名	変更する面積		変更する部分の重複面積(ha)				変更部分の地目状		変更を必要とする理由 (地域設定に伴う土地利用に関する基本的事項)	関連する個別規制法の 措置（予定）	個別規制法の調整状況	
			拡大 面積 (ha)	縮小 面積 (ha)	他地域との重 複		細区分の指 定状況		白地地域 の増減	況 (ha)				
					名称	面積	名称	面積						地目
17	南伊勢 森林地域 (2-15)	多気町		3	都農	3				その他	3.0	他用途に転用され、現況が森林でなくなったため森林地域を縮小する。 （社会福祉施設用地など）	南伊勢地域森林計画の樹立（R5. 12. 26） 南伊勢地域森林計画の施行（R6. 4. 1）	林野庁 事前調整(R5. 11. 13) 本協議(R5. 12. 21) 承認(R5. 12. 26) 林地開発許可年月日 (H7. 4. 19) 林地開発許可完了確認年月日(H23. 3. 31)
18	南伊勢 森林地域 (2-16)	多気町		6	都	6	用途	6		建物 その他	2.0 4.0	他用途に転用され、現況が森林でなくなったため森林地域を縮小する。 （機械要素部品工場） 用途地域は工業地域	南伊勢地域森林計画の樹立（R5. 12. 26） 南伊勢地域森林計画の施行（R6. 4. 1）	林野庁 事前調整(R5. 11. 13) 本協議(R5. 12. 21) 承認(R5. 12. 26) 林地開発許可年月日 (H15. 2. 5) 林地開発許可完了確認年月日(H15. 9. 9)
19	南伊勢 森林地域 (2-17)	多気町		36					36	その他	36.0	他用途に転用され、現況が森林でなくなったため森林地域を縮小する。 （商業リゾート施設）	南伊勢地域森林計画の樹立（R5. 12. 26） 南伊勢地域森林計画の施行（R6. 4. 1）	林野庁 事前調整(R5. 11. 13) 本協議(R5. 12. 21) 承認(R5. 12. 26) 林地開発許可年月日 (H30. 9. 25) 林地開発許可完了確認年月日(R3. 12. 16)
20	南伊勢 森林地域 (2-18)	多気町		22	都 都農	19 3	用途	19		建物 その他	3.6 18.4	他用途に転用され、現況が森林でなくなったため森林地域を縮小する。 （工業団地、複合型商業施設） 用途地域は工業地域と商業地域	南伊勢地域森林計画の樹立（R5. 12. 26） 南伊勢地域森林計画の施行（R6. 4. 1）	林野庁 事前調整(R5. 11. 13) 本協議(R5. 12. 21) 承認(R5. 12. 26) 林地開発許可年月日 (H19. 6. 25) 林地開発許可完了確認年月日(H20. 6. 9)

(2) 変更地域別概要

整理 番号	変更地域名 (図面番号)	関係 市町村名	変更する面積		変更する部分の重複面積(ha)				変更部分の地目状 況 (ha)		変更を必要とする理由 (地域設定に伴う土地利用に関する基本的事項)	関連する個別規制法の 措置（予定）	個別規制法の調整状況	
			拡大 面積 (ha)	縮小 面積 (ha)	他地域との重 複		細区分の指 定状況							白地地域 の増減
					名称	面積	名称	面積						
21	南伊勢 森林地域 (2-19)	多気町		5	公	1	公普	1	4	その他	5.0	他用途に転用され、現況が森林でなくなったため森林地域を縮小する。 (太陽光発電施設)	南伊勢地域森林計画の樹立（R5. 12. 26） 南伊勢地域森林計画の施行（R6. 4. 1）	林野庁 事前調整(R5. 11. 13) 本協議(R5. 12. 21) 承認(R5. 12. 26) 林地開発許可年月日 (H28. 4. 28) 林地開発許可完了確認年月日 (H29. 2. 16)
22	南伊勢 森林地域 (2-20)	鳥羽市		35	農公	35	公普	35		その他	35.0	他用途に転用され、現況が森林でなくなったため森林地域を縮小する。 (太陽光発電施設)	南伊勢地域森林計画の樹立（R5. 12. 26） 南伊勢地域森林計画の施行（R6. 4. 1）	林野庁 事前調整(R5. 11. 13) 本協議(R5. 12. 21) 承認(R5. 12. 26) 林地開発許可年月日 (H28. 1. 13, H29. 1. 11, H29. 1. 27) 林地開発許可完了確認年月日 (H29. 5. 22, H30. 11. 14, H30. 9. 18)
23	南伊勢 森林地域 (2-21)	鳥羽市		7	農公	7	公普	7		その他	7.0	他用途に転用され、現況が森林でなくなったため森林地域を縮小する。 (太陽光発電施設)	南伊勢地域森林計画の樹立（R5. 12. 26） 南伊勢地域森林計画の施行（R6. 4. 1）	林野庁 事前調整(R5. 11. 13) 本協議(R5. 12. 21) 承認(R5. 12. 26) 林地開発許可年月日 (R1. 12. 20) 林地開発許可完了確認年月日 (R5. 2. 24)
24	南伊勢 森林地域 (2-22)	鳥羽市		2	農公 公	1 1	公普	2		その他	2.0	他用途に転用され、現況が森林でなくなったため森林地域を縮小する。 (太陽光発電施設)	南伊勢地域森林計画の樹立（R5. 12. 26） 南伊勢地域森林計画の施行（R6. 4. 1）	林野庁 事前調整(R5. 11. 13) 本協議(R5. 12. 21) 承認(R5. 12. 26) 林地開発許可年月日 (R2. 11. 27) 林地開発許可完了確認年月日 (R4. 11. 22)

(2) 変更地域別概要

整理 番号	変更地域名 (図面番号)	関係 市町村名	変更する面積		変更する部分の重複面積(ha)				変更部分の地目状		変更を必要とする理由 (地域設定に伴う土地利用に関する基本的事項)	関連する個別規制法の 措置（予定）	個別規制法の調整状況	
			拡大 面積 (ha)	縮小 面積 (ha)	他地域との重 複		細区分の指 定状況		白地地域 の増減	況 (ha)				
					名称	面積	名称	面積						
25	南伊勢 森林地域 (2-23)	鳥羽市		4	農公	4	公普	4		その他	4.0	他用途に転用され、現況が森林でなくなったため森林地域を縮小する。 (太陽光発電施設)	南伊勢地域森林計画の樹立（R5. 12. 26） 南伊勢地域森林計画の施行（R6. 4. 1）	林野庁 事前調整(R5. 11. 13) 本協議(R5. 12. 21) 承認(R5. 12. 26) 林地開発許可年月日 (H26. 3. 27) 林地開発許可完了確認年月日 (H26. 9. 17)
26	南伊勢 森林地域 (2-24)	度会町		22					22	その他	22.0	他用途に転用され、現況が森林でなくなったため森林地域を縮小する。 (風力発電施設)	南伊勢地域森林計画の樹立（R5. 12. 26） 南伊勢地域森林計画の施行（R6. 4. 1）	林野庁 事前調整(R5. 11. 13) 本協議(R5. 12. 21) 承認(R5. 12. 26) 林地開発許可年月日 (H26. 9. 19) 林地開発許可完了確認年月日 (H31. 3. 13) 官報における保安林解除の告示番号：農林水産省告示第490号 官報における保安林解除の告示日 (R2. 3. 13)
27	南伊勢 森林地域 (2-25)	度会町		90	農	90				その他	90.0	他用途に転用され、現況が森林でなくなったため森林地域を縮小する。 (太陽光発電施設)	南伊勢地域森林計画の樹立（R5. 12. 26） 南伊勢地域森林計画の施行（R6. 4. 1）	林野庁 事前調整(R5. 11. 13) 本協議(R5. 12. 21) 承認(R5. 12. 26) 林地開発許可年月日 (H31. 1. 30) 林地開発許可完了確認年月日 (R4. 2. 15)

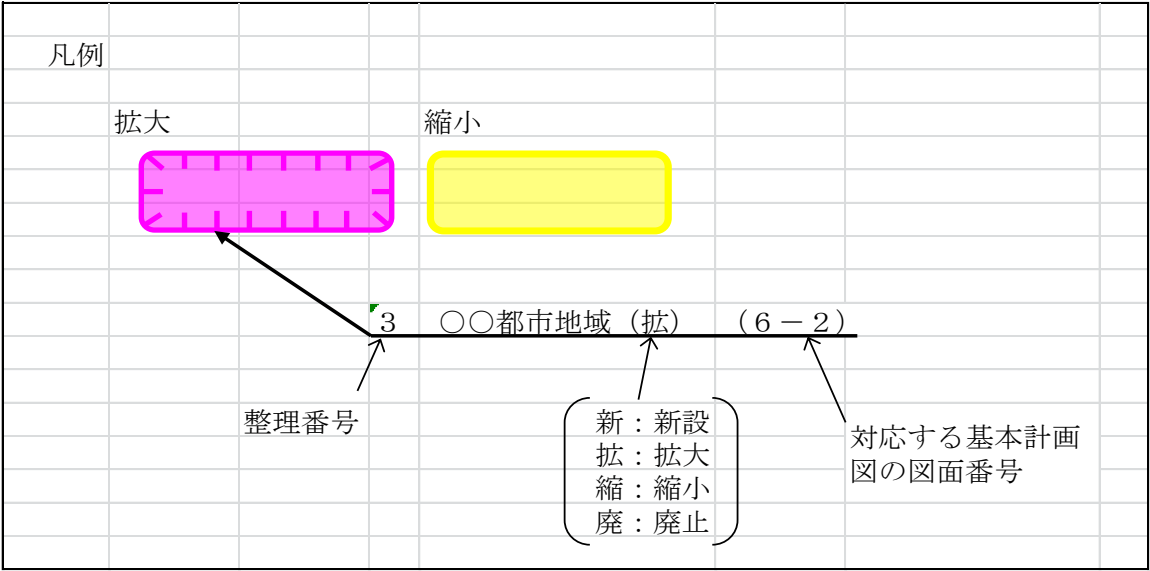
(2) 変更地域別概要

整理番号	変更地域名 (図面番号)	関係 市町村名	変更する面積		変更する部分の重複面積(ha)				変更部分の地目状 況 (ha)		変更を必要とする理由 (地域設定に伴う土地利用に関する基本的事項)	関連する個別規制法の 措置（予定）	個別規制法の調整状況	
			拡大 面積 (ha)	縮小 面積 (ha)	他地域との重 複		細区分の指 定状況		白地地域 の増減					
					名称	面積	名称	面積						
28	南伊勢 森林地域 (2-26)	明和町		12	都農	12				水面 その他	9.4 2.6	他用途に転用され、現況 が森林でなくなったため 森林地域を縮小する。 (調整池)	南伊勢地域森林計画の樹 立（R5.12.26） 南伊勢地域森林計画の施 行（R6.4.1）	林野庁 事前調整(R5.11.13) 本協議(R5.12.21) 承認(R5.12.26) 林地開発許可年月日 (H18.2.17) 林地開発許可完了確認年 月日(H24.3.29)
29	南伊勢 森林地域 (2-27)	南伊勢町		15	農公 公	13 2	公普	15		その他	15.0	他用途に転用され、現況 が森林でなくなったため 森林地域を縮小する。 (太陽光発電施設)	南伊勢地域森林計画の樹 立（R5.12.26） 南伊勢地域森林計画の施 行（R6.4.1）	林野庁 事前調整(R5.11.13) 本協議(R5.12.21) 承認(R5.12.26) 林地開発許可年月日 (H29.1.11) 林地開発許可完了確認年 月日(H30.11.14)
合 計			4	366										

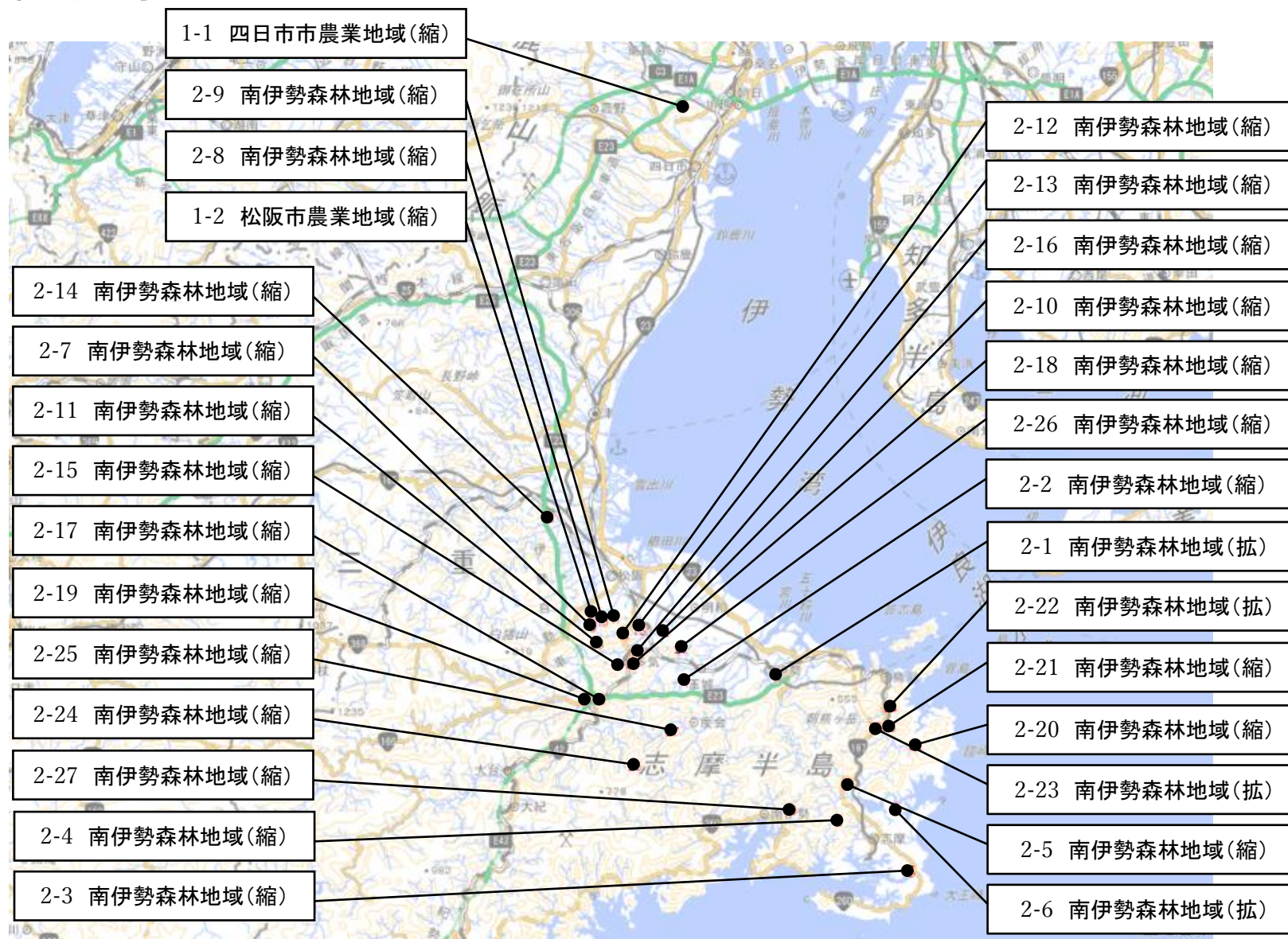
【記載上の注意事項】

- 1) 「整理番号」欄は、変更地域ごとに付し、必要に応じて枝番を使用する。
- 2) 「変更地域名」欄には、変更部分の通称(市町村名)の五地域区名(例：〇〇都市地域)を記載する。また、対応する土地利用基本計画図の図面番号を括弧書きで併せて記載する。
- 3) 「変更する面積」、「変更部分の重複状況」、「変更部分の地目現況」欄の面積には、整数値を記載することとし、小数点以下を四捨五入する。なお、「変更する面積」＝「他地域との重複計」＋「白地地域の増減」＝「変更部分の地目現況計」の関係となる。また、「細区分の指定状況」の各項目の面積は、対応する「他地域との重複」の項目の面積と同じか、それ以下となる。
- 4) 「変更部分の重複状況」の「他地域との重複」欄には、拡大の場合は新たに重複することとなる他地域の名称と面積、縮小の場合は変更前において重複していた他地域の名称と面積を記載する。なお、名称を記載する際、都市地域は「都」と、農業地域は「農」と、森林地域は「森」と、自然公園地域は「公」と、自然保全地域は「保」という略称を用いる。地域が重複している場合は、例えば「都農」等と略称を組み合わせる。
- 5) 「変更部分の重複状況」の「細区分の指定状況」欄には、上記4)と同様の考え方で個別規制法の各地域・区域の種類と面積を記載する。その際、市街化区域は「市街」と、市街化調整区域は「調整」と、その他都市計画区域における用途地域は「用途」と、農用地区域は「農用」と、国有林は「国林」と、地域森林計画対象民有林は「民林」と、保安林は「保安」と、特別地域は「公特」と、特別保護地区は「保護」と、原生自然環境保全地域は「原生」と、特別地区は「保特」と記載する。
- 6) 「白地地域の増減」欄には、変更によって減少又は増加することとなる白地地域の面積を記載すること。なお、白地地域が減少する場合は数字の前に△を付すこと。
- 7) 「変更部分の地目現況」欄は、地目の現況について、固定資産税概要調書、航空写真等を基に、該当する現況を「農地」、「森林」、「原野等」、「水面」、「建物」、「道路」、「その他」に分類して記載する。
- 8) 「変更を必要とする理由」欄には、人口、産業、交通、自然条件等により地域の特質、土地利用の現況及び動向を明らかにしつつ、その必要性について記載する。また、細区分の設定の有無、関連する事業計画等も記載する
- 9) 「関連する個別規制法の措置(予定)」欄には、個別規制法に基づく地域・区域(細区分を含む)の指定(変更及び廃止を含む)の予定を記載する。
- 10) 「個別規制法の調整状況」とは、法令や通知で国の関係地方支分部局との間で調整を行うこととされている場合における、都道府県(個別規制法担当部局)と当該地方支分部局(個別規制法担当部局)との調整を指す。なお、本欄には、①どの地方支分部局(個別規制法担当部局)と、②いつどのような方法で接触をし、③いつどのような反応を得られたかを記載すること。(例：〇〇農政局〇〇課に〇月〇日文書にて照会。〇月〇日時点未回答。〇月〇日口頭で了解の旨連絡受け。) なお、森林地域の縮小に係る林地開発許可の年月日等についても記載すること。

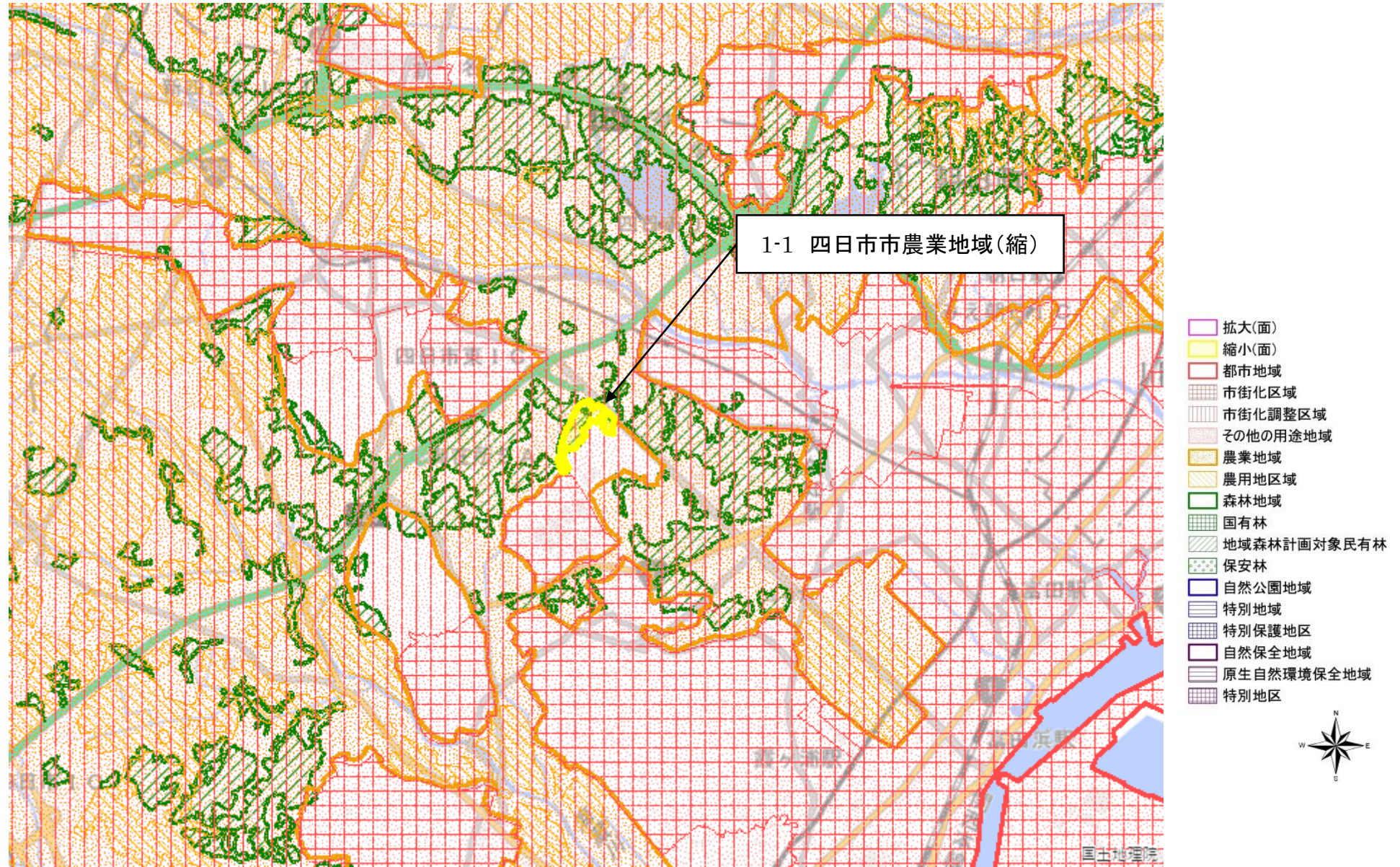
2 計画図(変更区域・変更位置図)



変更区域一覧

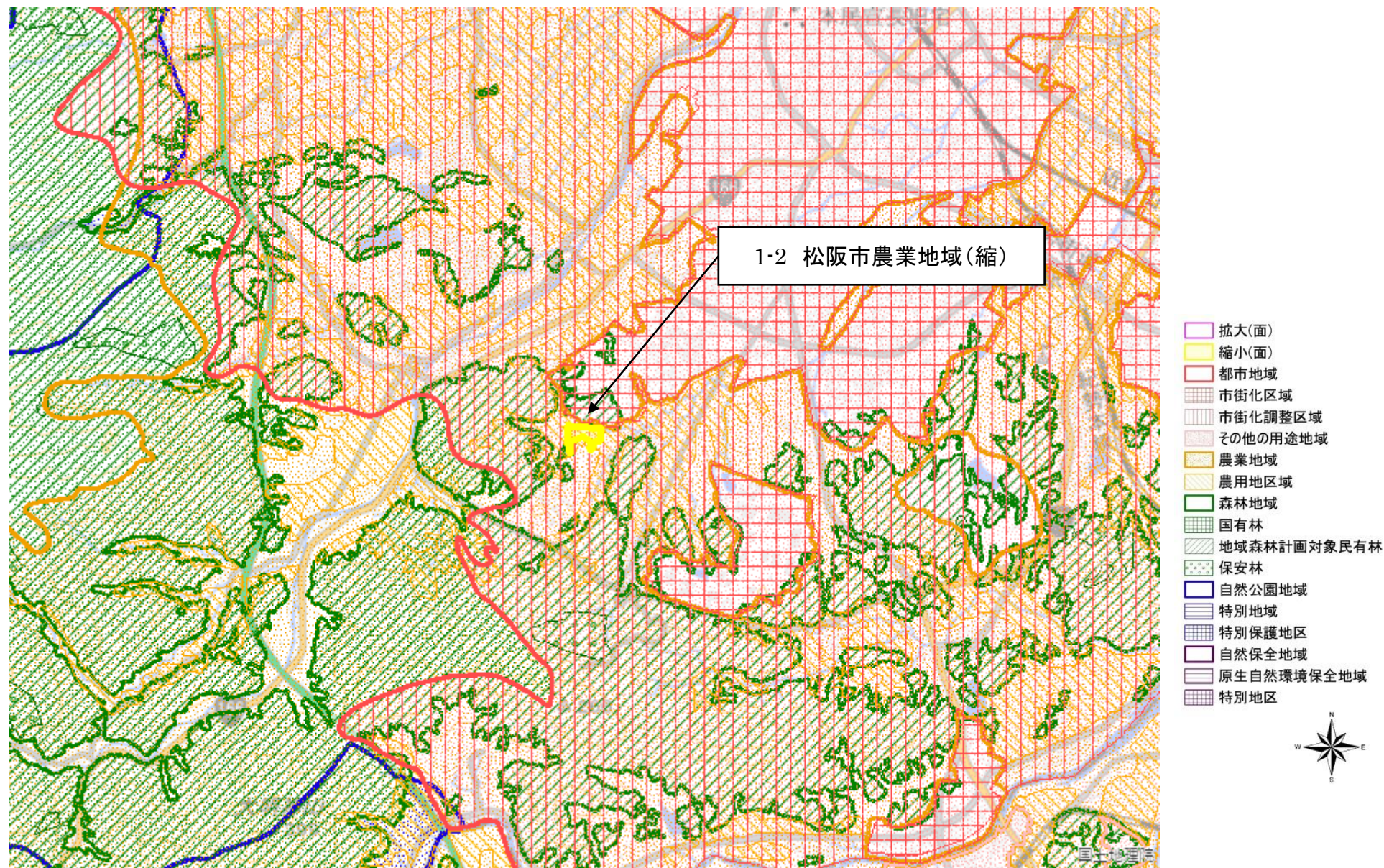


変更区域図 1-1【四日市市中村町】



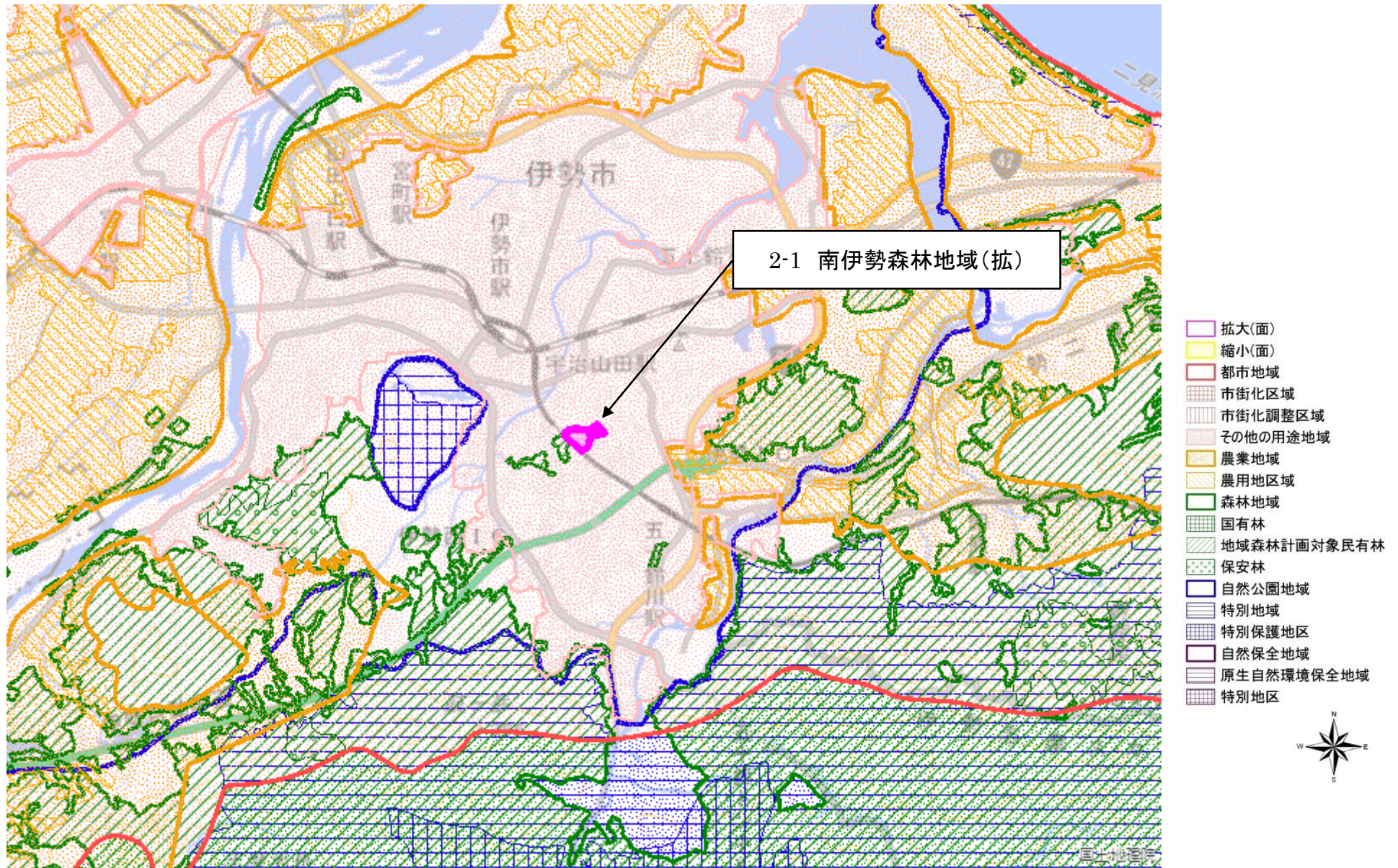
図の中心位置： 35.020, 136.610 （北緯,東経） 縮尺 1:50000

変更区域図 1-2【松阪市山室町、立野町】



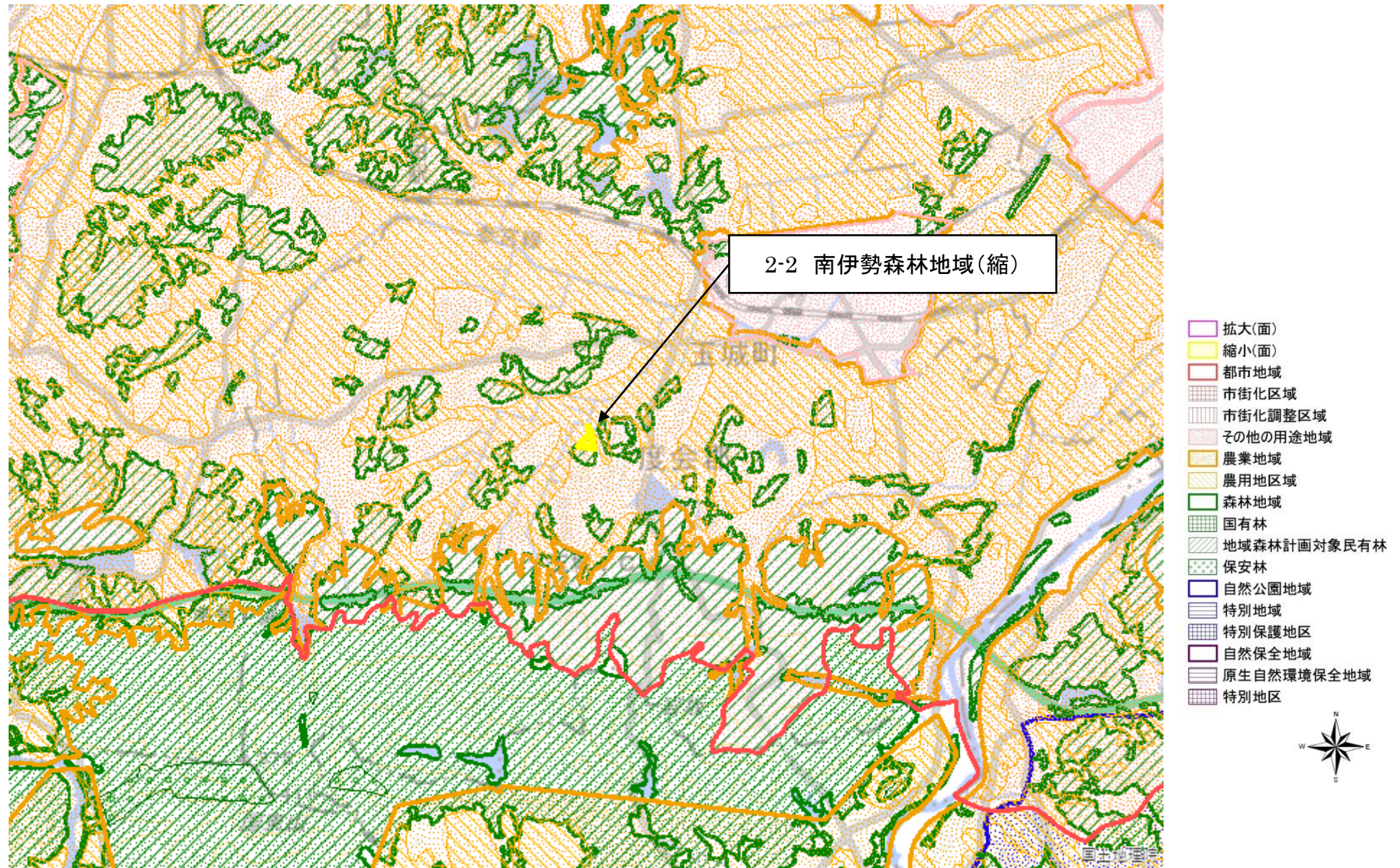
図の中心位置： 34.540, 136.500 （北緯,東経） 縮尺 1:50000

変更区域図 2-1【伊勢市勢田町】



図の中心位置： 34.480, 136.720 (北緯,東経) 縮尺 1:50000

変更区域図 2-2【度会郡玉城町田宮寺】

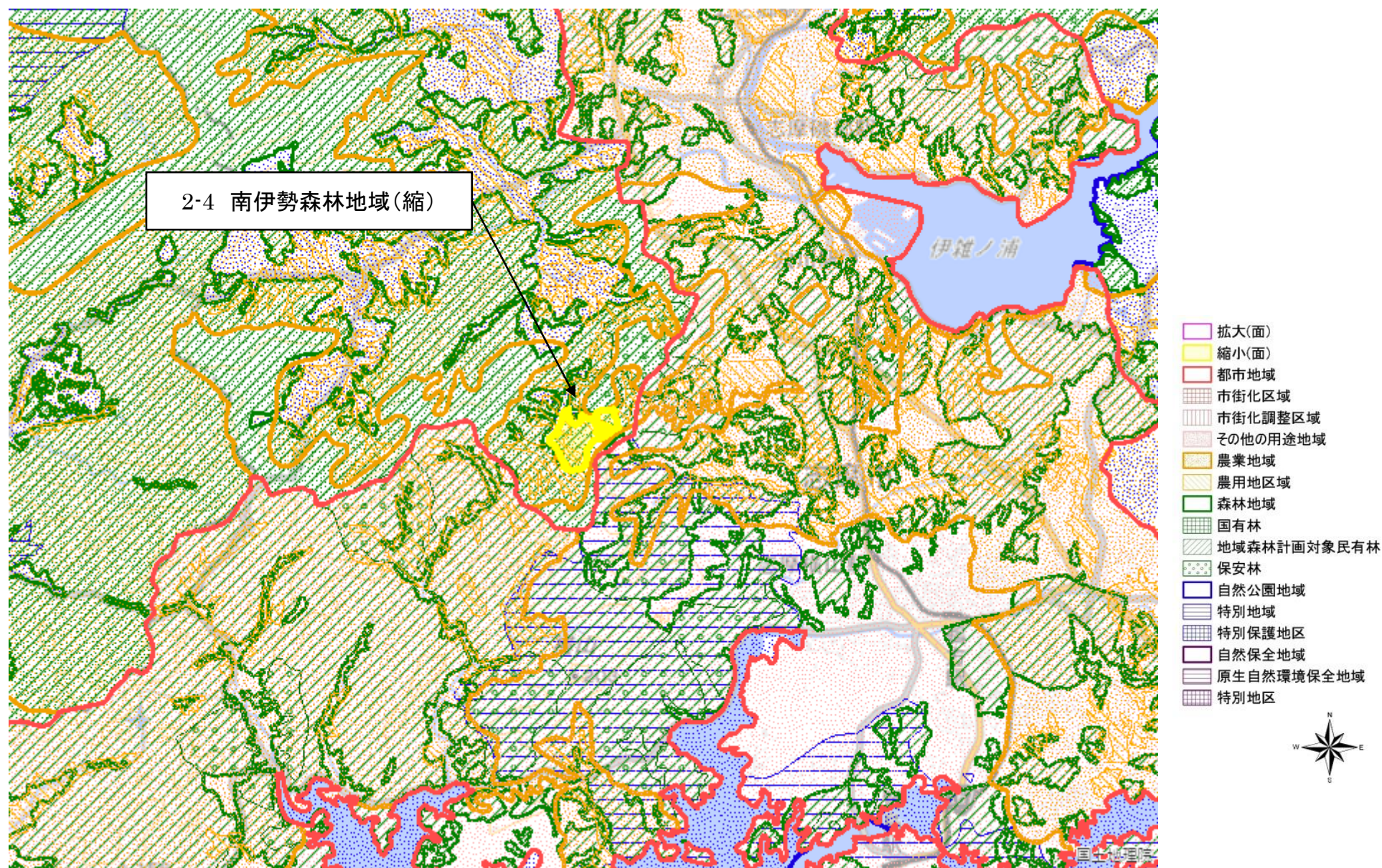


変更区域図 2-3 【志摩市阿児町立神】



図の中心位置： 34.300, 136.870 (北緯,東経) 縮尺 1:50000

変更区域図 2-4【志摩市磯部町穴川】



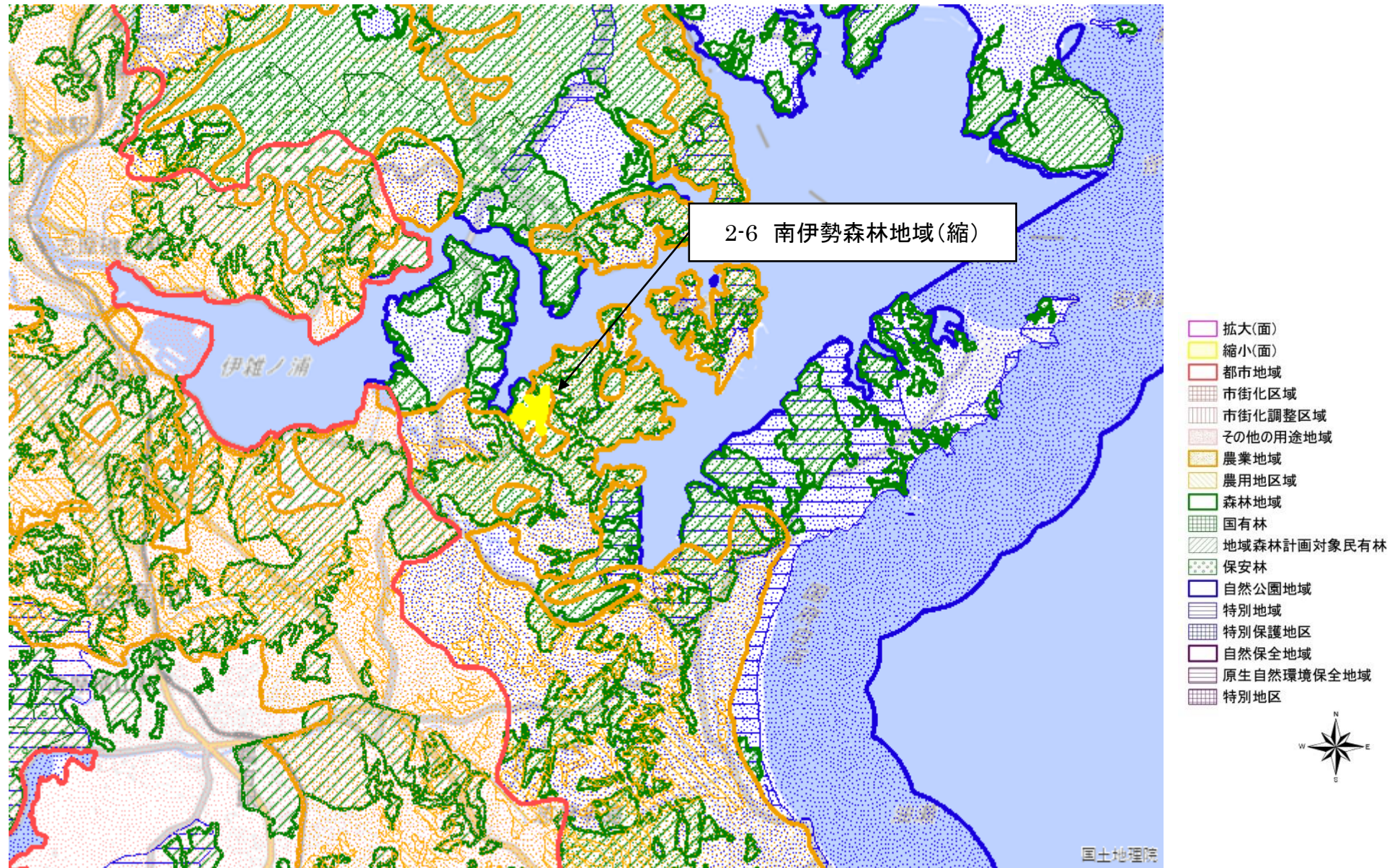
図の中心位置： 34.340, 136.790 (北緯,東経) 縮尺 1:50000

変更区域図 2-5 【志摩市磯部町恵利原】



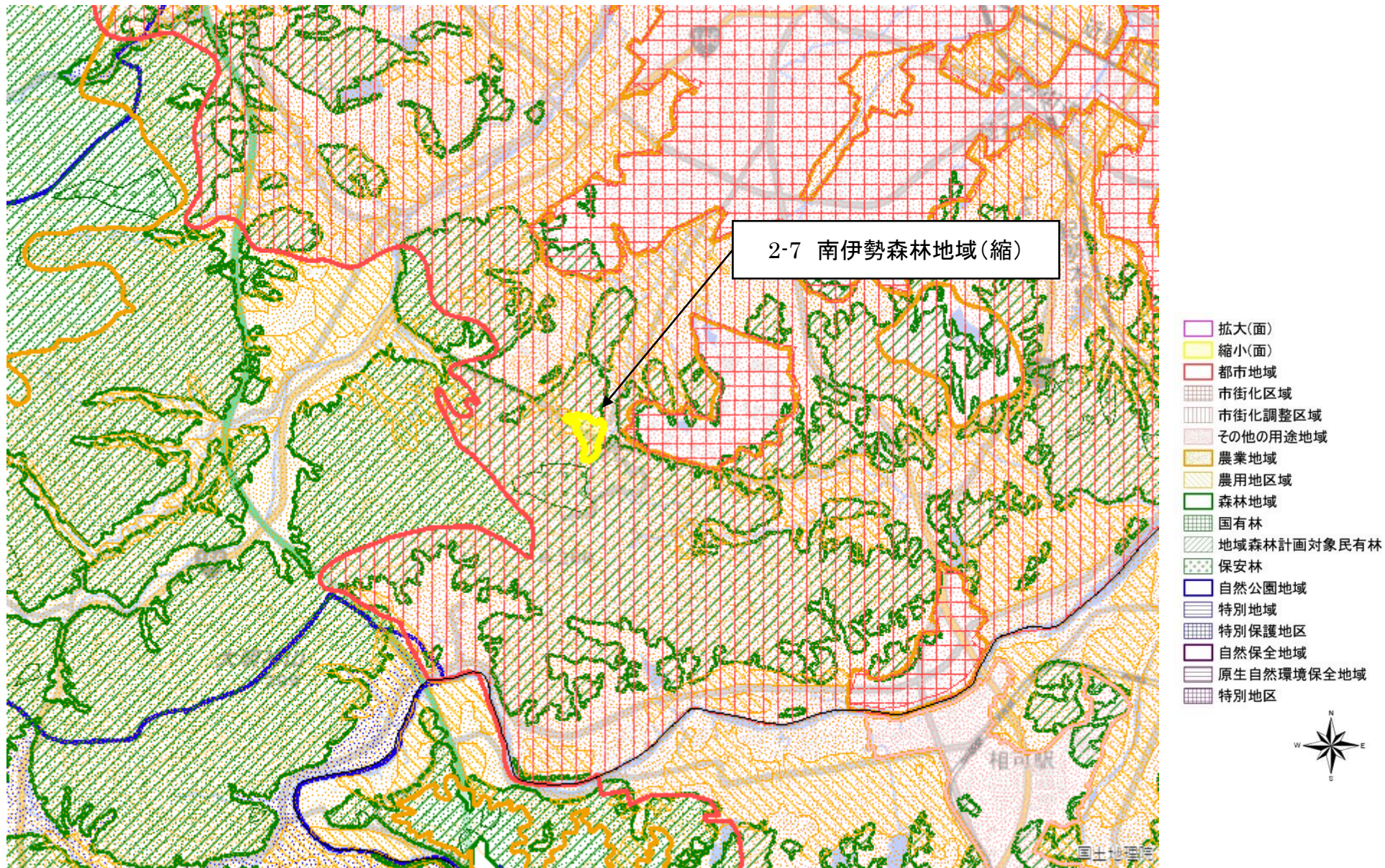
図の中心位置： 34.380, 136.800 (北緯,東経) 縮尺 1:50000

変更区域図 2-6【志摩市磯部町三ヶ所】



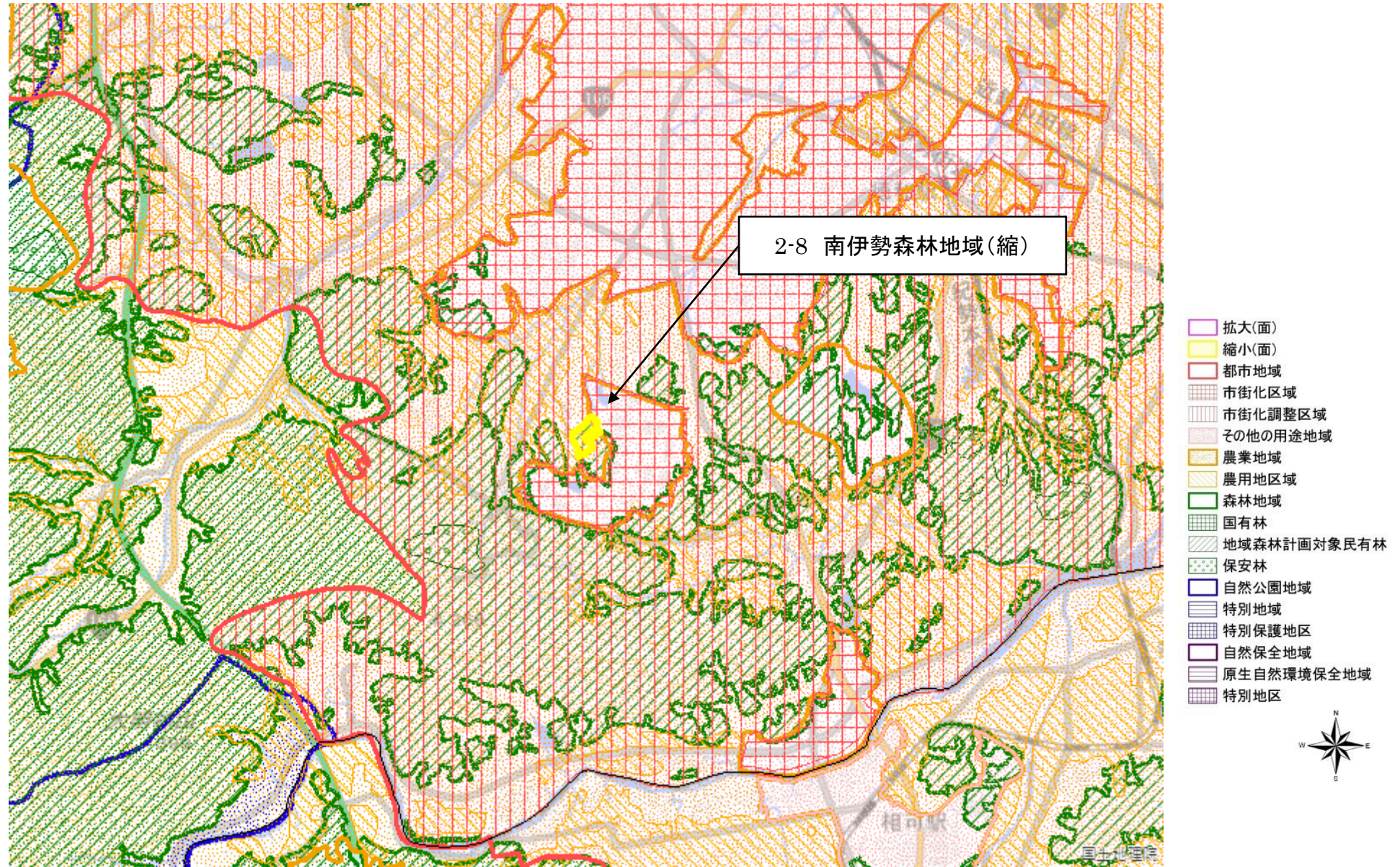
図の中心位置： 34.350, 136.860 (北緯,東経) 縮尺 1:50000

変更区域図 2-7【松阪市山室町】



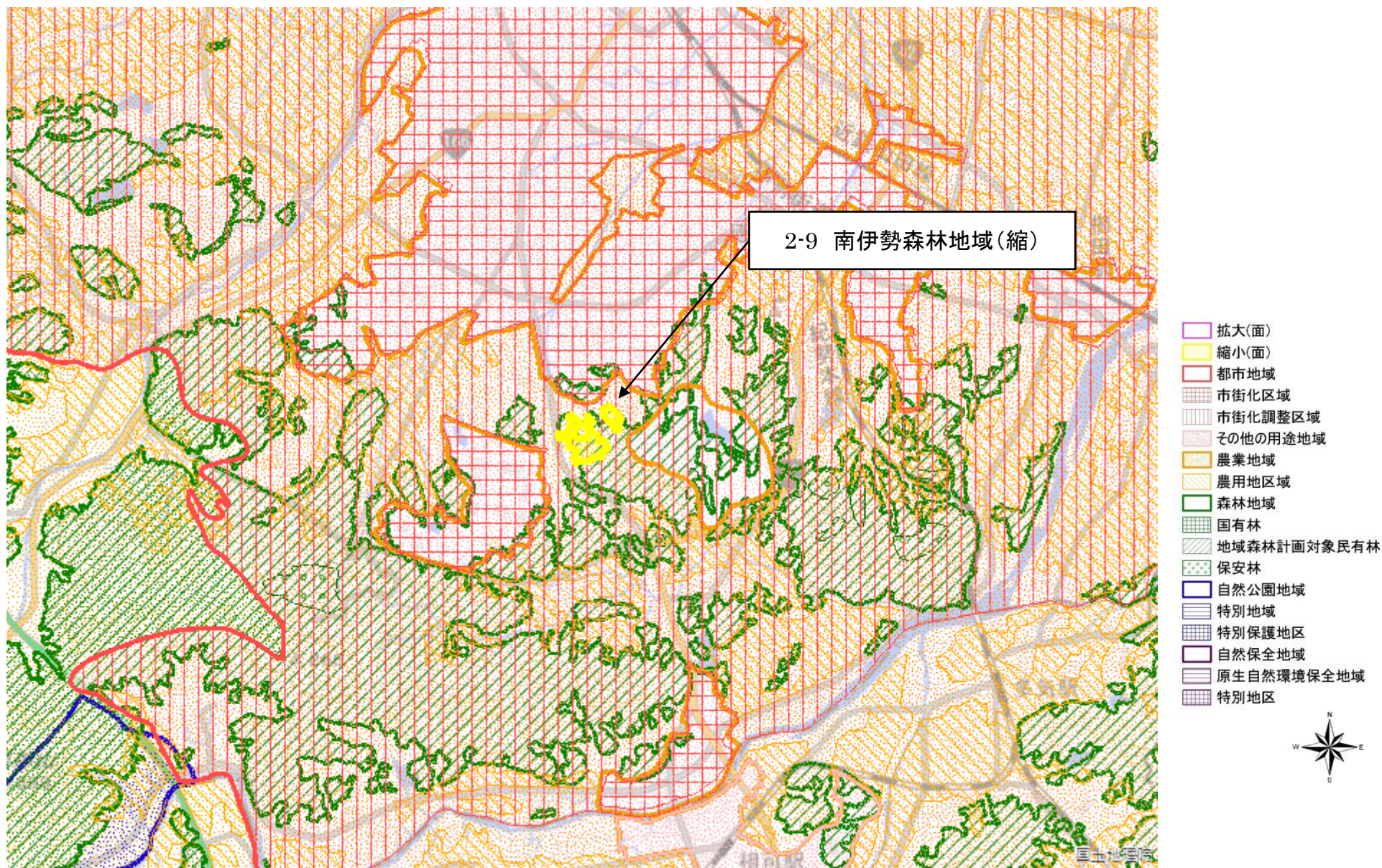
図の中心位置： 34.530, 136.510 (北緯,東経) 縮尺 1:50000

変更区域図 2-8【松阪市山室町】



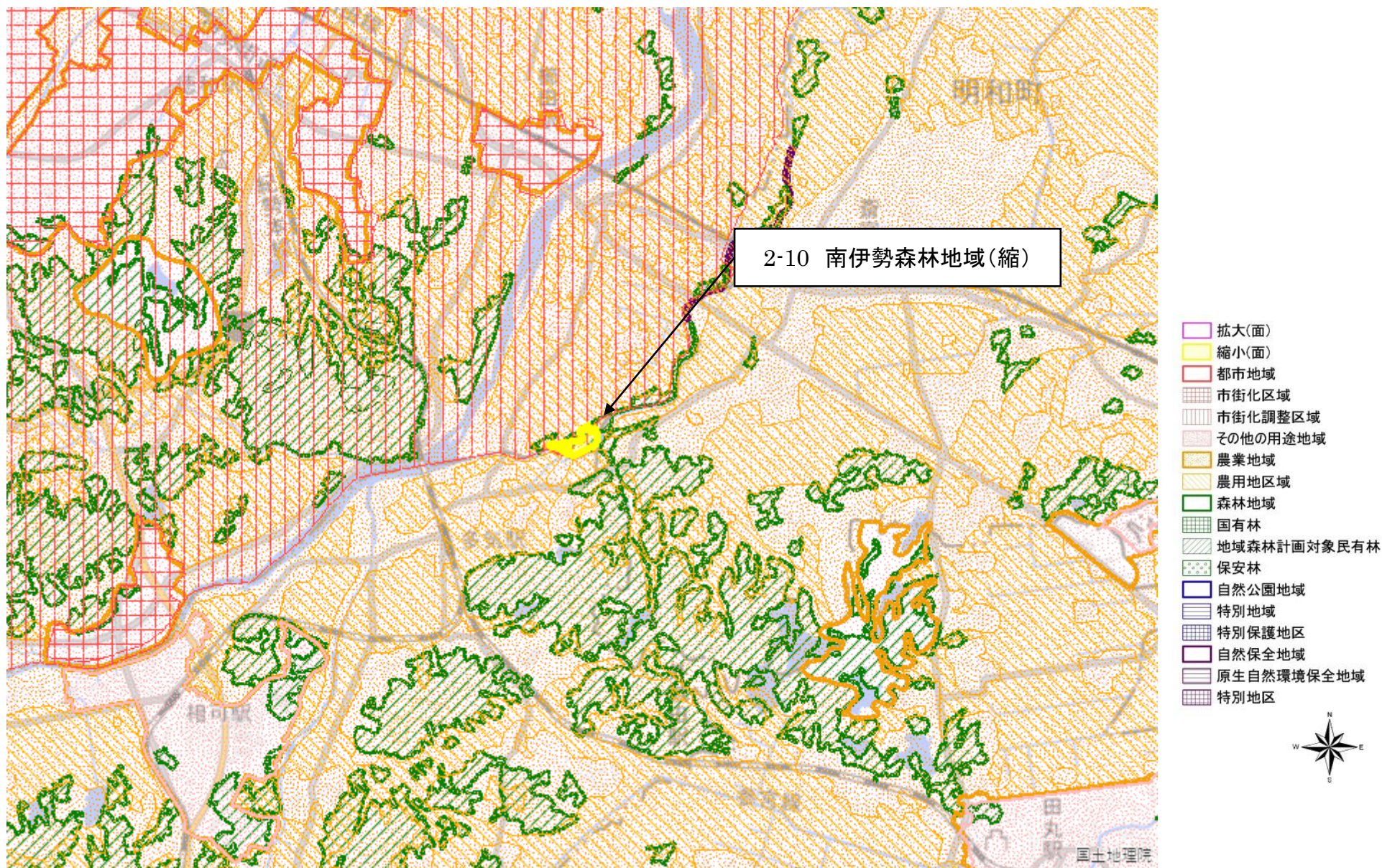
図の中心位置： 34.530, 136.520 （北緯,東経） 縮尺 1:50000

変更区域図 2-9【松阪市山室町、久保町】



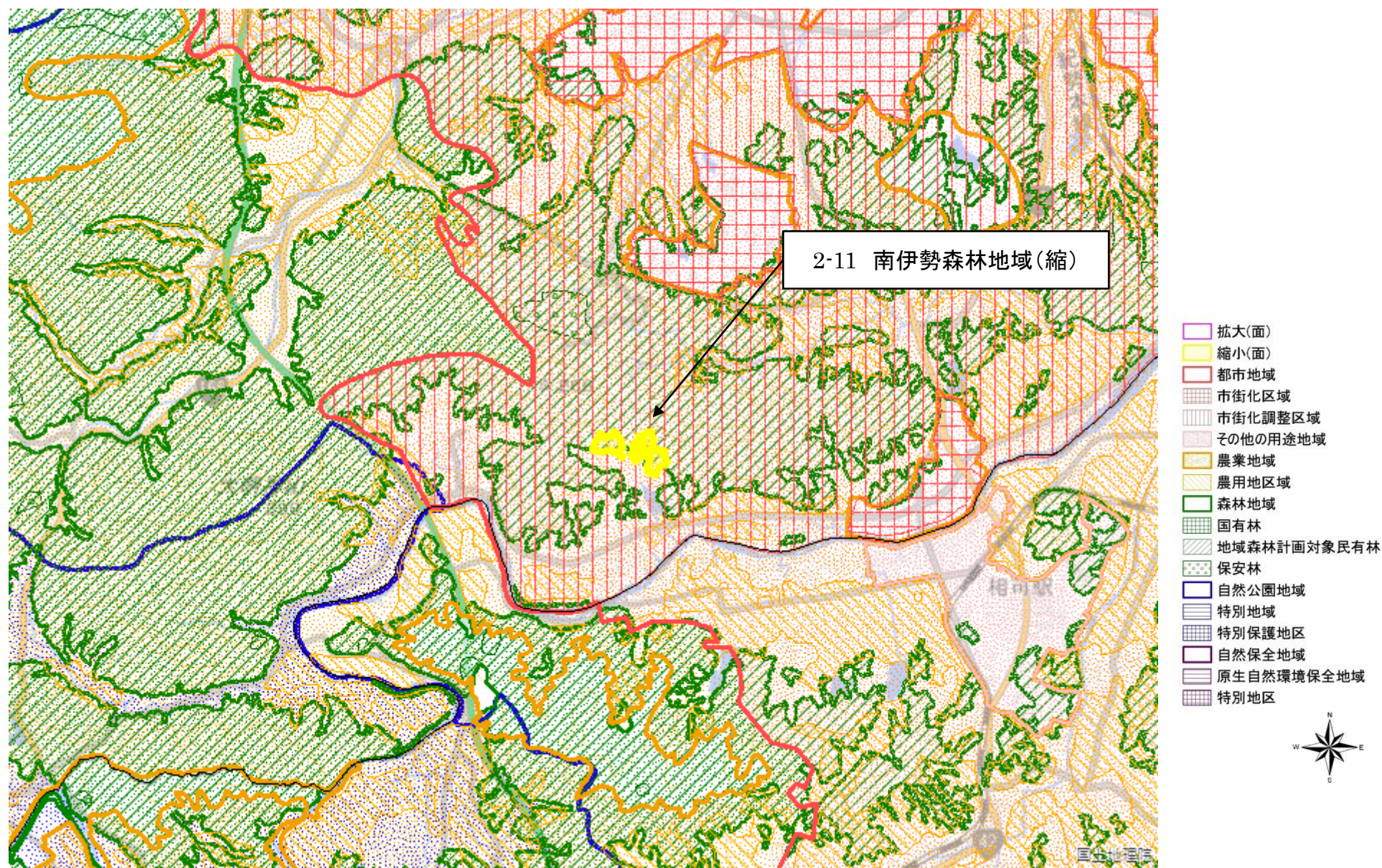
図の中心位置： 34.540, 136.530 (北緯,東経) 縮尺 1:50000

変更区域図 2-10【松阪市伊勢場町】



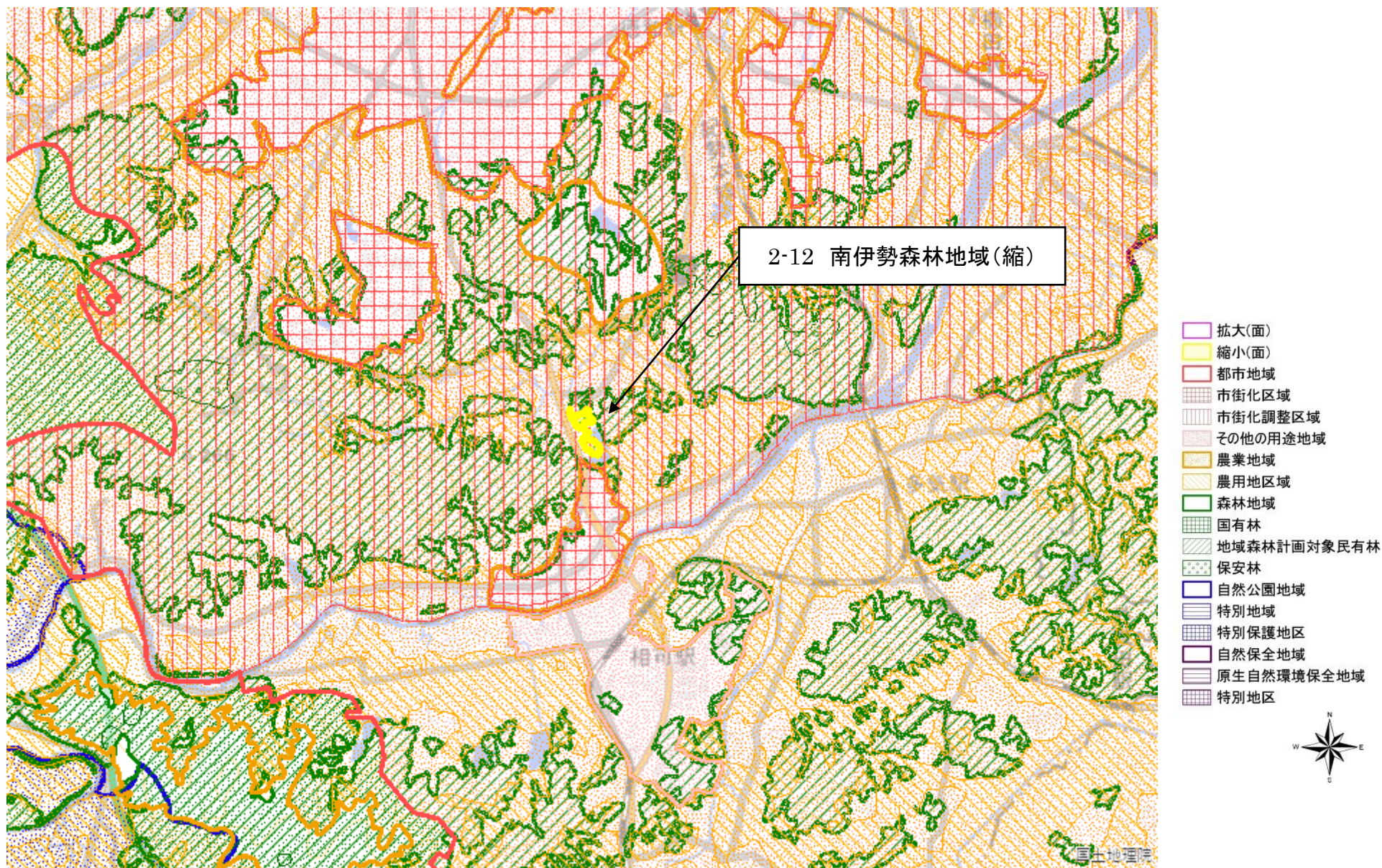
図の中心位置： 34.520, 136.590 (北緯,東経) 縮尺 1:50000

変更区域図 2-11 【松阪市庄町】



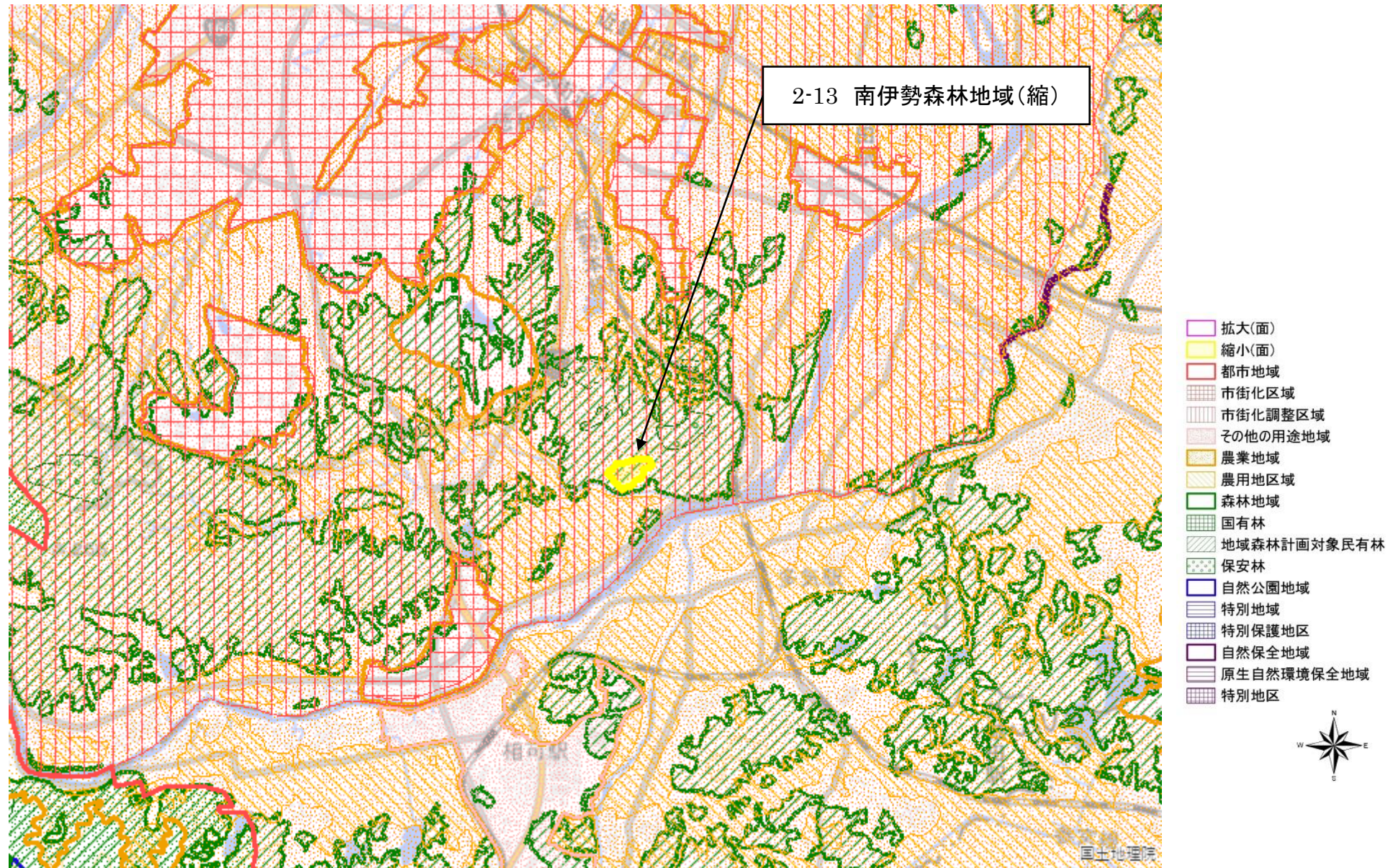
図の中心位置： 34.510, 136.510 （北緯,東経） 縮尺 1:50000

変更区域図 2-12【松阪市下蛸路町】



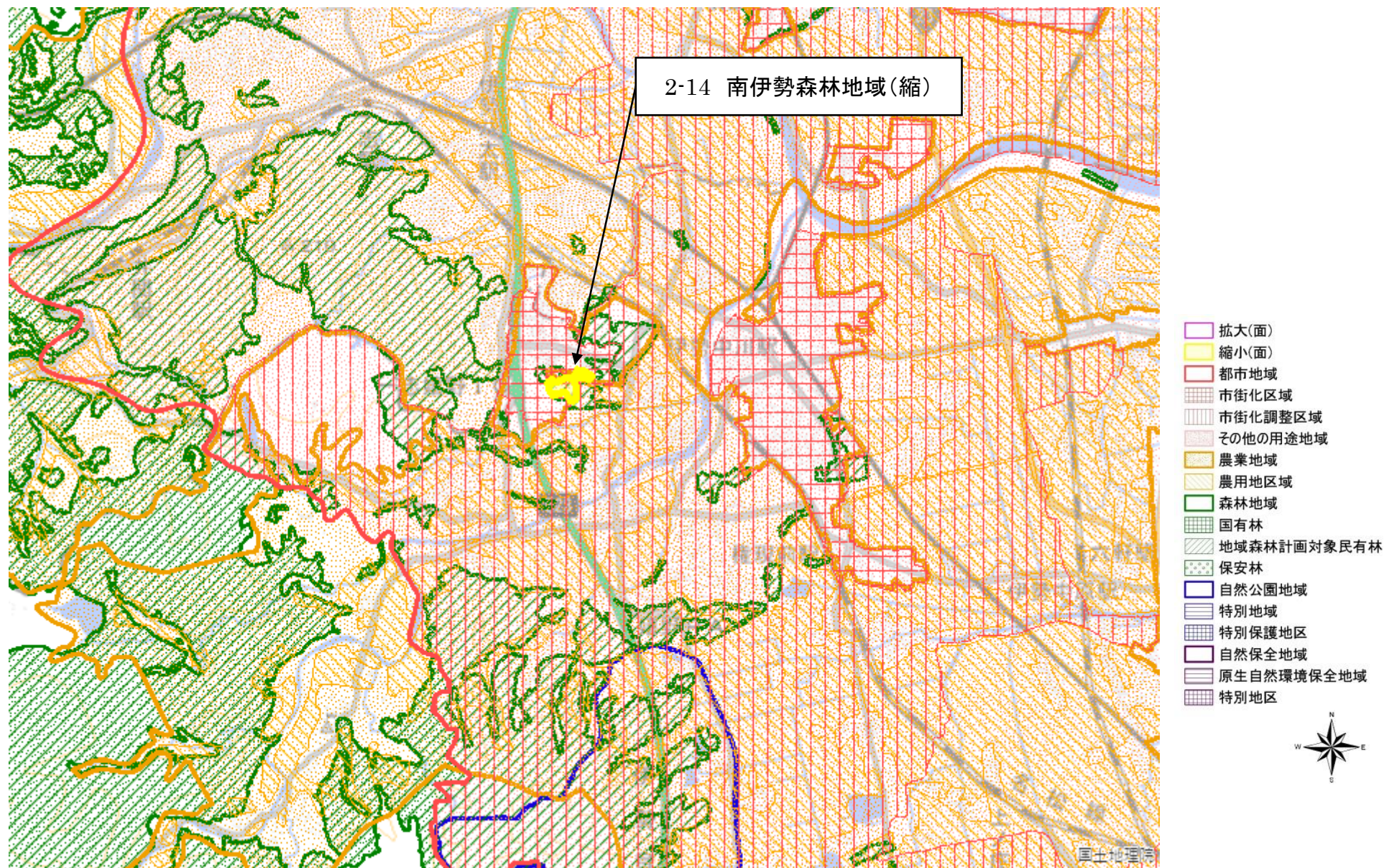
図の中心位置： 34.520, 136.540 (北緯,東経) 縮尺 1:50000

変更区域図 2-13【松阪市中万町】



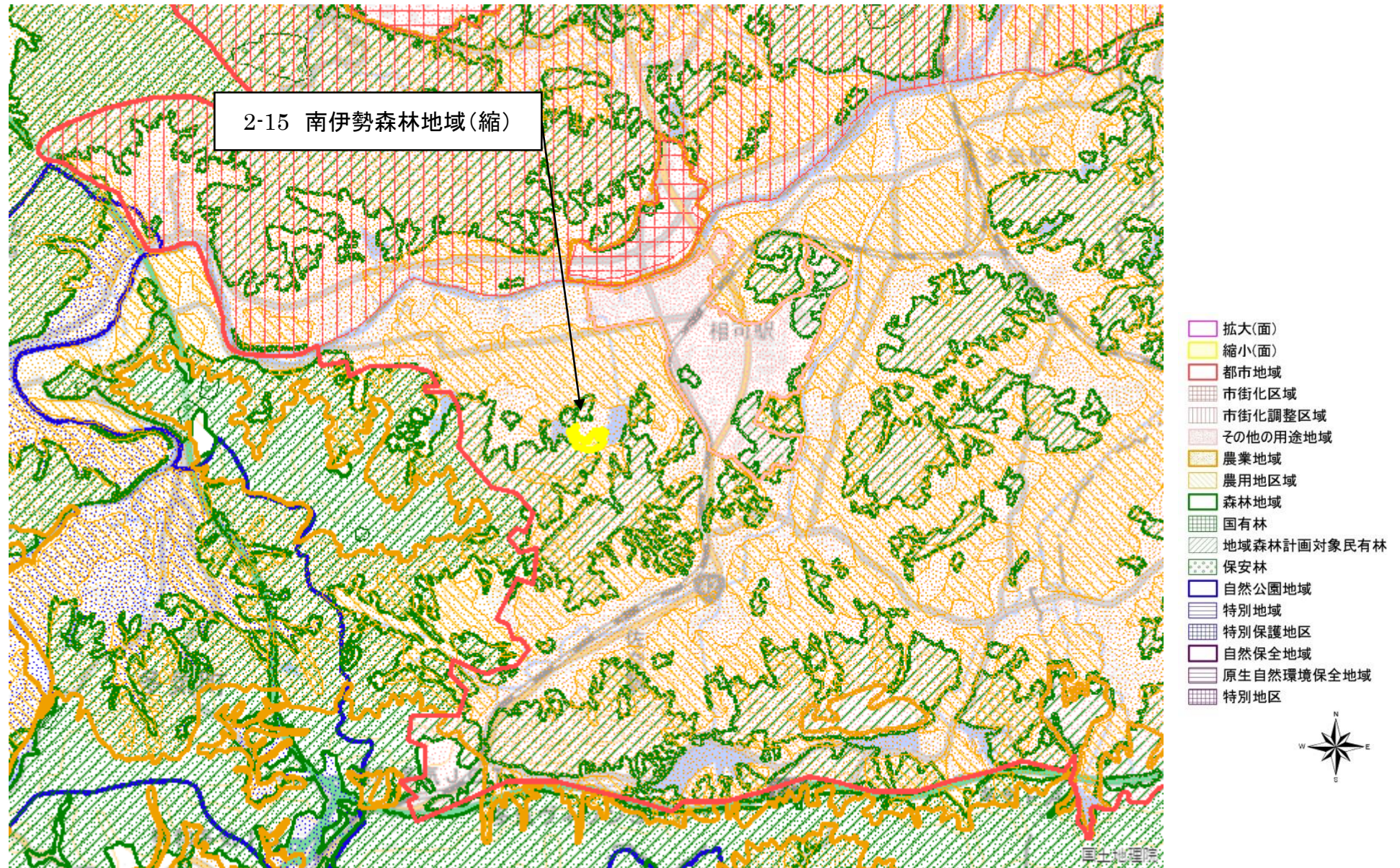
図の中心位置： 34.530, 136.560 (北緯,東経) 縮尺 1:50000

変更区域図 2-14【松阪市嬉野天花寺町】



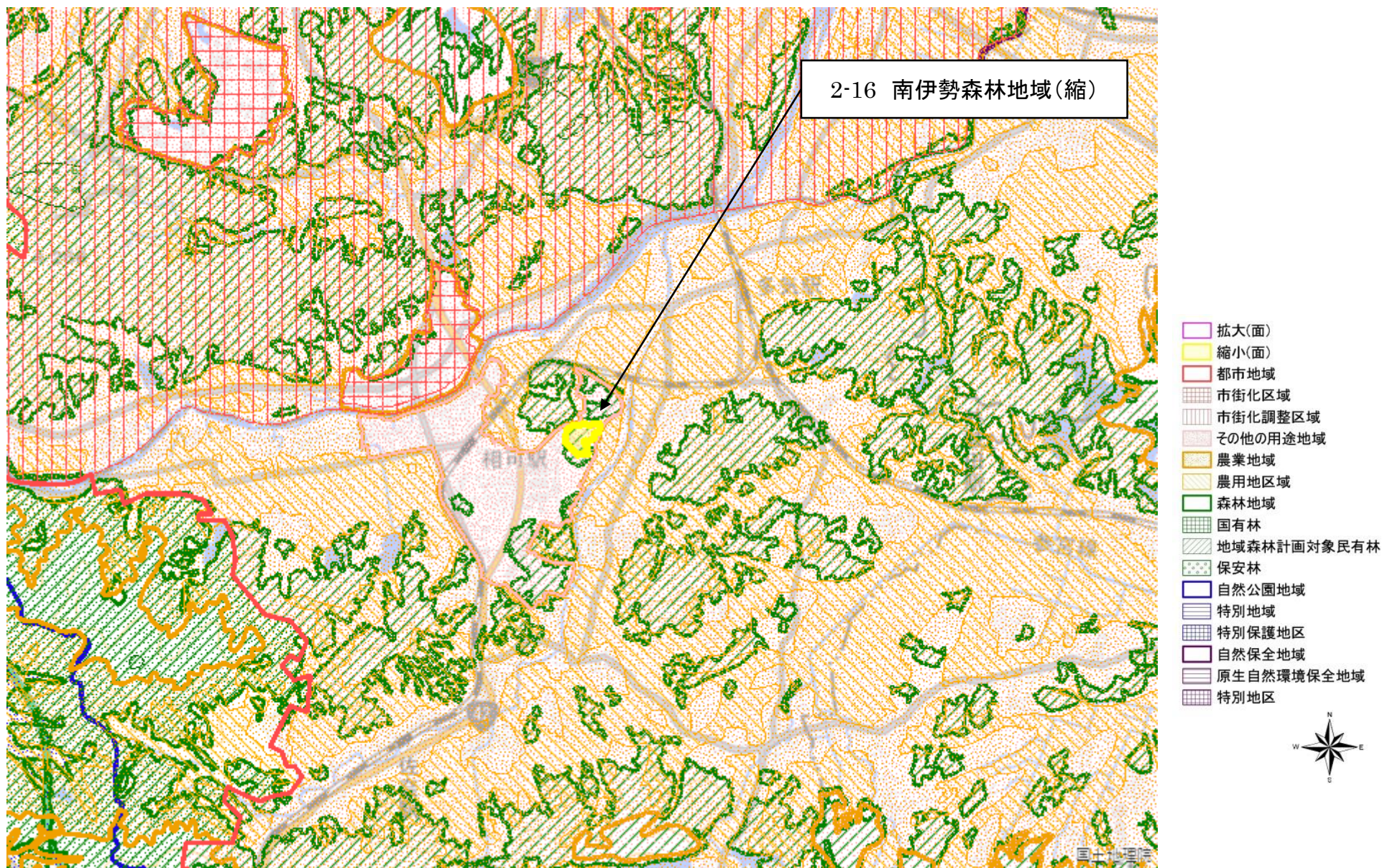
図の中心位置： 34.630, 136.460 (北緯,東経) 縮尺 1:50000

変更区域図 2-15【多気郡多気町四疋田】



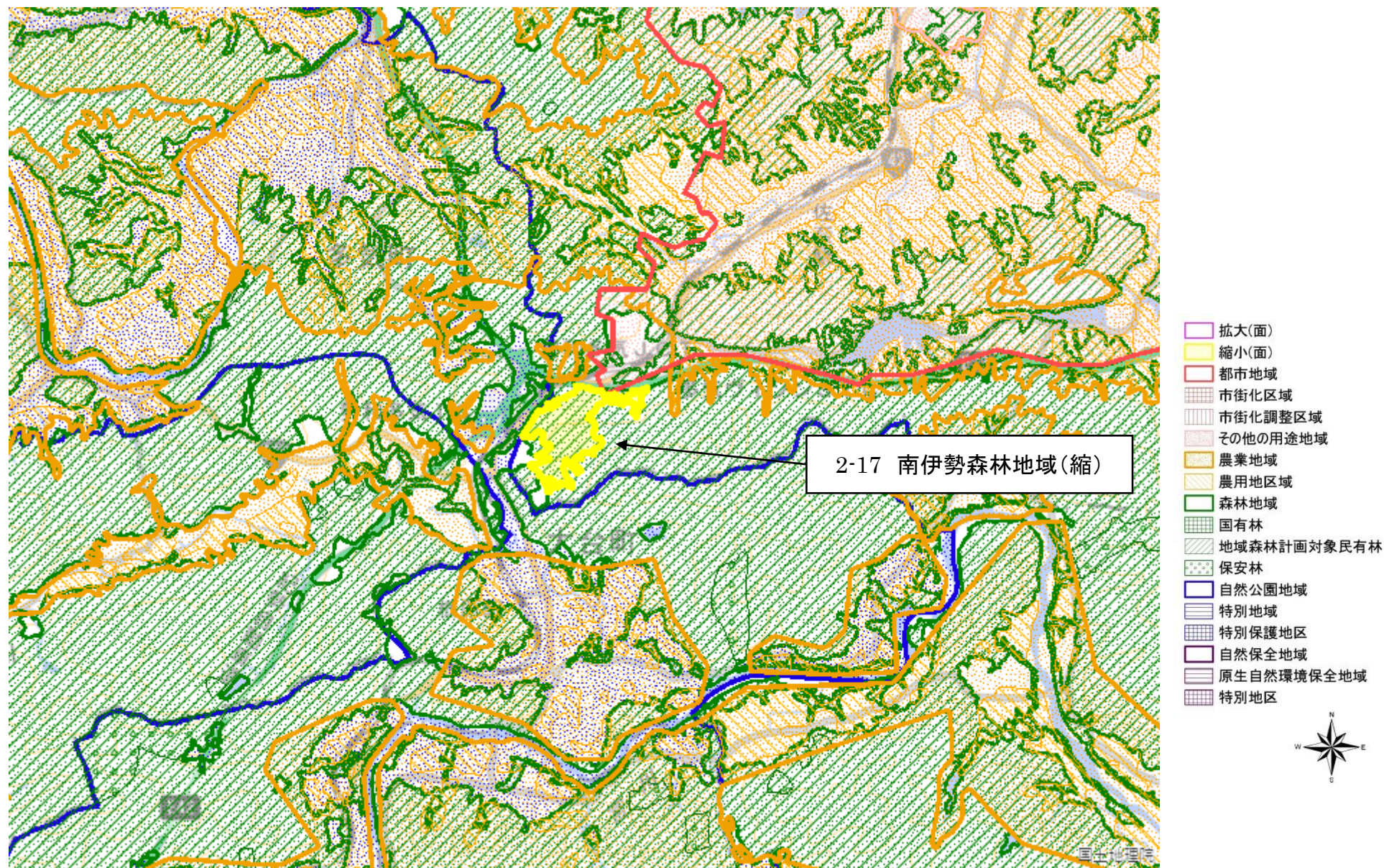
図の中心位置： 34.490, 136.530 (北緯,東経) 縮尺 1:50000

変更区域図 2-16【多気郡多気町五佐奈】

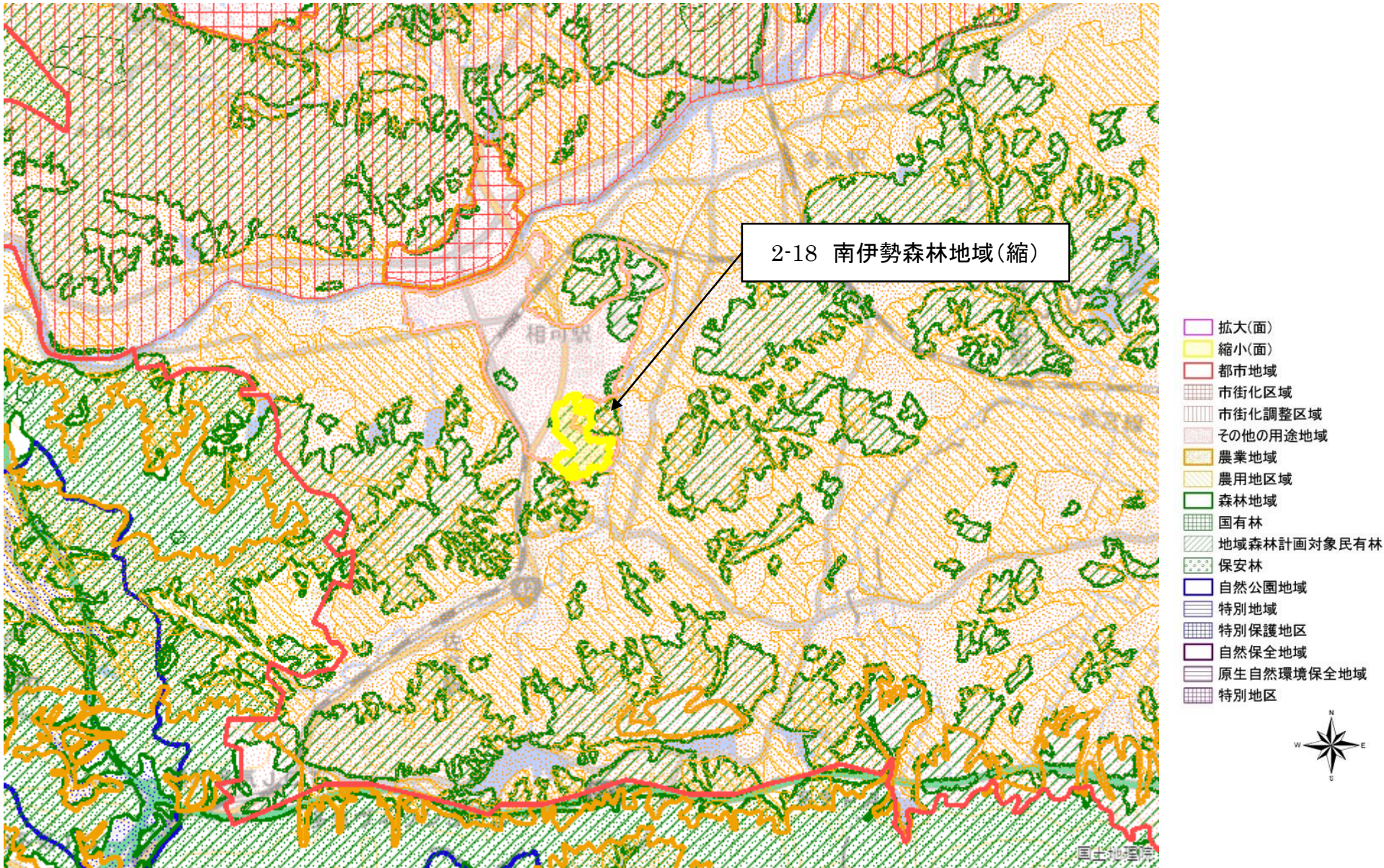


図の中心位置： 34.500, 136.560 (北緯,東経) 縮尺 1:50000

変更区域図 2-17【多気郡多気町前村】

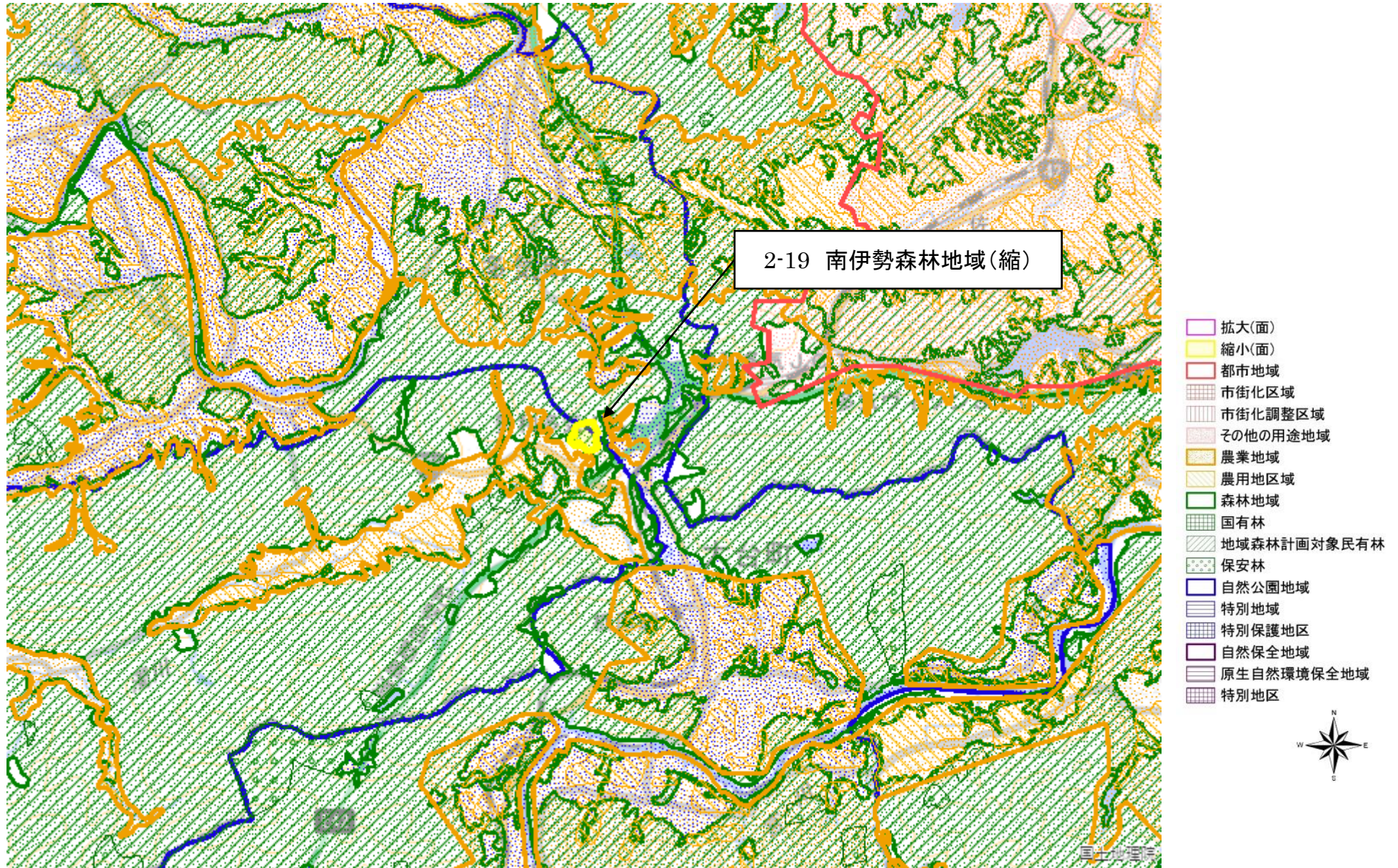


變更区域図 2-18 【多気郡多気町西山】



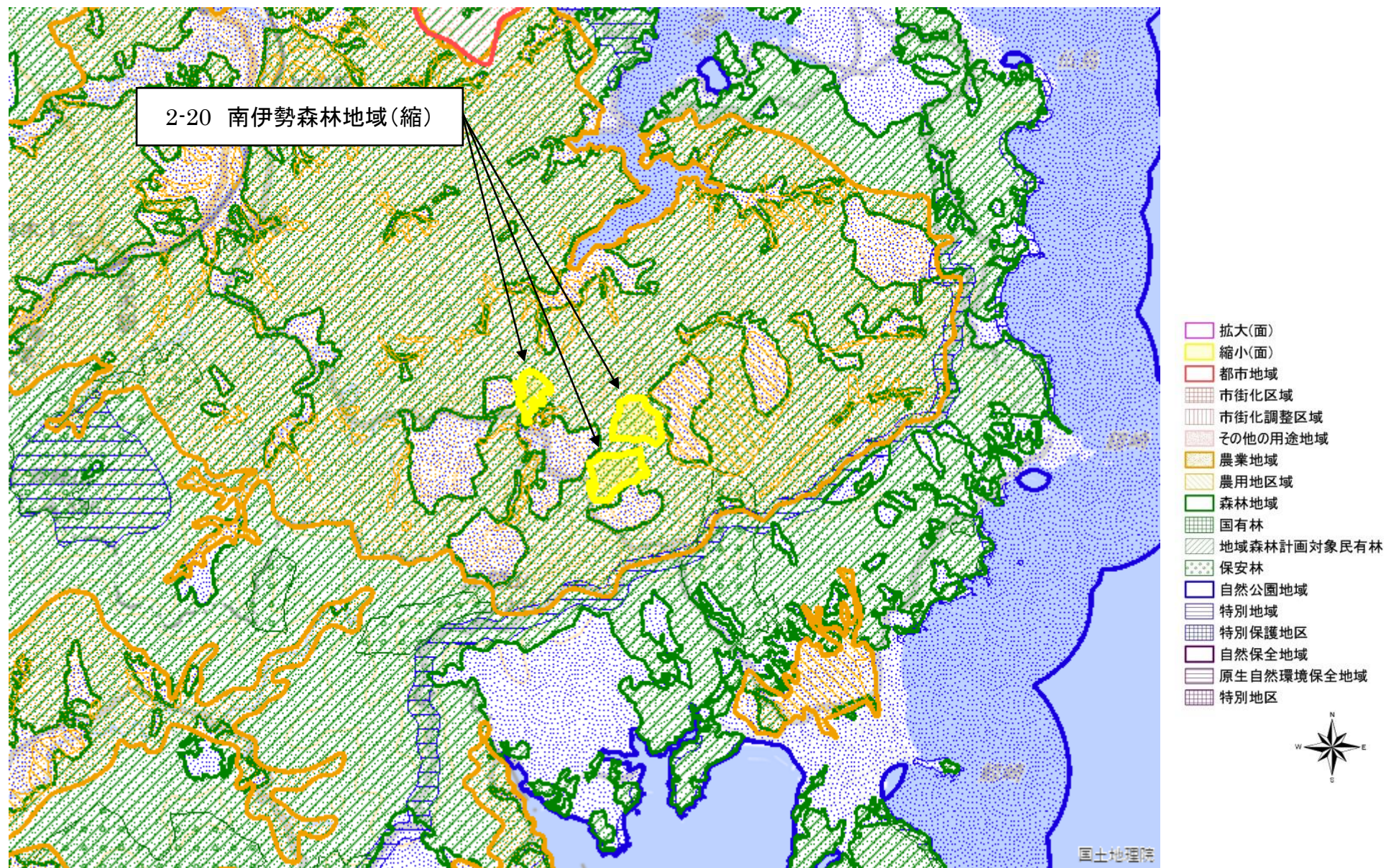
図の中心位置： 34.490, 136.550 （北緯,東経） 縮尺 1:50000

変更区域図 2-19【多気郡多気町色太】



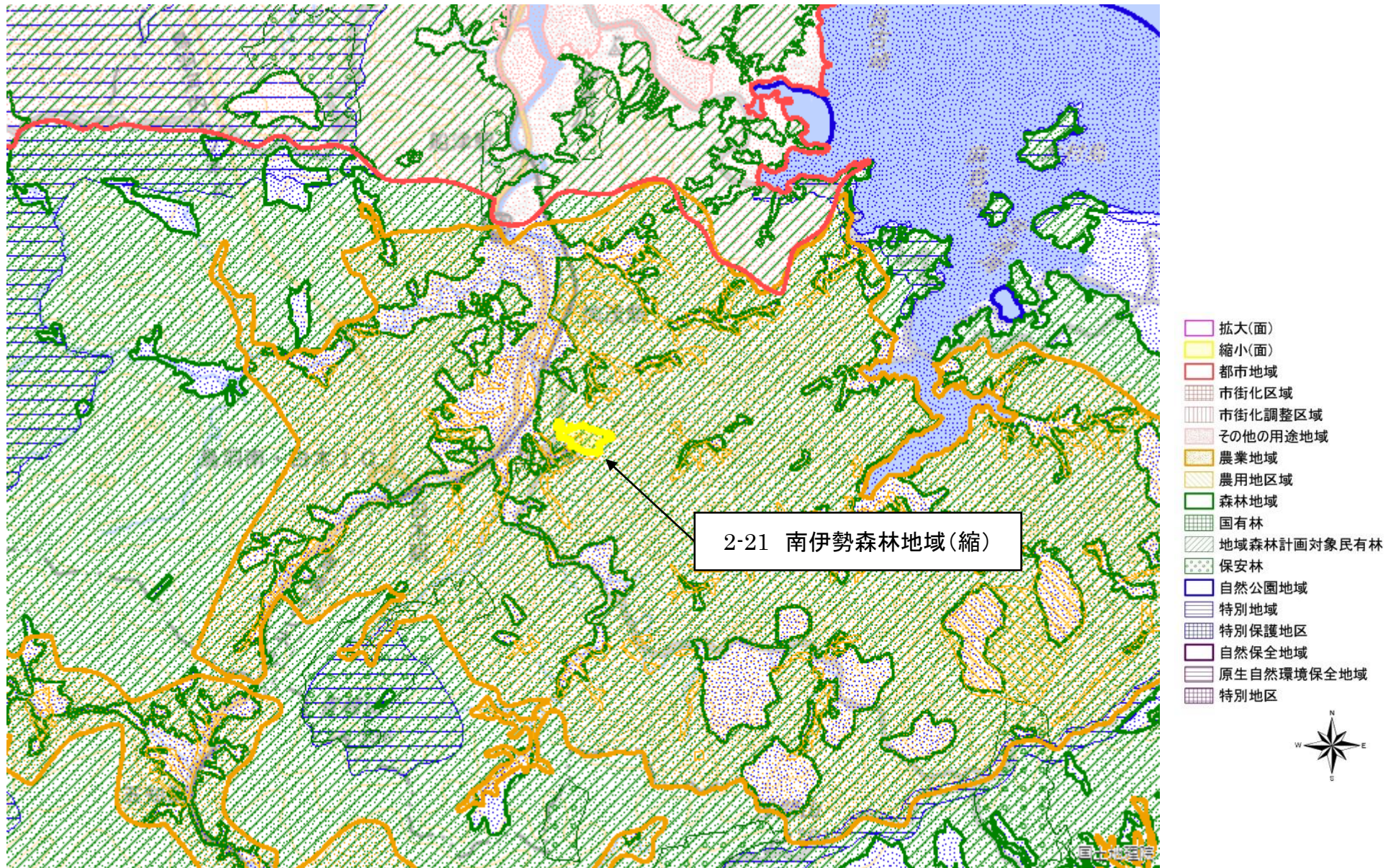
図の中心位置： 34.460, 136.500 (北緯,東経) 縮尺 1:50000

変更区域図 2-20【鳥羽市松尾町】



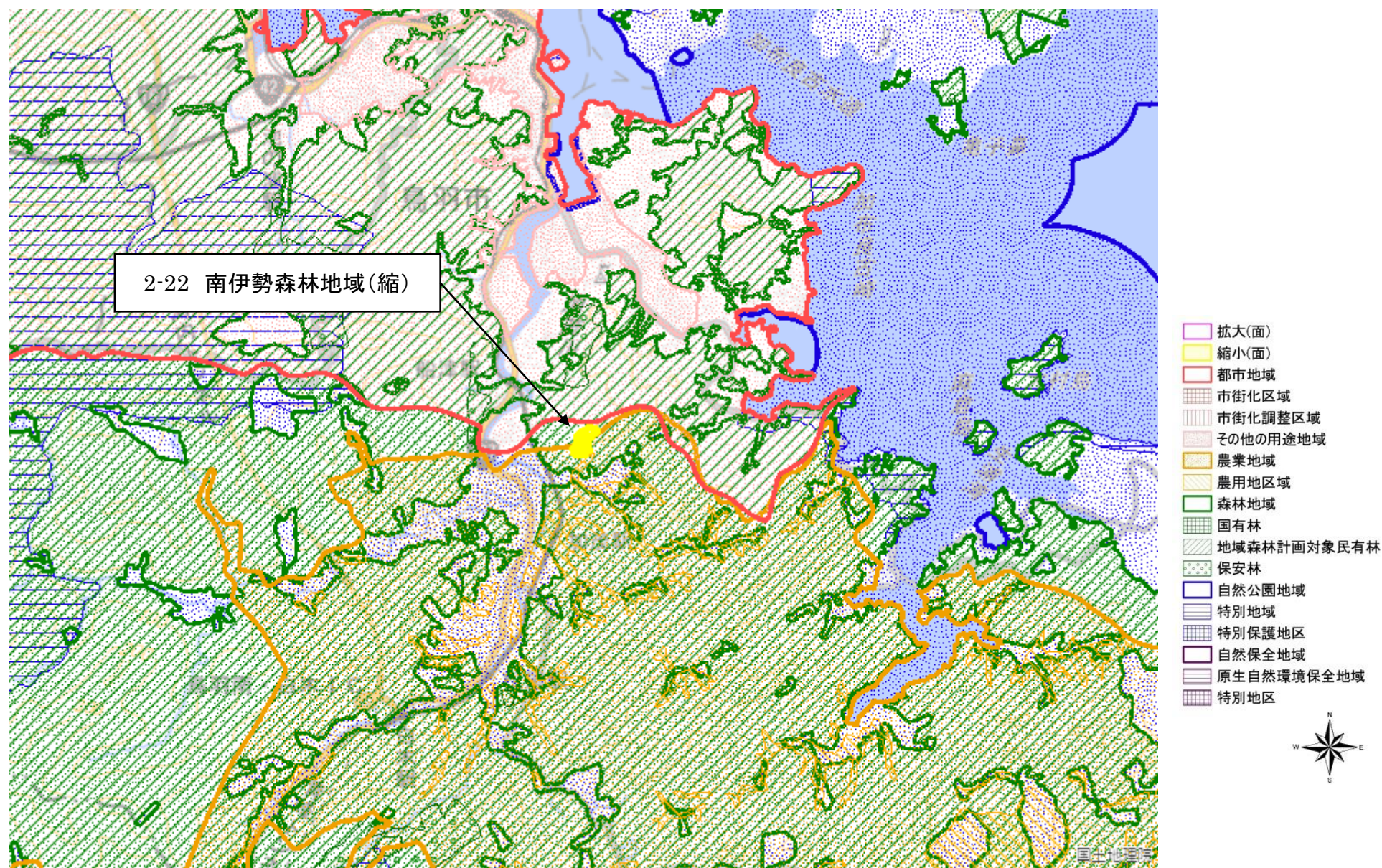
図の中心位置： 34.410, 136.880 (北緯,東経) 縮尺 1:50000

変更区域図 2-21 【鳥羽市松尾町】



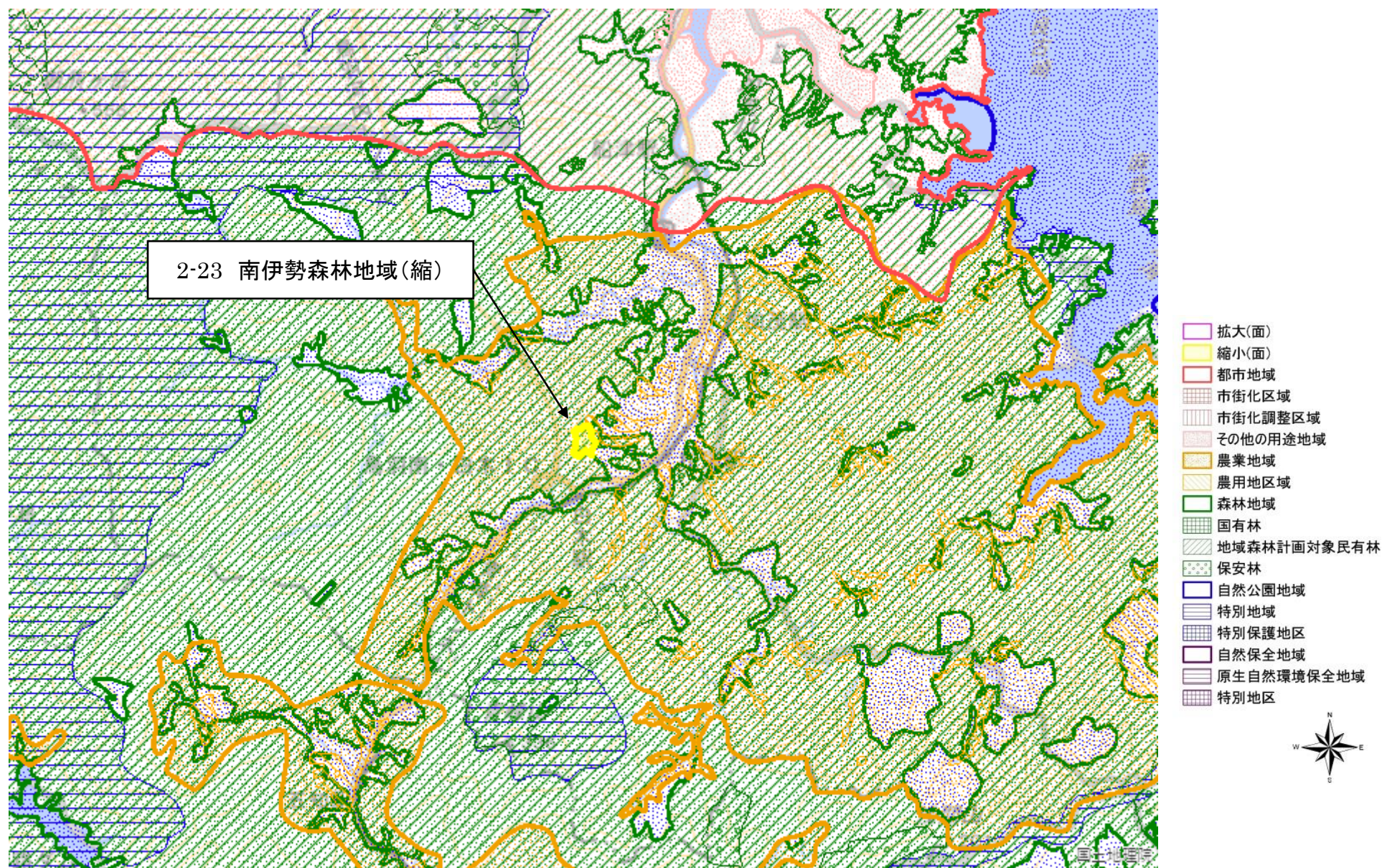
図の中心位置： 34.430, 136.850 （北緯,東経） 縮尺 1:50000

変更区域図 2-22【鳥羽市岩倉町】



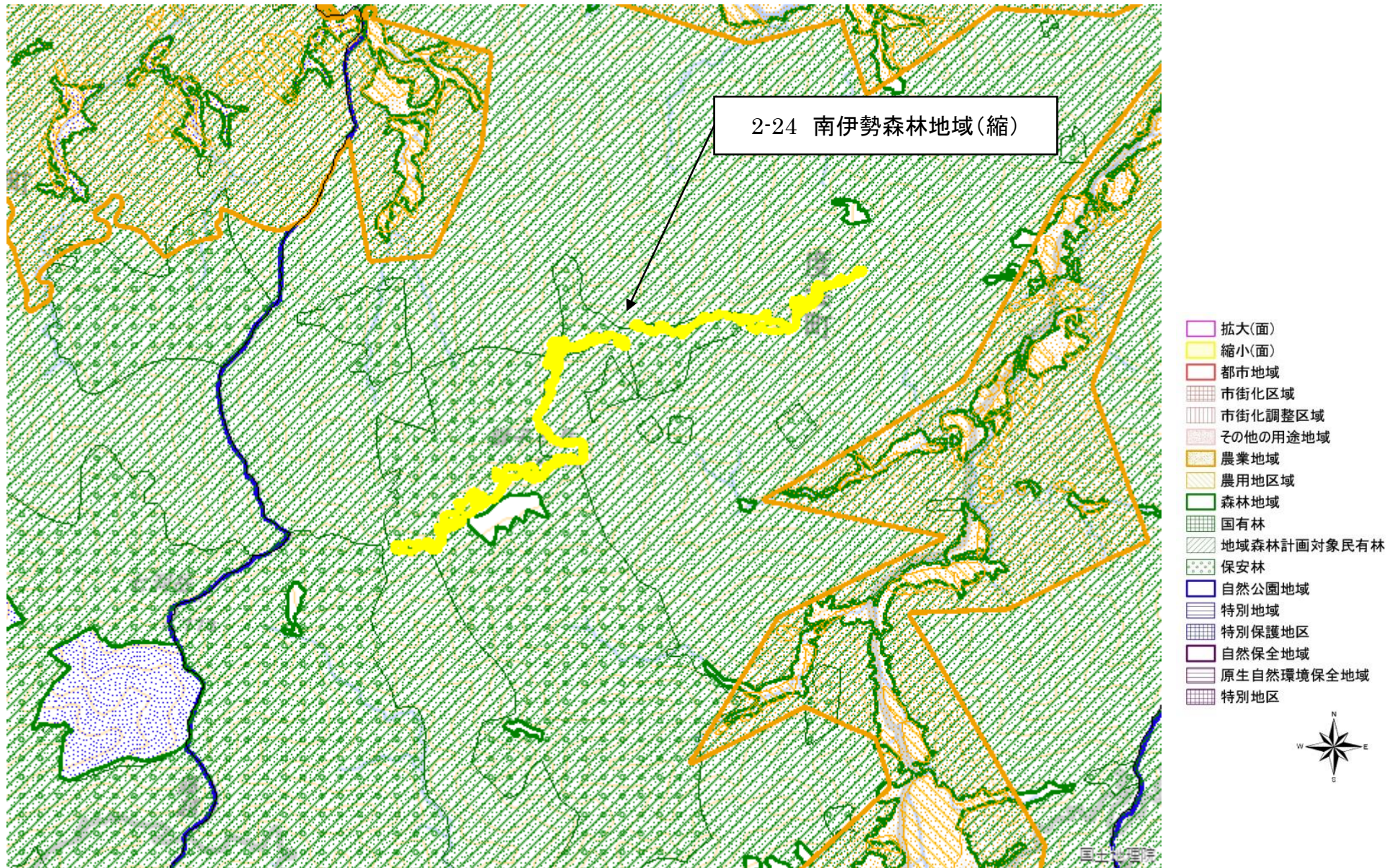
図の中心位置： 34.450, 136.850 (北緯,東経) 縮尺 1:50000

変更区域図 2-23 【鳥羽市白木町】



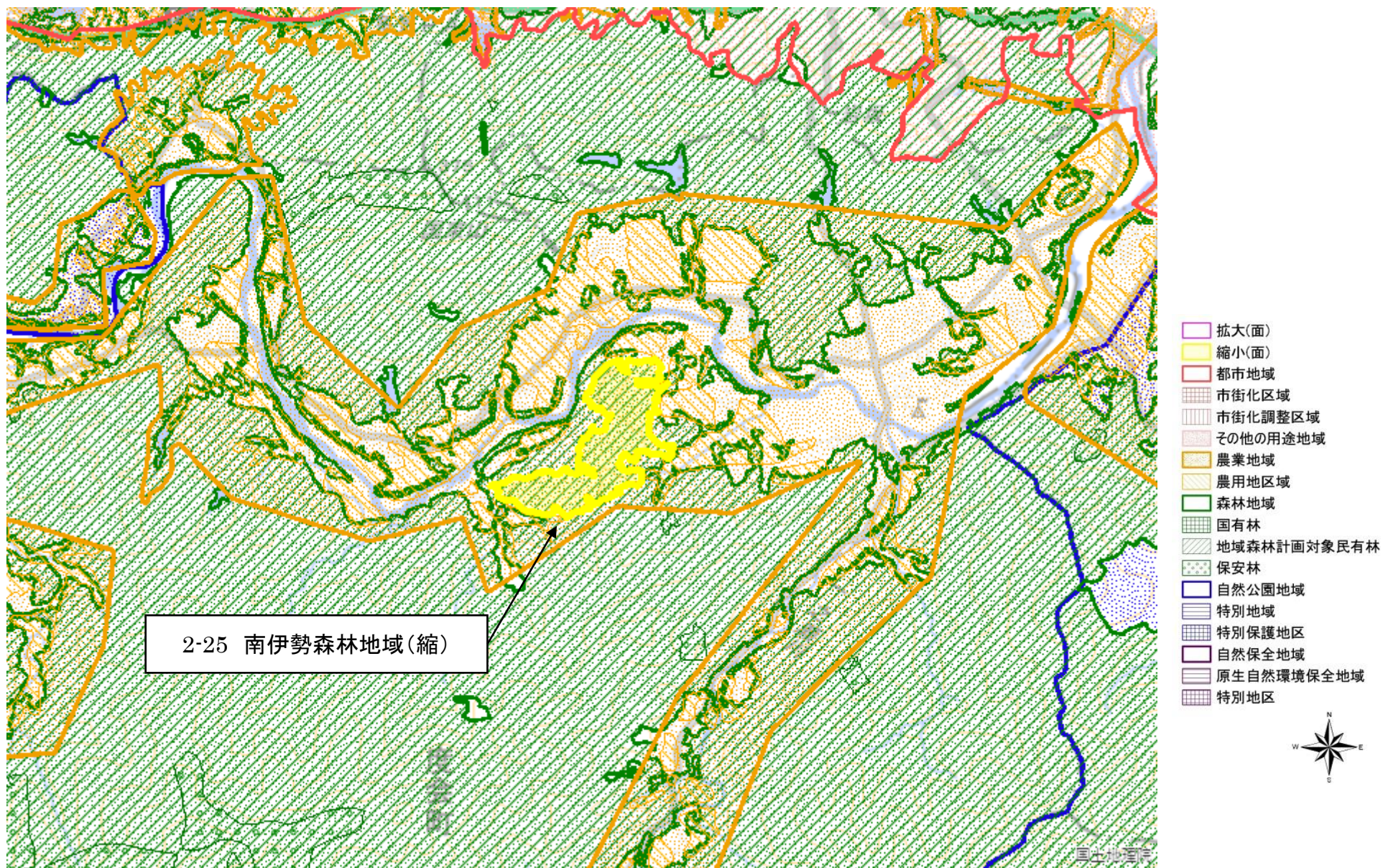
図の中心位置： 34.430, 136.830 （北緯,東経） 縮尺 1:50000

変更区域図 2-24【度会郡度会町五ヶ町】



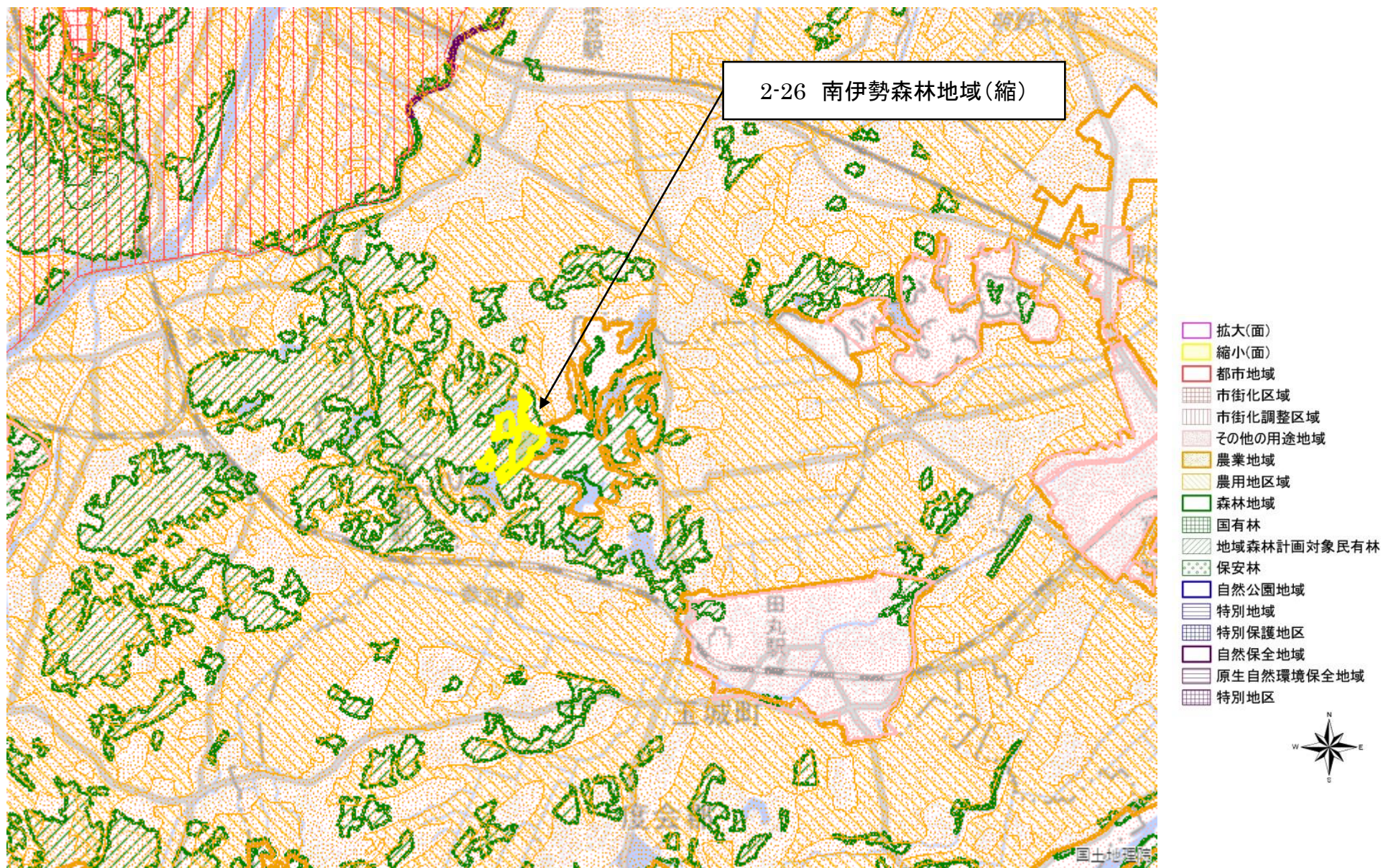
図の中心位置： 34.390, 136.560 (北緯,東経) 縮尺 1:50000

変更区域図 2-25【度会郡度会町上久具】



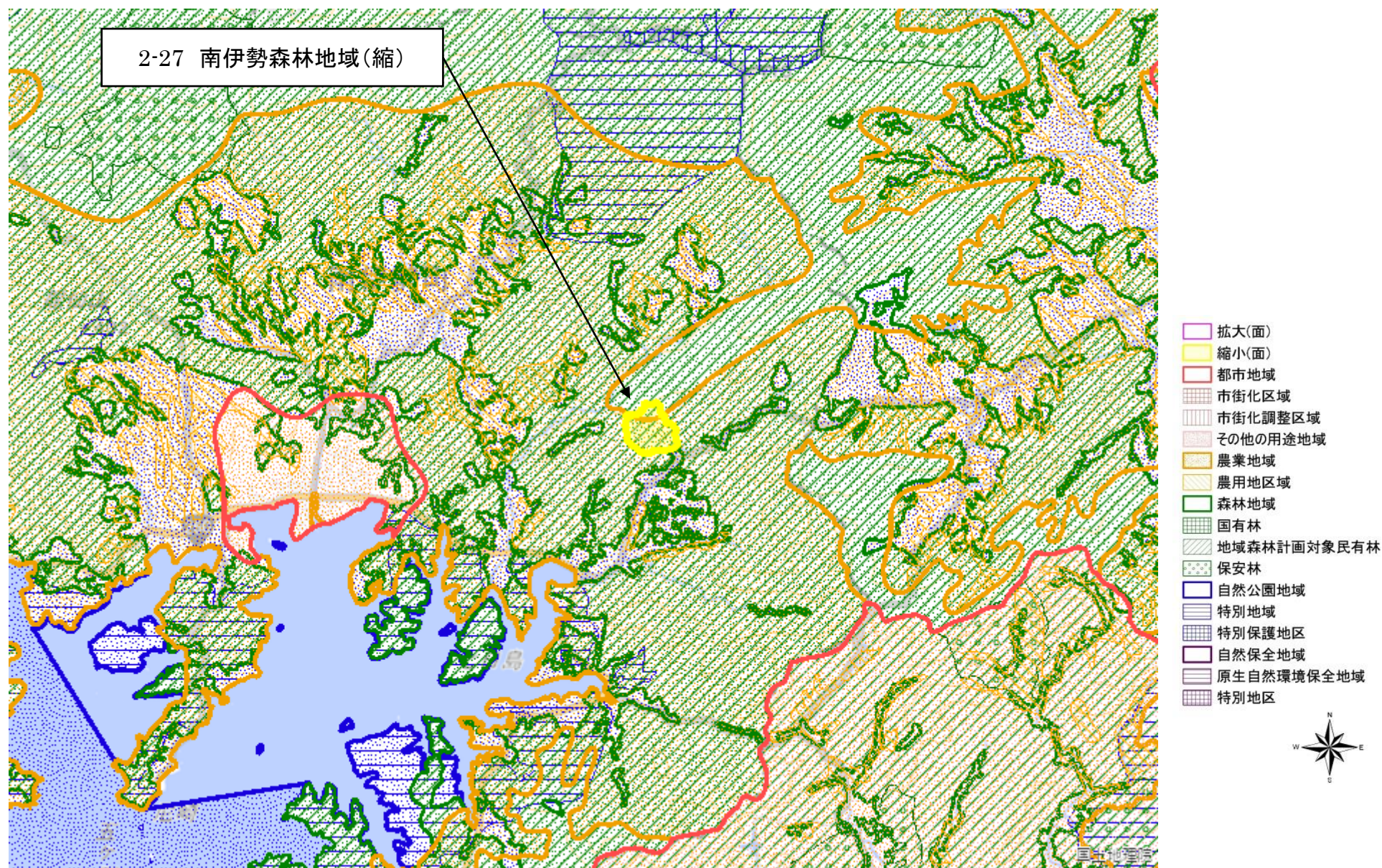
図の中心位置： 34.430, 136.590 (北緯,東経) 縮尺 1:50000

変更区域図 2-26【多気郡明和町池村】



図の中心位置： 34.510, 136.610 (北緯,東経) 縮尺 1:50000

変更区域図 2-27 【度会郡南伊勢町神津佐】



図の中心位置： 34.350, 136.730 (北緯,東経)

1:50000

3 計画書

計画書の項目	変更前の記述	変更後の記述	変更を必要とする理由
変更なし			

4 市町村・国土審議会への意見聴取等の結果

(1) 市町村(国土利用計画法第9条第11項関連)

市町村名	調整状況
四日市市、伊勢市、松阪市、鳥羽市、志摩市、多気町、明和町、玉城町、度会町、南伊勢町	済み

【記載上の注意事項】

- 1) 「市町村名」欄の記載は、1(2)の「関係市町村名」欄の記載と整合性を図ること。全市町村に意見聴取を実施した(又は実施する予定の)場合には、「全市町村」と記載する。
2) 「調整状況」の欄には、調整が終了した場合は「済み」と、それ以外の場合は「予定」と記載する。

(2) 国土利用計画法第38条の規定に基づく合議制の機関(国土利用計画法第9条第10項関連)

機関名	調整状況
三重県国土利用計画審議会	済み

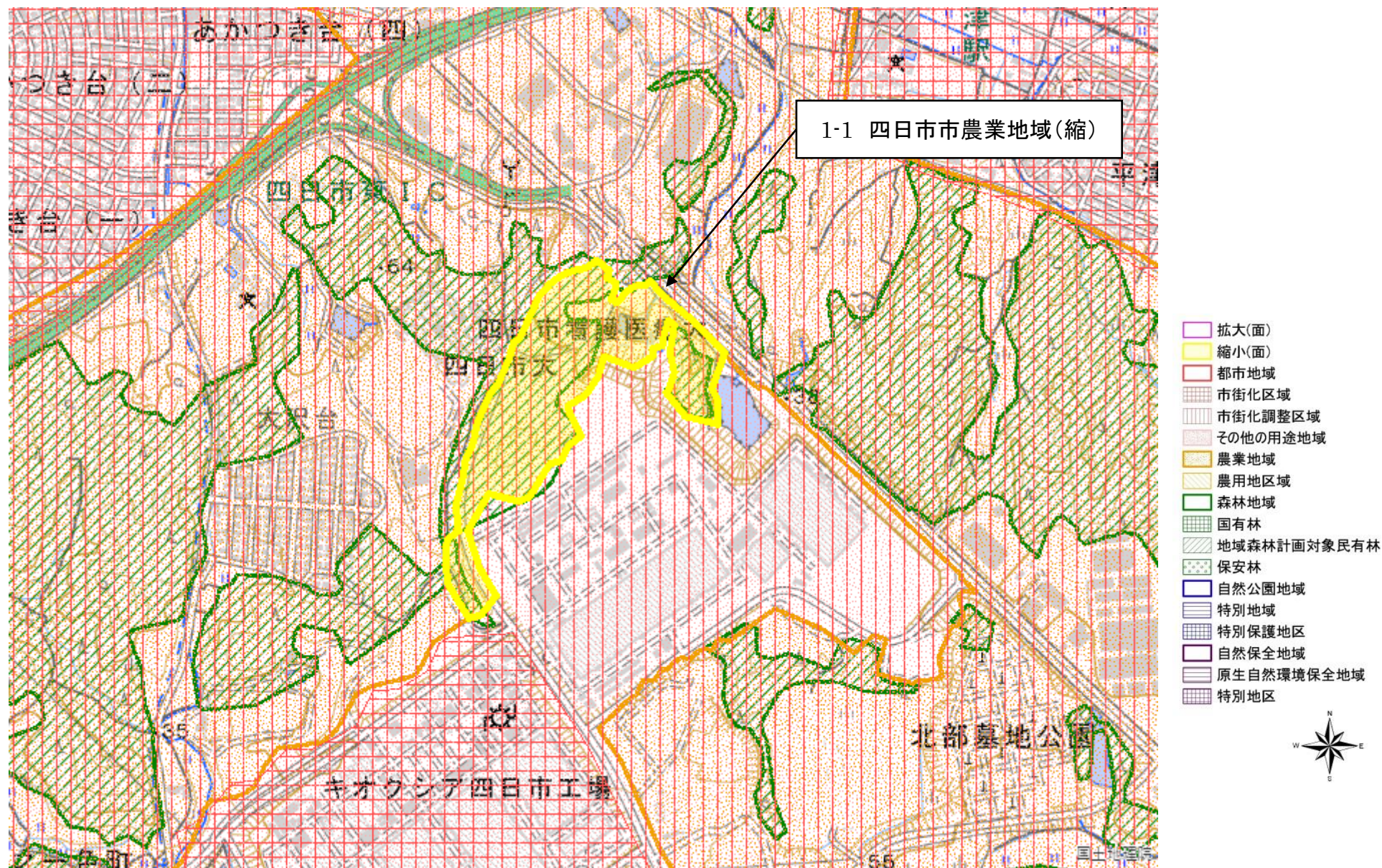
【記載上の注意事項】

- 1) 「機関名」の欄には、機関名(例:〇〇県国土審議会)を記載する。
2) 「調整状況」の欄には、調整が終了した場合は「済み」と、それ以外の場合は「予定」と記載する。

参 考 資 料

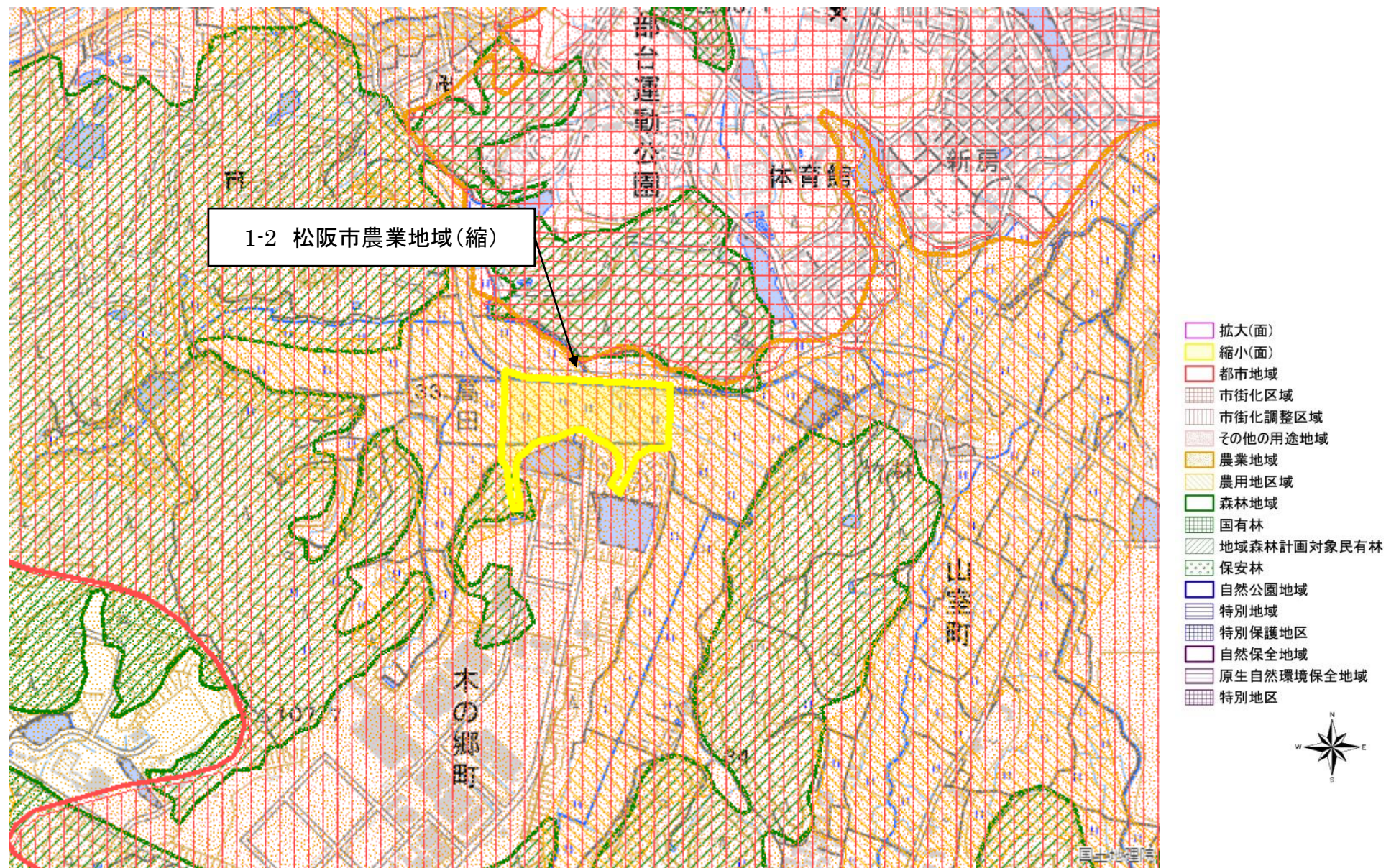
- ・ 変更区域図 1 - 1 (縮尺 1 : 10000)
- ・ 変更区域図 1 - 2 (縮尺 1 : 10000)
- ・ 変更区域図 2 - 1 (拡大 1 : 10000)
- ・ 変更区域図 2 - 2 (縮尺 1 : 10000)
- ・ 変更区域図 2 - 3 (縮尺 1 : 10000)
- ・ 変更区域図 2 - 4 (縮尺 1 : 10000)
- ・ 変更区域図 2 - 5 (縮尺 1 : 10000)
- ・ 変更区域図 2 - 6 (縮尺 1 : 10000)
- ・ 変更区域図 2 - 7 (縮尺 1 : 10000)
- ・ 変更区域図 2 - 8 (縮尺 1 : 10000)
- ・ 変更区域図 2 - 9 (縮尺 1 : 10000)
- ・ 変更区域図 2 - 10 (縮尺 1 : 10000)
- ・ 変更区域図 2 - 11 (縮尺 1 : 10000)
- ・ 変更区域図 2 - 12 (縮尺 1 : 10000)
- ・ 変更区域図 2 - 13 (縮尺 1 : 10000)
- ・ 変更区域図 2 - 14 (縮尺 1 : 10000)
- ・ 変更区域図 2 - 15 (縮尺 1 : 10000)
- ・ 変更区域図 2 - 16 (縮尺 1 : 10000)
- ・ 変更区域図 2 - 17 (縮尺 1 : 10000)
- ・ 変更区域図 2 - 18 (縮尺 1 : 10000)
- ・ 変更区域図 2 - 19 (縮尺 1 : 10000)
- ・ 変更区域図 2 - 20 (縮尺 1 : 10000)
- ・ 変更区域図 2 - 21 (縮尺 1 : 10000)
- ・ 変更区域図 2 - 22 (縮尺 1 : 10000)
- ・ 変更区域図 2 - 23 (縮尺 1 : 10000)
- ・ 変更区域図 2 - 24 (縮尺 1 : 10000)
- ・ 変更区域図 2 - 25 (縮尺 1 : 10000)
- ・ 変更区域図 2 - 26 (縮尺 1 : 10000)
- ・ 変更区域図 2 - 27 (縮尺 1 : 10000)

変更区域図 1-1【四日市市中村町】



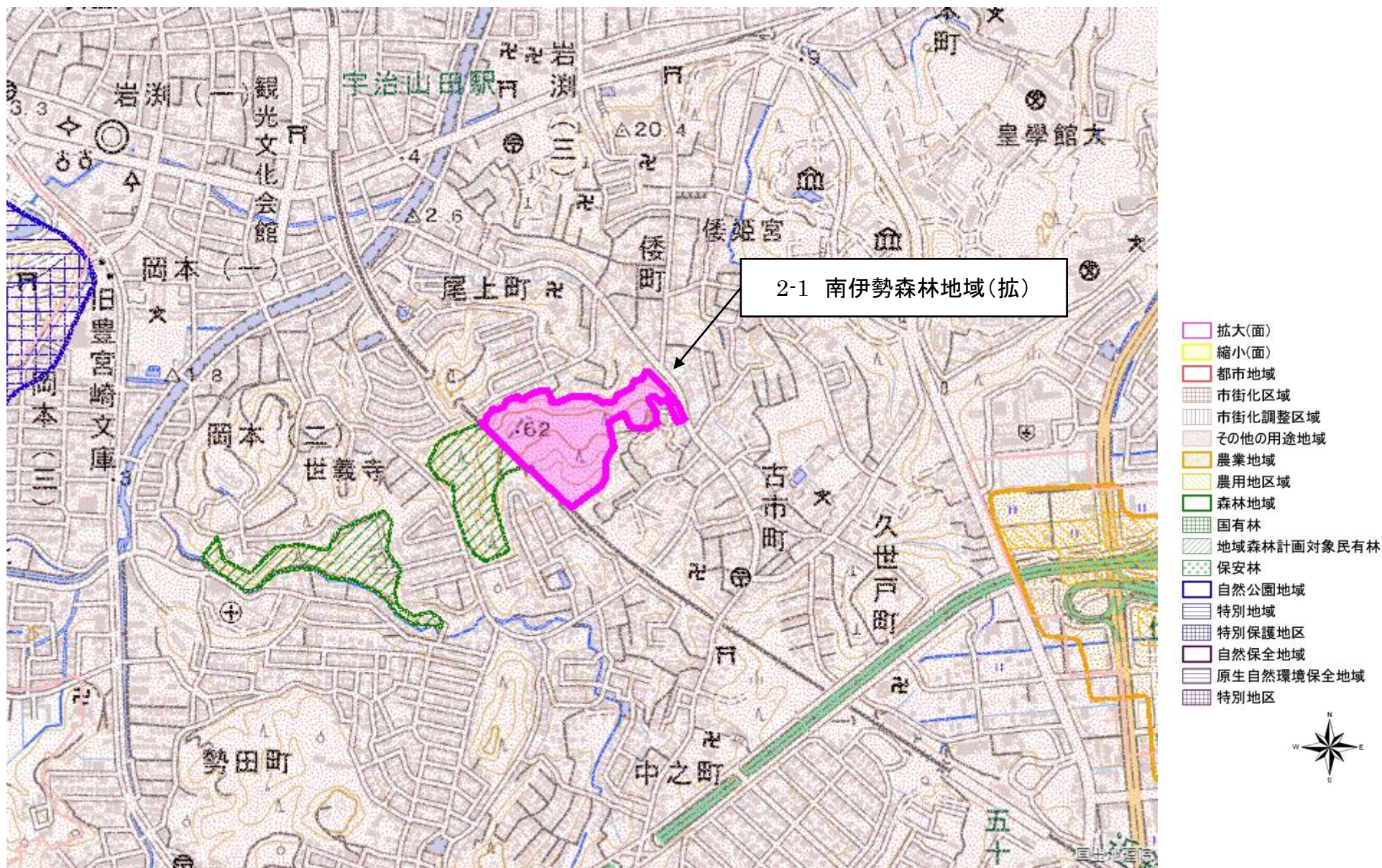
図の中心位置： 35.020, 136.610 (北緯,東経) 縮尺 1:10000

変更区域図 1-2【松阪市山室町、立野町】



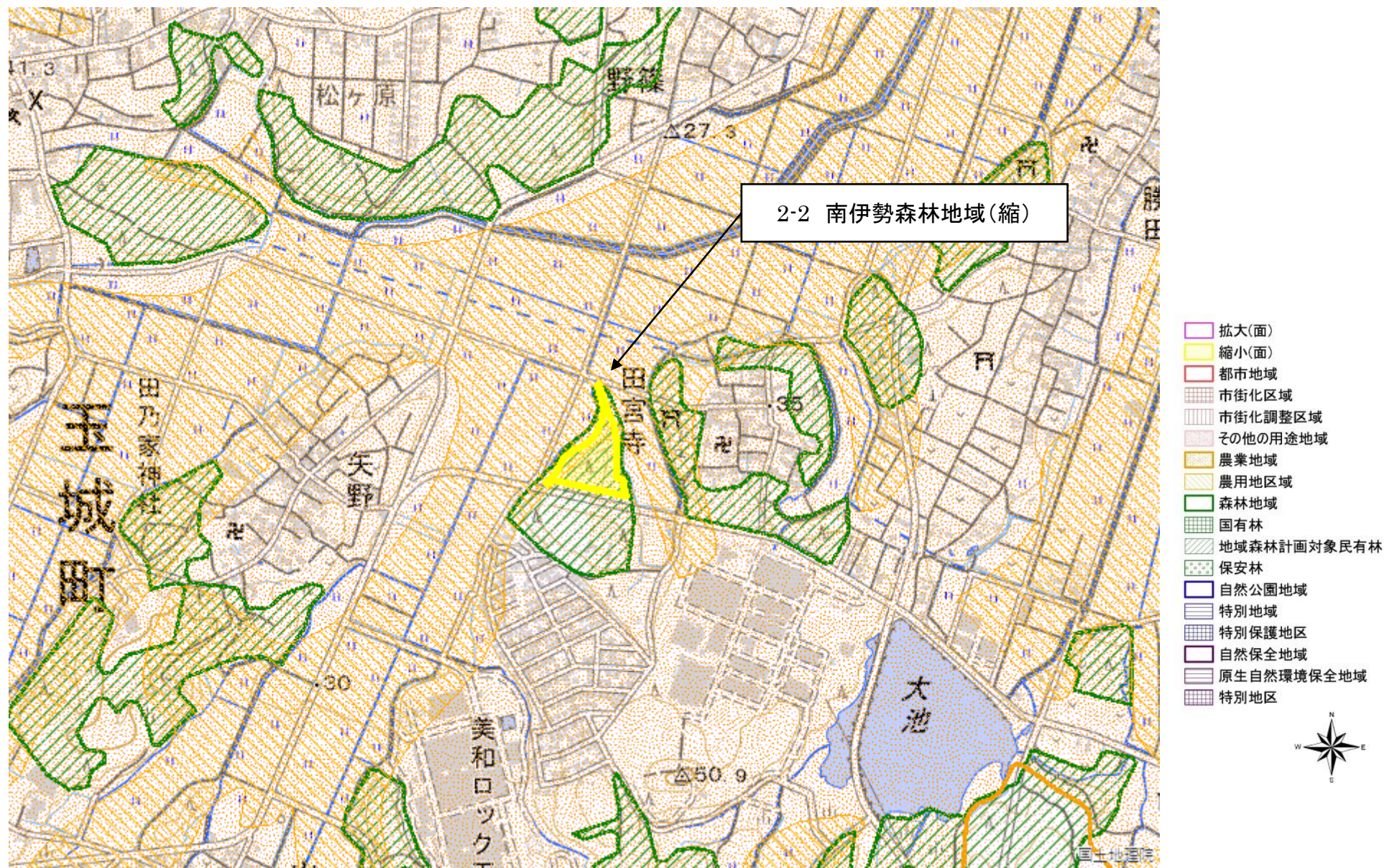
図の中心位置： 34.540, 136.500 (北緯,東経) 縮尺 1:10000

変更区域図 2-1【伊勢市勢田町】



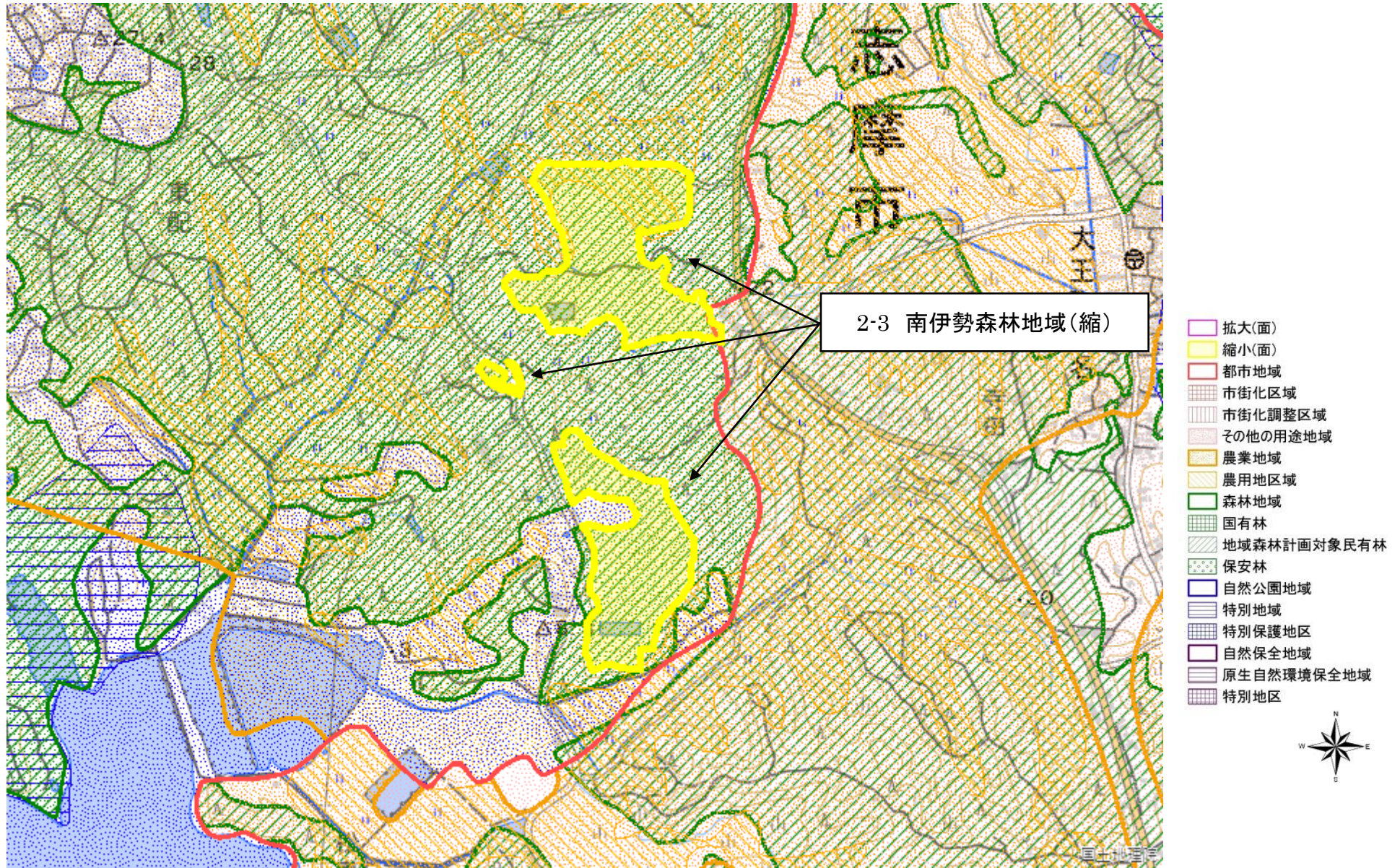
図の中心位置： 34.480, 136.720 (北緯,東経) 縮尺 1:10000

変更区域図 2-2【度会郡玉城町田宮寺】



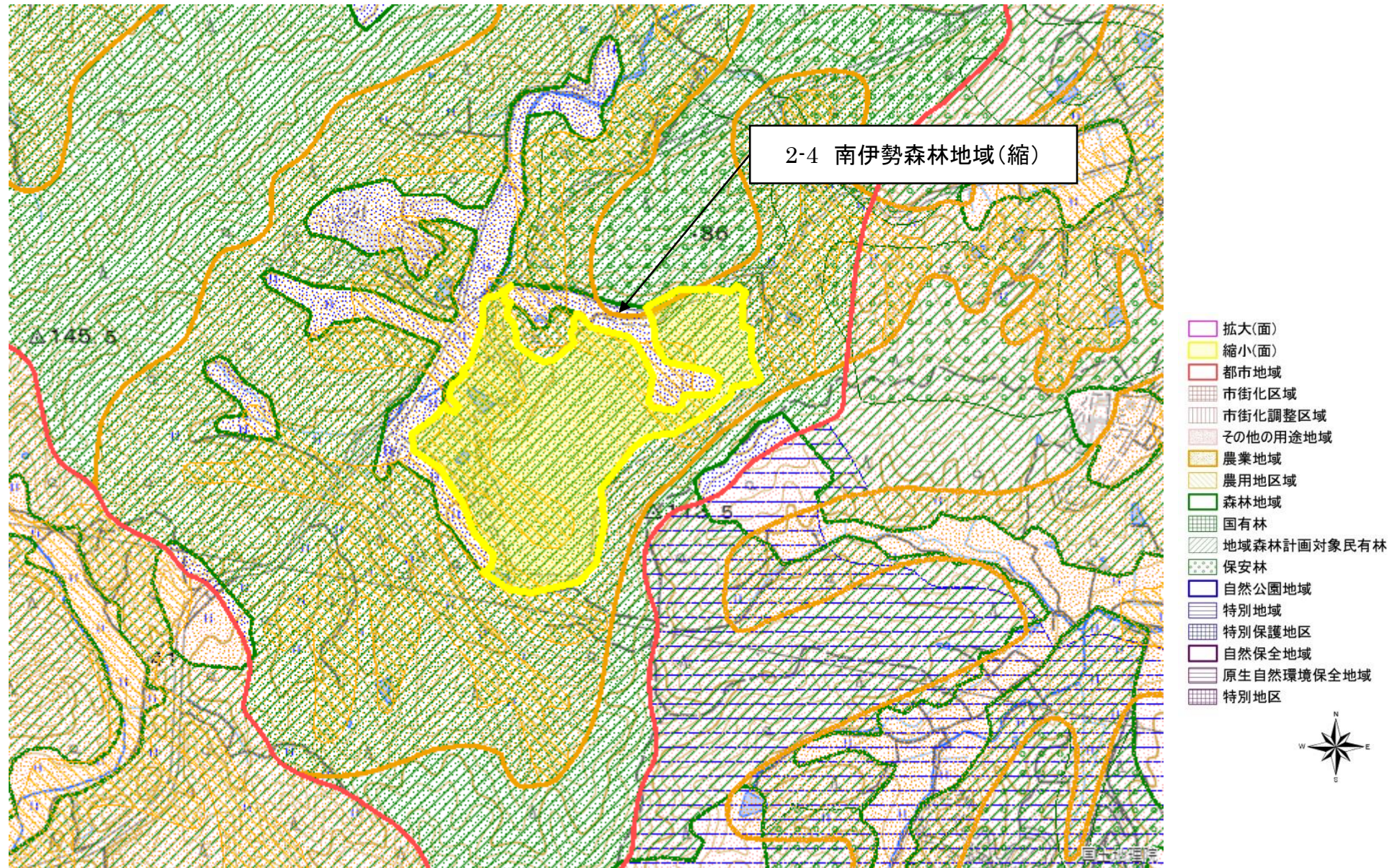
図の中心位置： 34.480, 136.610 (北緯,東経) 縮尺 1:10000

変更区域図 2-3【志摩市阿児町立神】



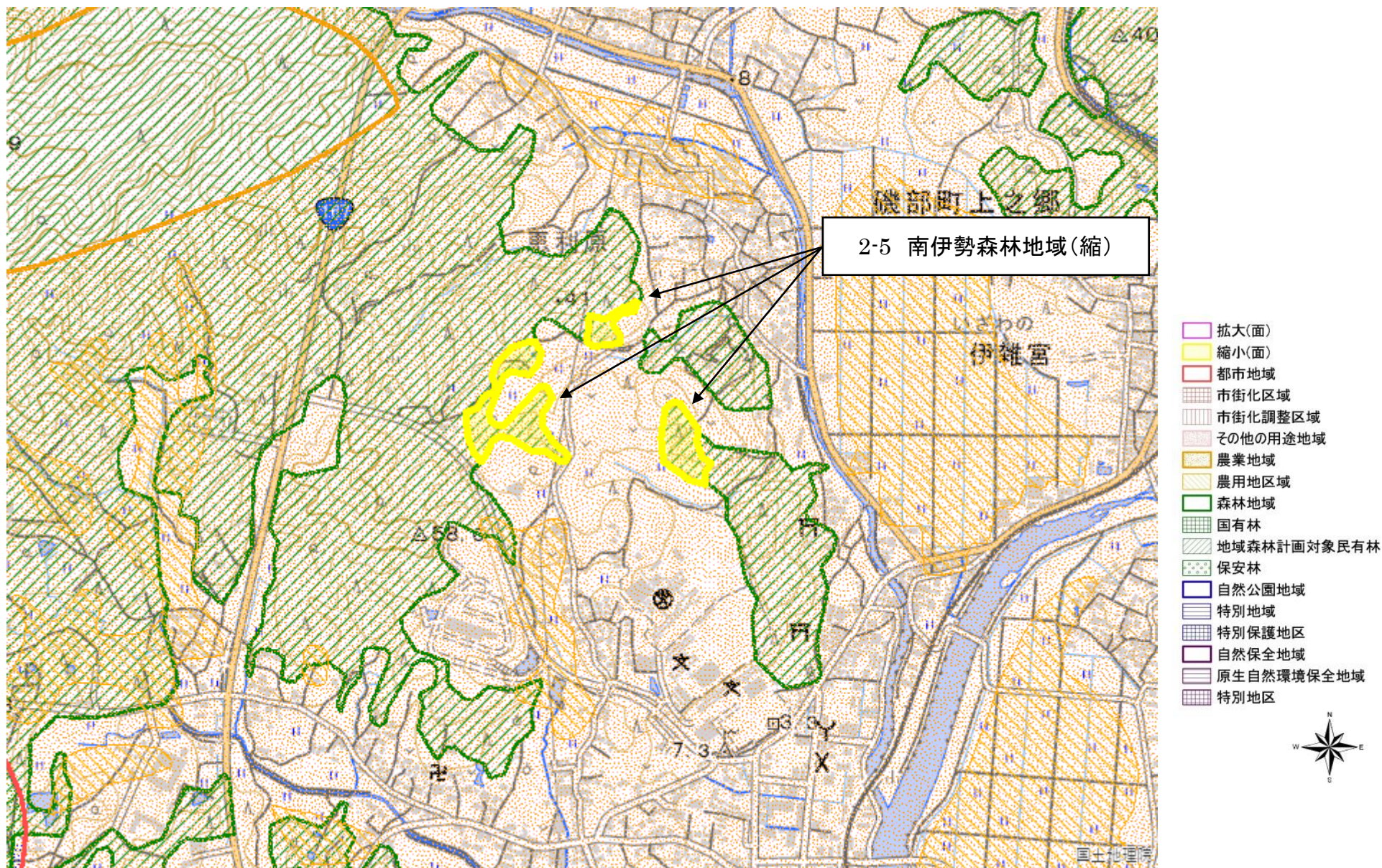
図の中心位置： 34.300, 136.870 (北緯,東経) 縮尺 1:10000

変更区域図 2-4【志摩市磯部町穴川】



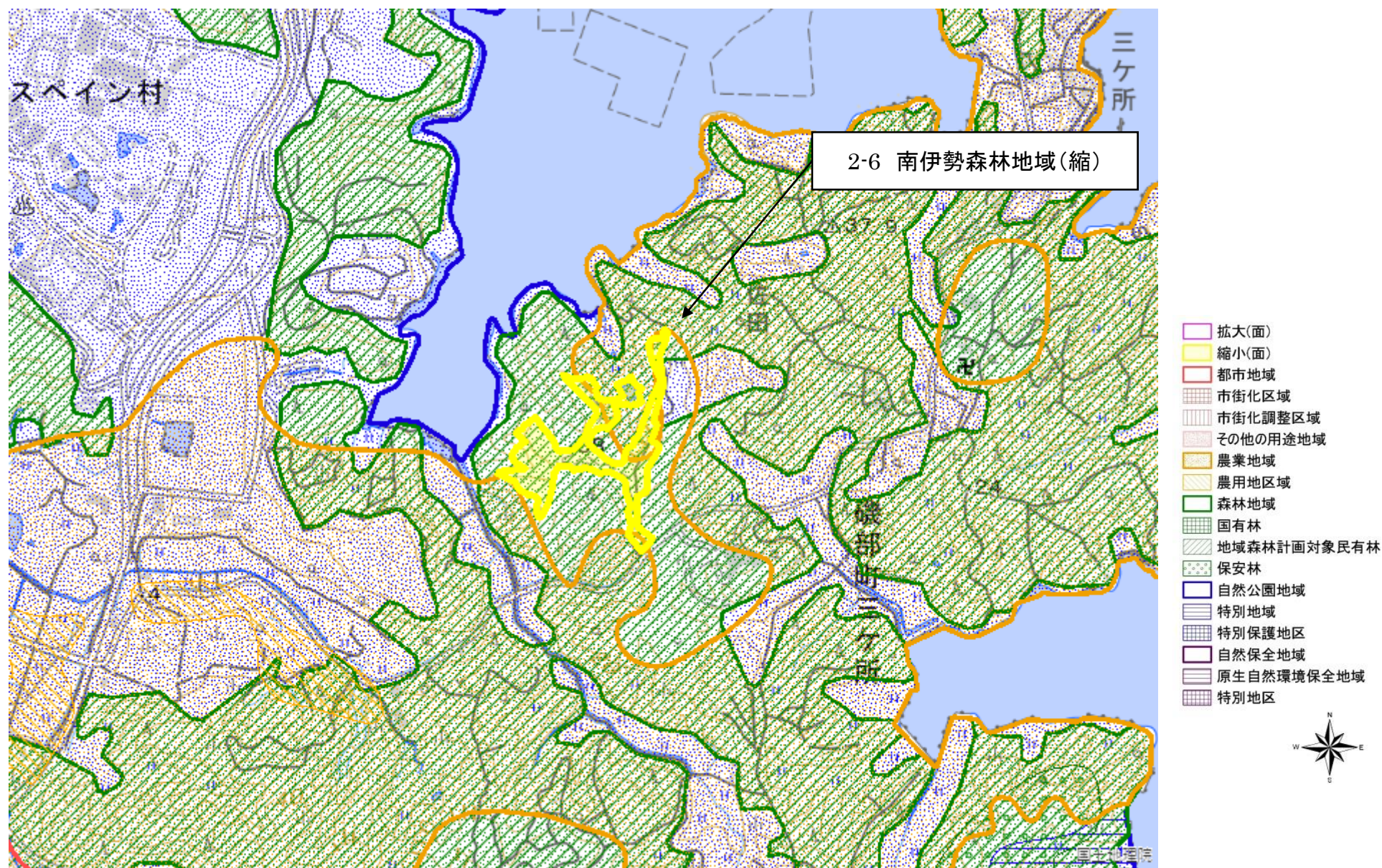
図の中心位置： 34.340, 136.790 （北緯,東経） 縮尺 1:10000

変更区域図 2-5 【志摩市磯部町恵利原】

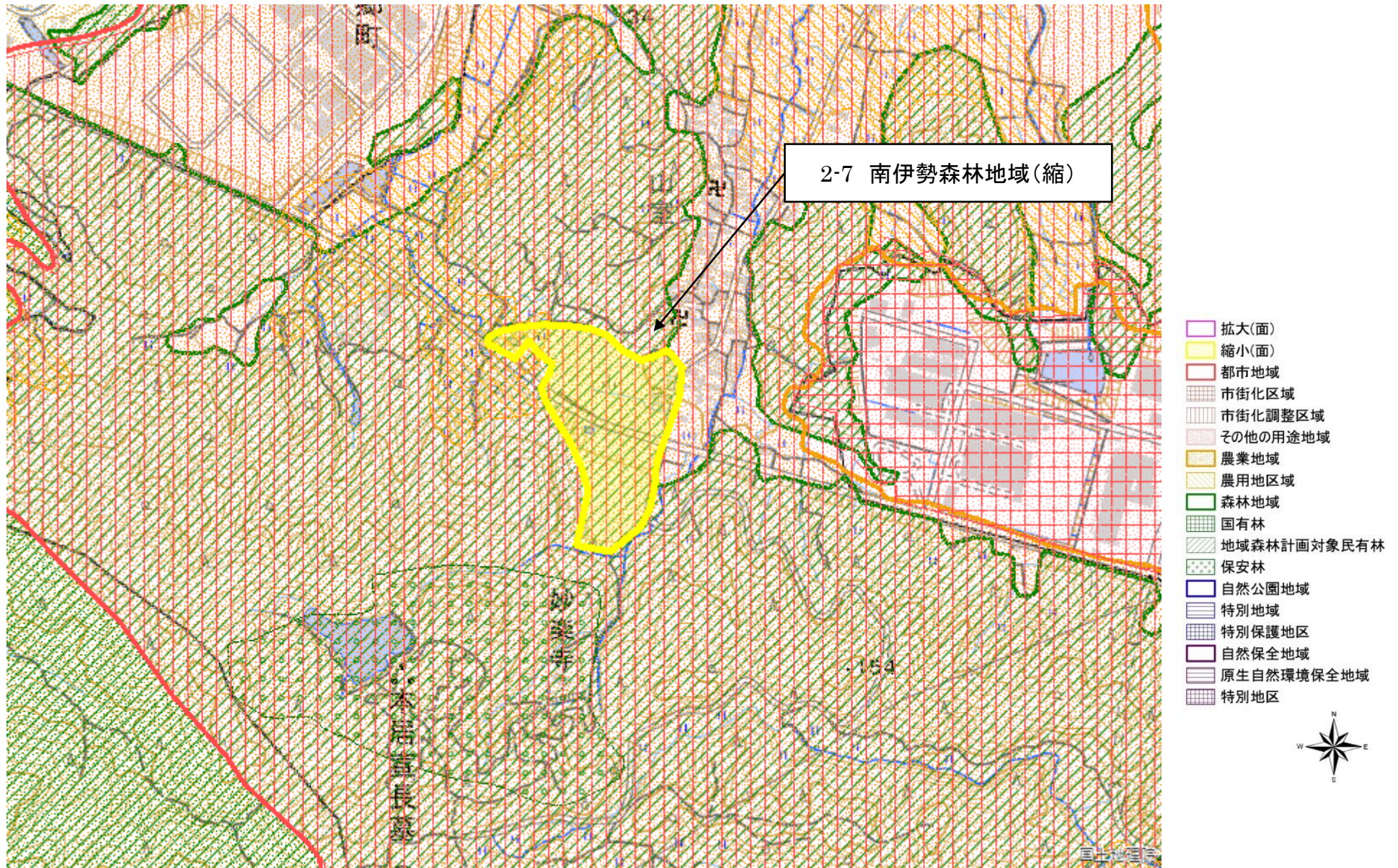


図の中心位置： 34.380, 136.800 （北緯,東経） 縮尺 1:10000

変更区域図 2-6【志摩市磯部町三ヶ所】

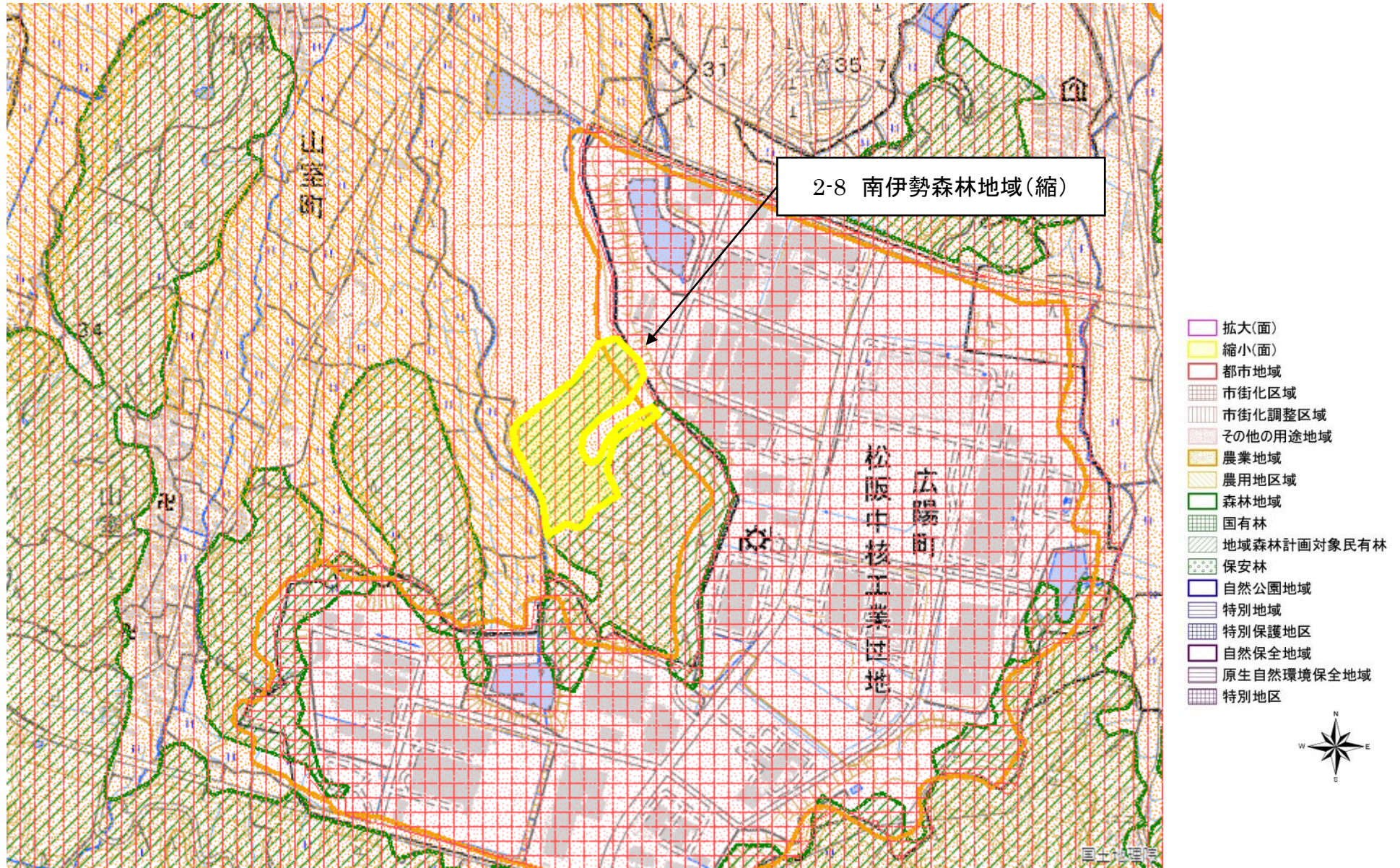


変更区域図 2-7【松阪市山室町】



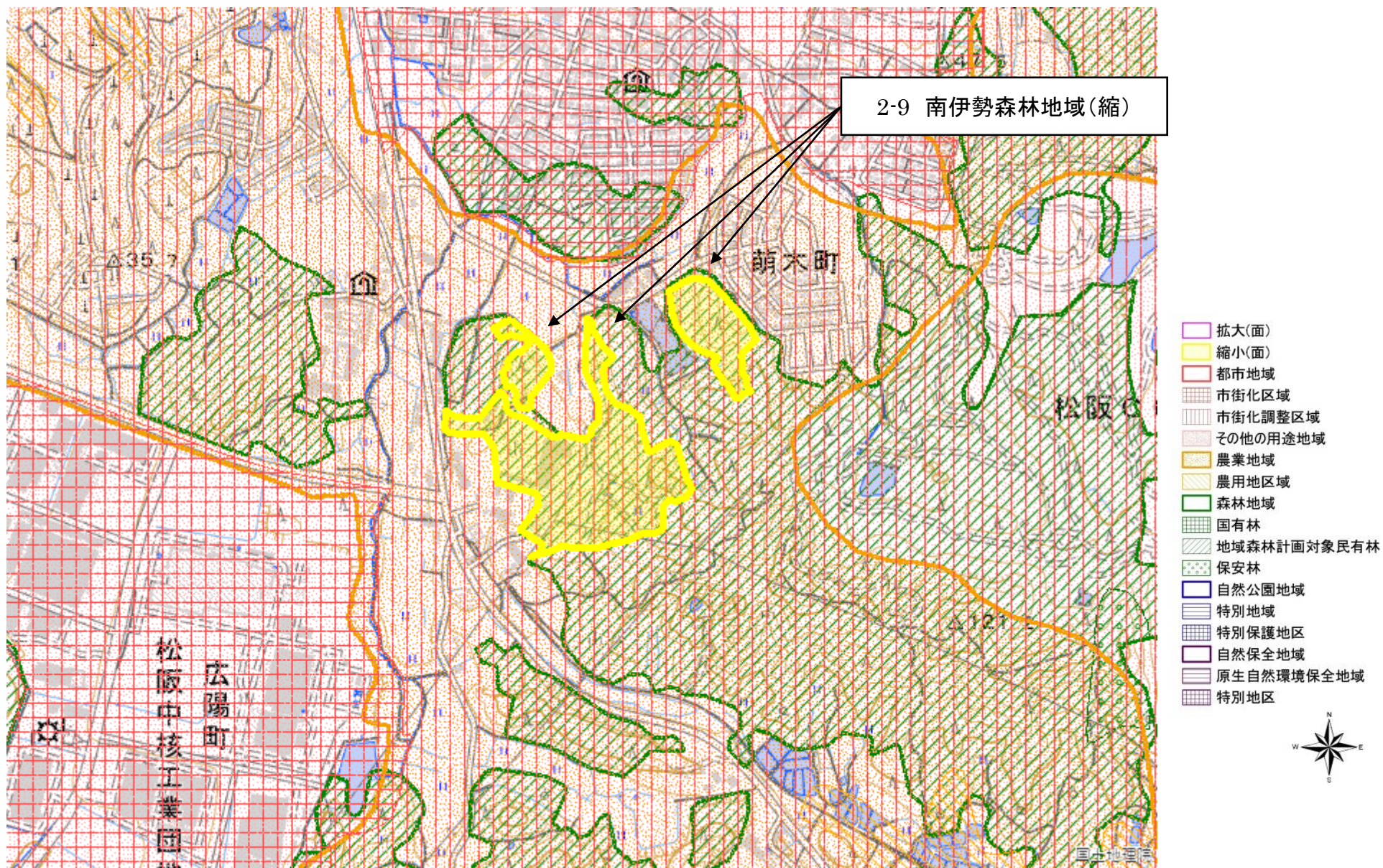
図の中心位置： 34.530, 136.510 (北緯,東経) 縮尺 1:10000

変更区域図 2-8【松阪市山室町】



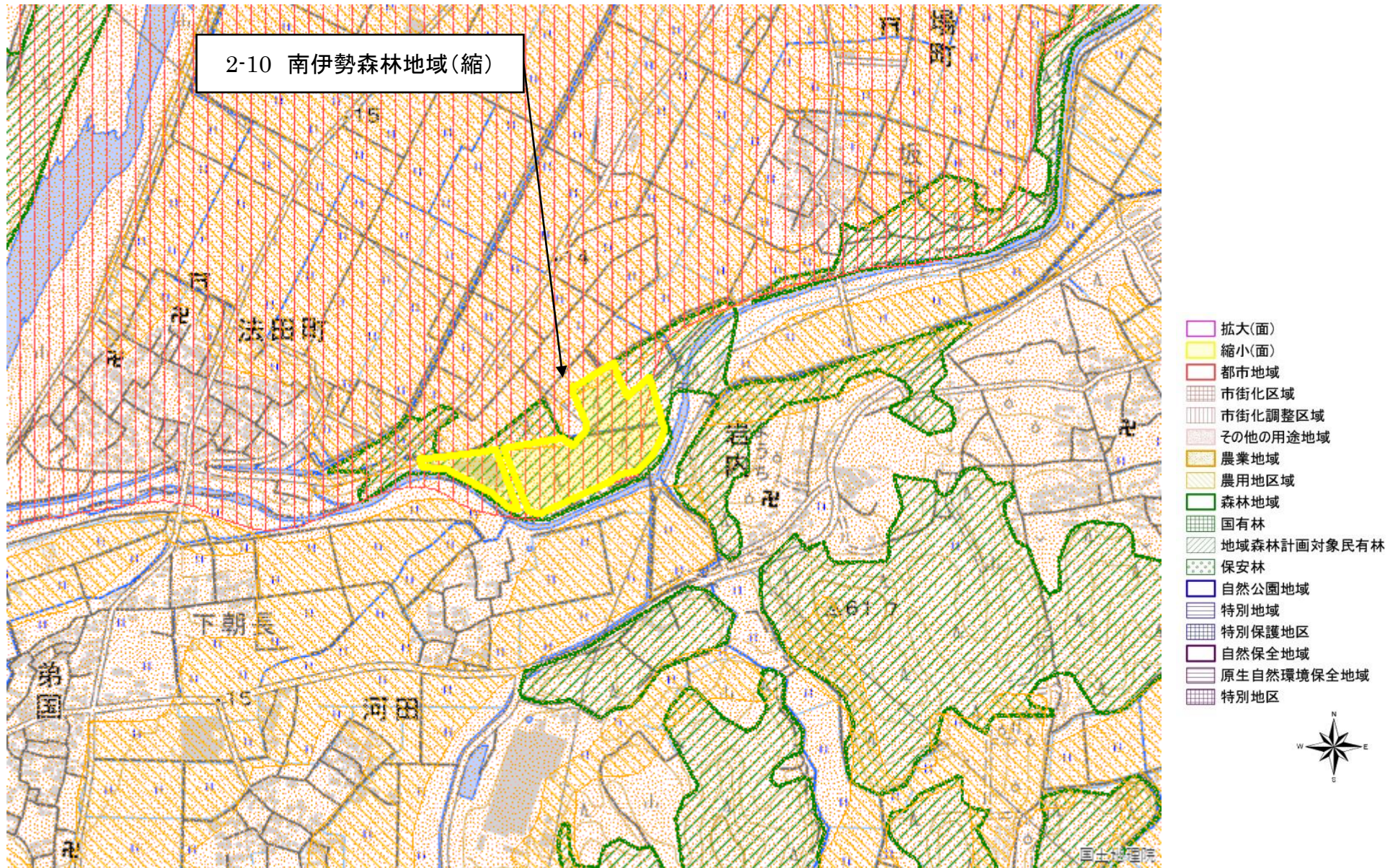
図の中心位置： 34.530, 136.520 (北緯,東経) 縮尺 1:10000

変更区域図 2-9【松阪市山室町、久保町】



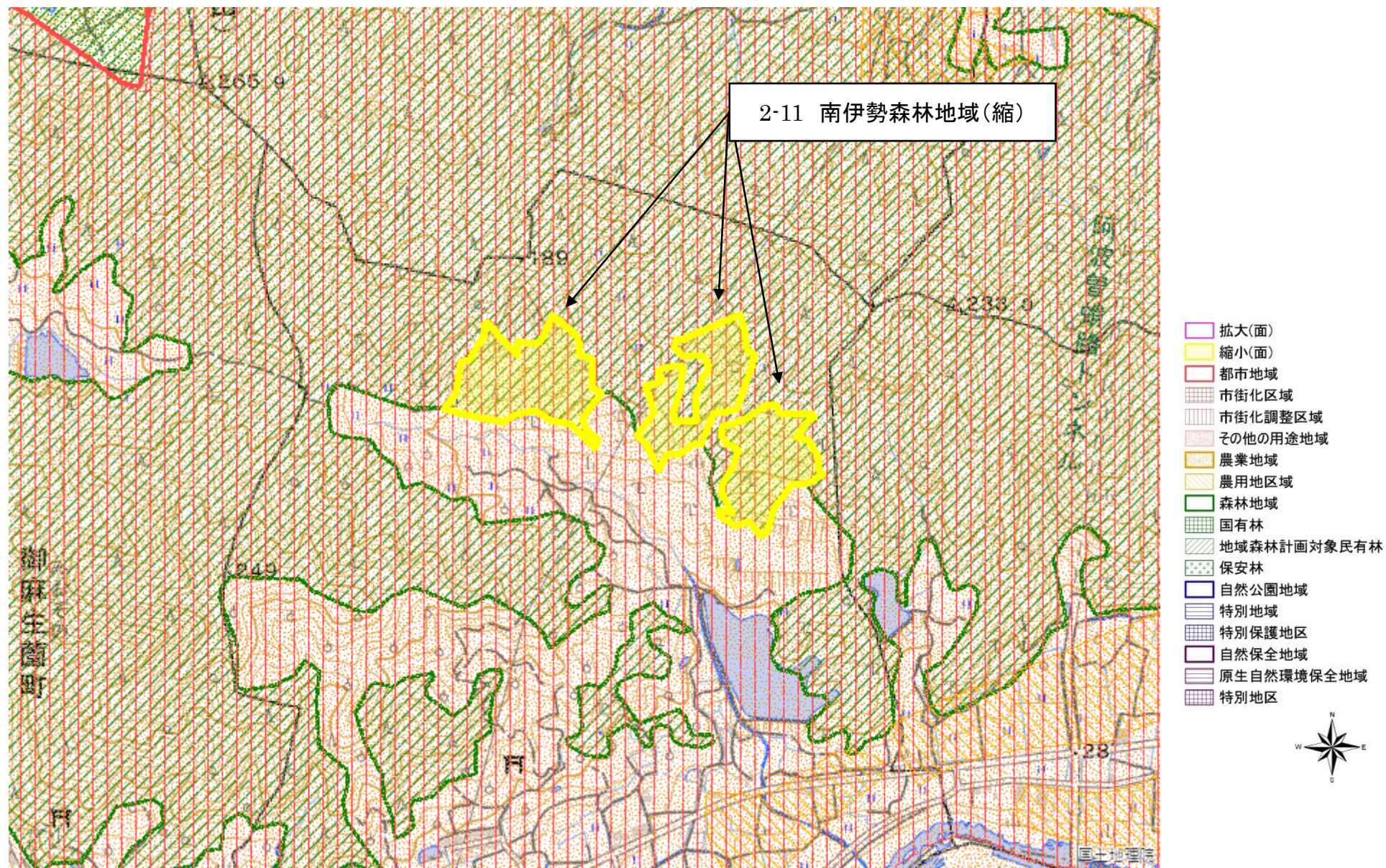
図の中心位置： 34.540, 136.530 (北緯,東経) 縮尺 1:10000

変更区域図 2-10【松阪市伊勢場町】



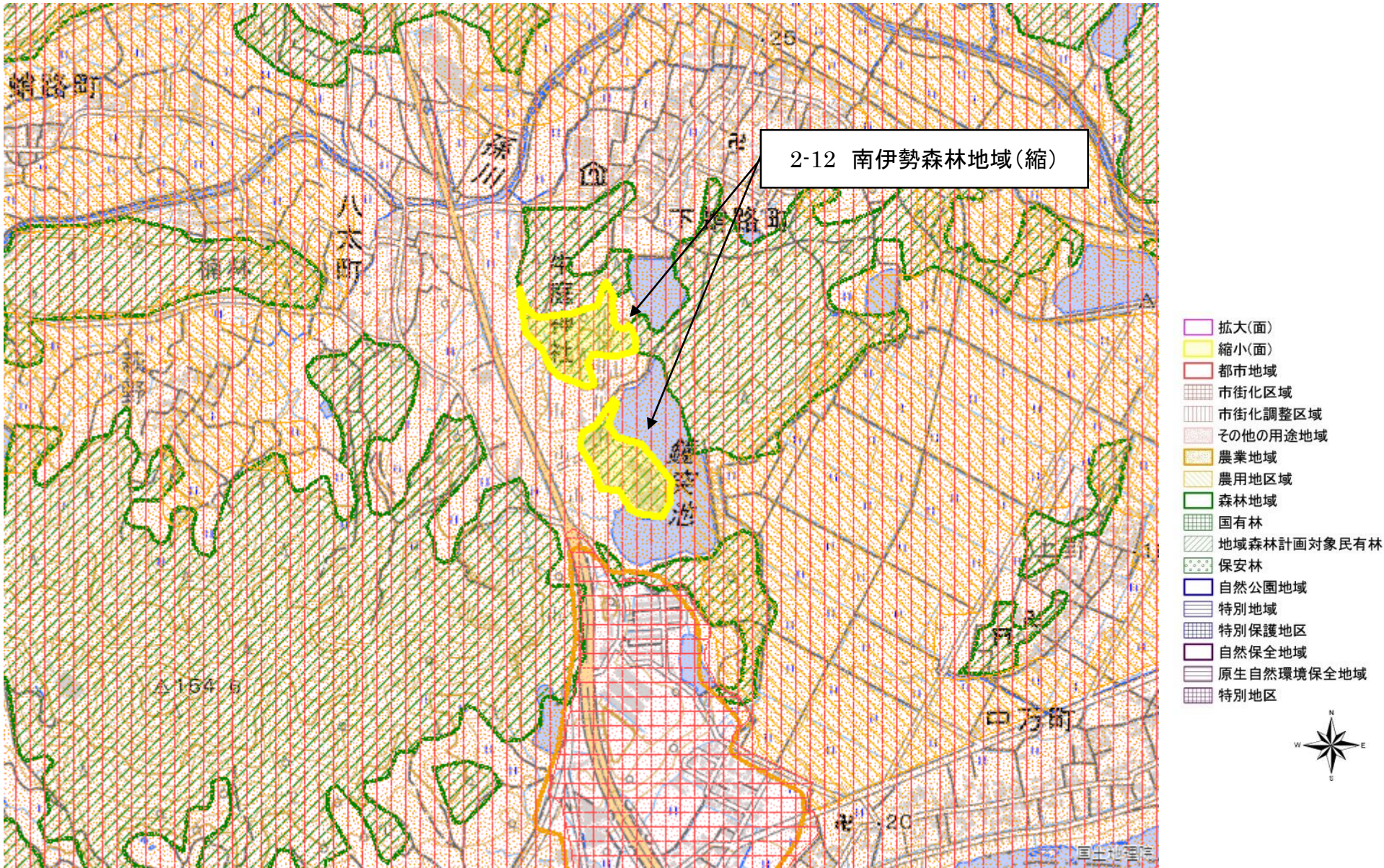
図の中心位置： 34.520, 136.590 (北緯,東経) 縮尺 1:10000

変更区域図 2-11 【松阪市庄町】



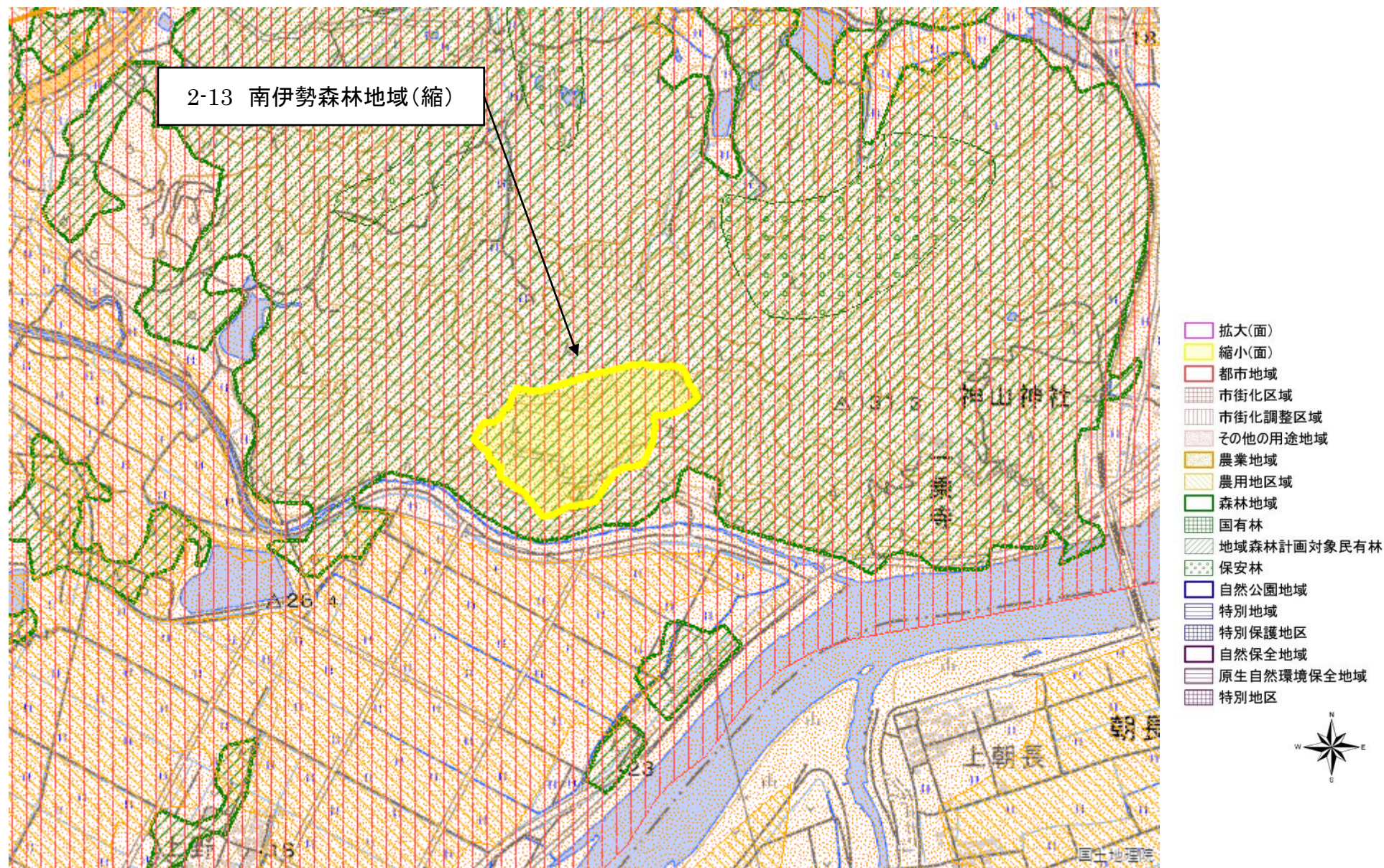
図の中心位置： 34.510, 136.510 （北緯,東経） 縮尺 1:10000

変更区域図 2-12【松阪市下蛸路町】

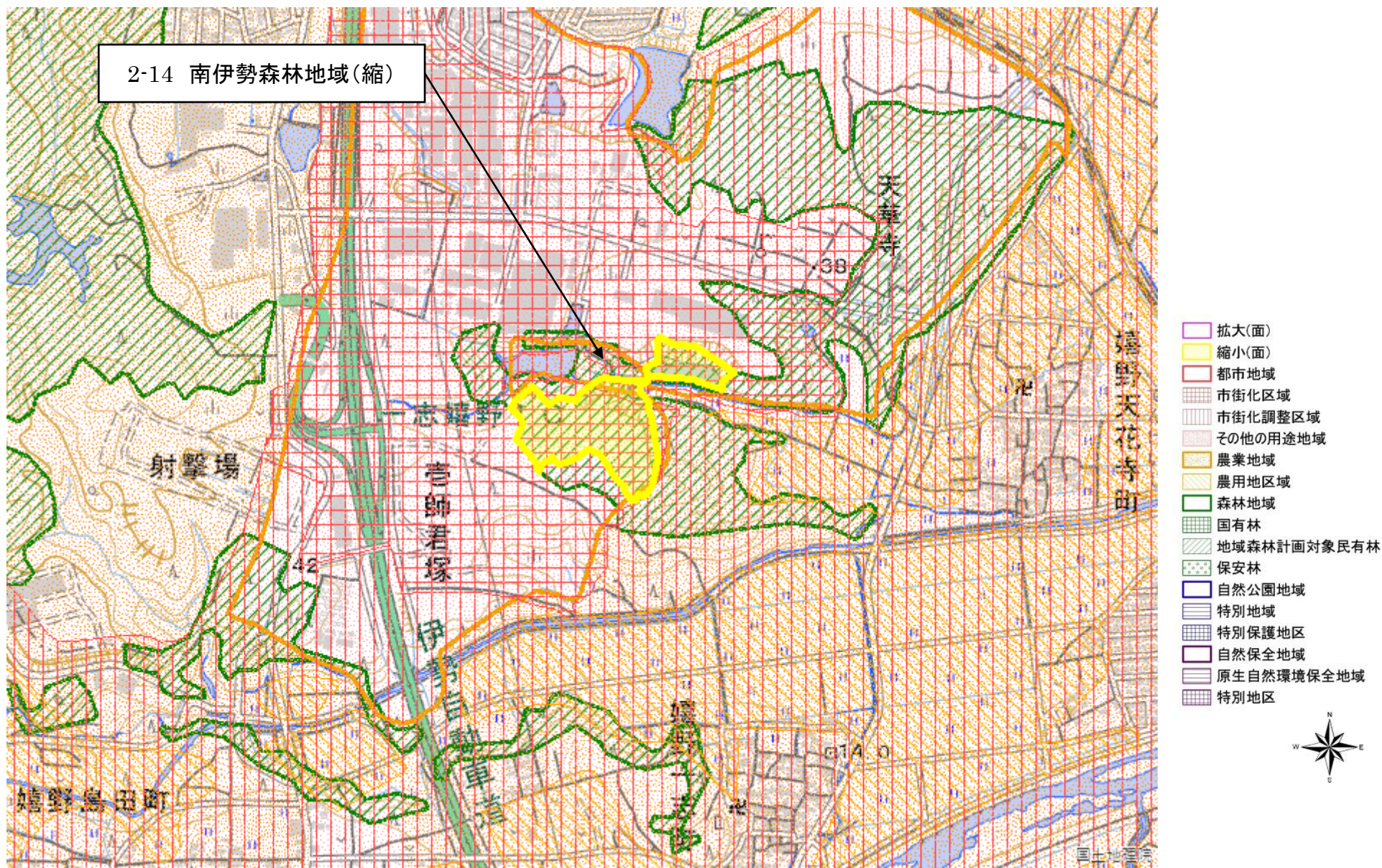


図の中心位置： 34.520, 136.540 （北緯,東経） 縮尺 1:10000

変更区域図 2-13【松阪市中万町】

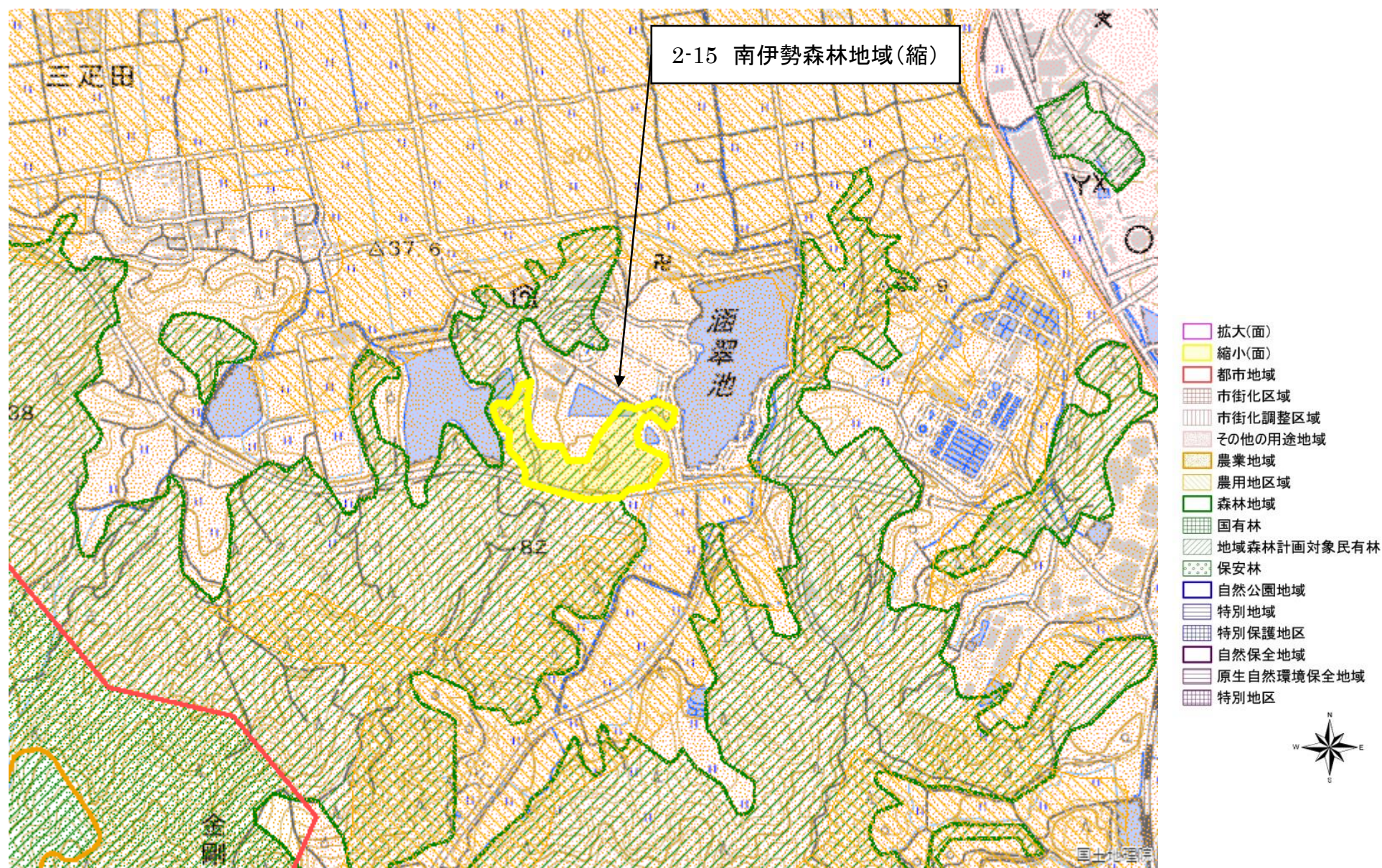


変更区域図 2-14【松阪市嬉野天花寺町】



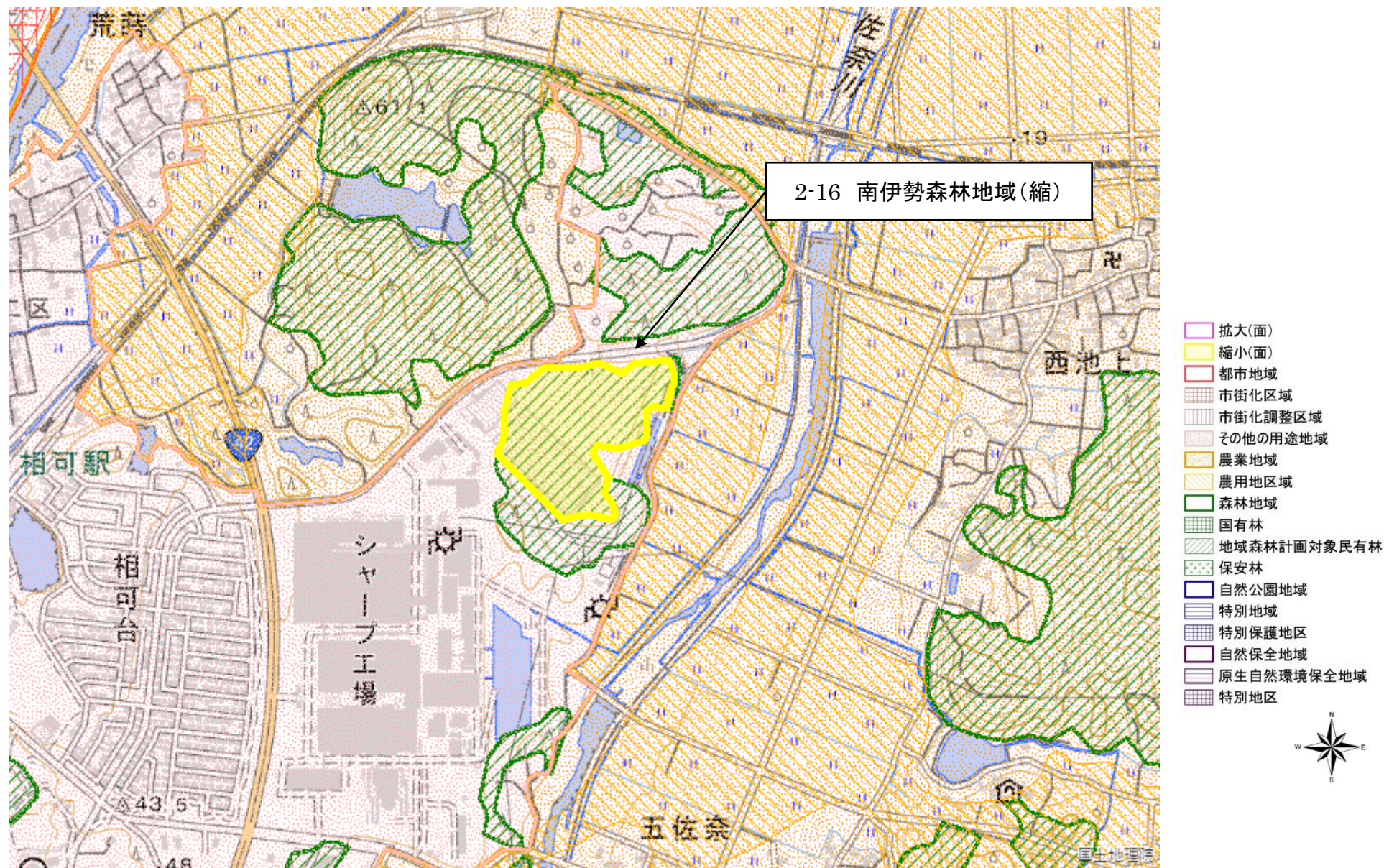
図の中心位置： 34.630, 136.460 (北緯,東経) 縮尺 1:10000

変更区域図 2-15【多気郡多気町四疋田】



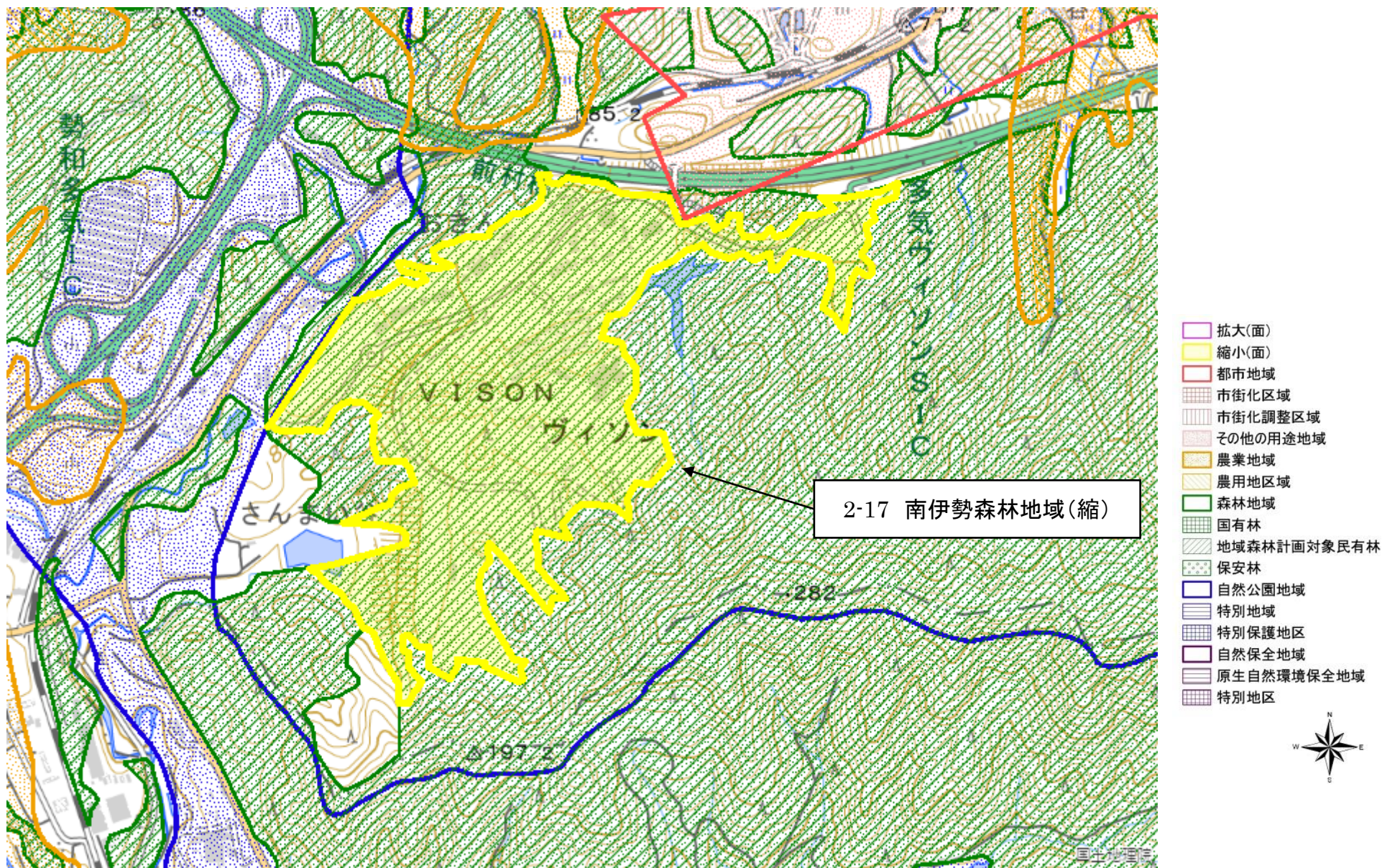
図の中心位置： 34.490, 136.540 (北緯,東経) 縮尺 1:10000

変更区域図 2-16【多気郡多気町五佐奈】



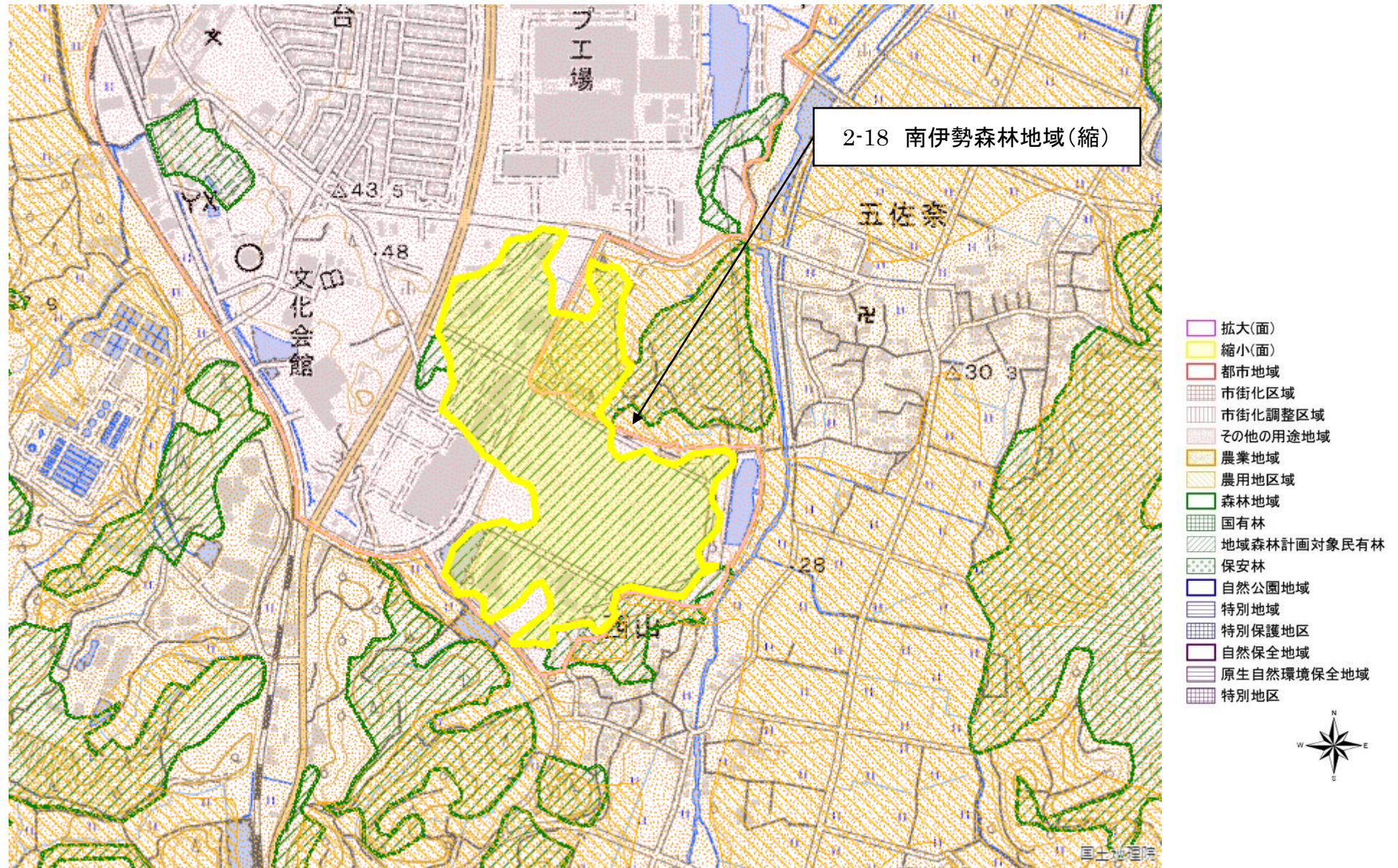
図の中心位置： 34.500, 136.560 (北緯,東経) 縮尺 1:10000

変更区域図 2-17【多気郡多気町前村】



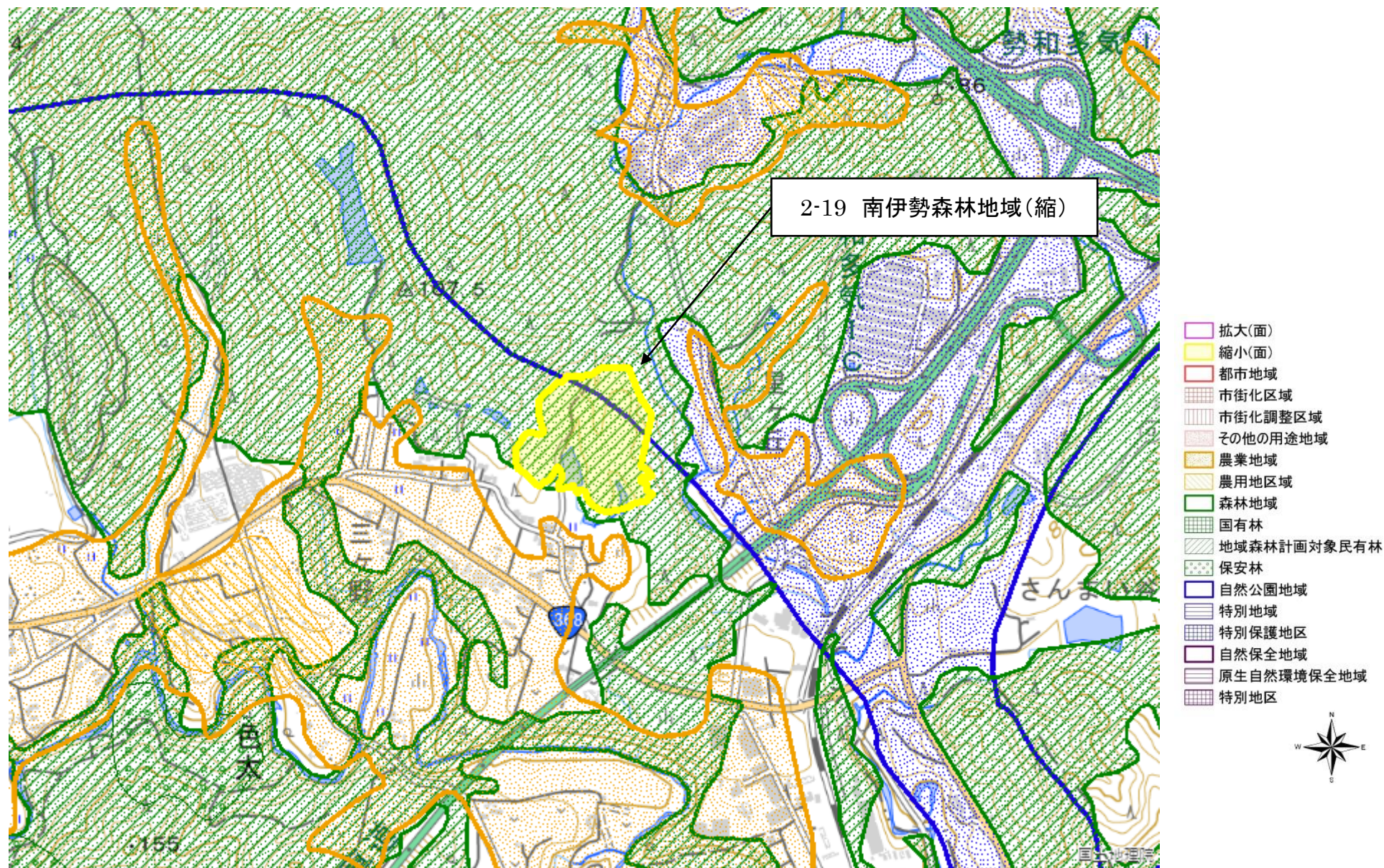
図の中心位置： 34.460, 136.520 （北緯,東経） 縮尺 1:10000

変更区域図 2-18【多気郡多気町西山】

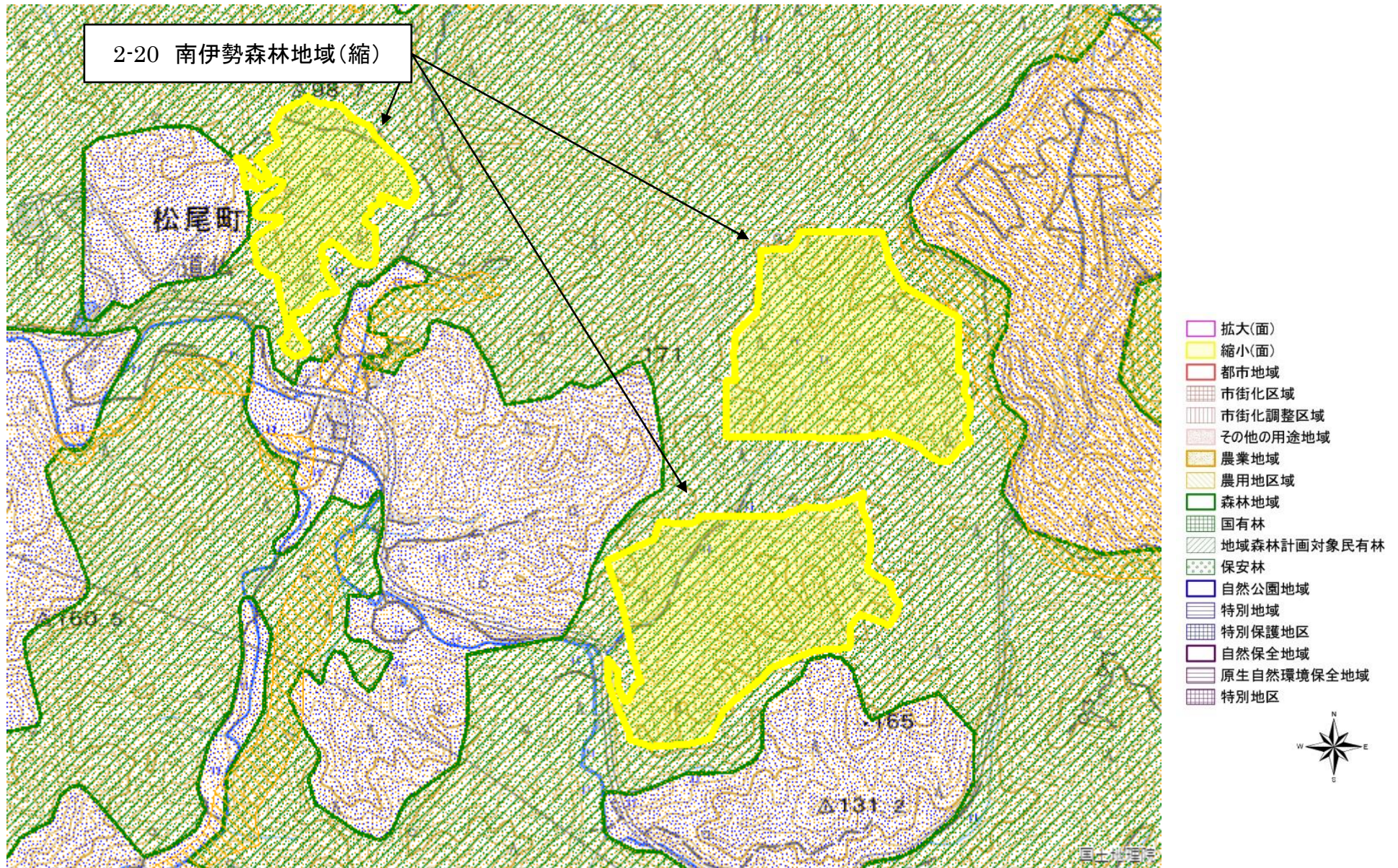


図の中心位置： 34.490, 136.550 (北緯,東経) 縮尺 1:10000

変更区域図 2-19【多気郡多気町色太】

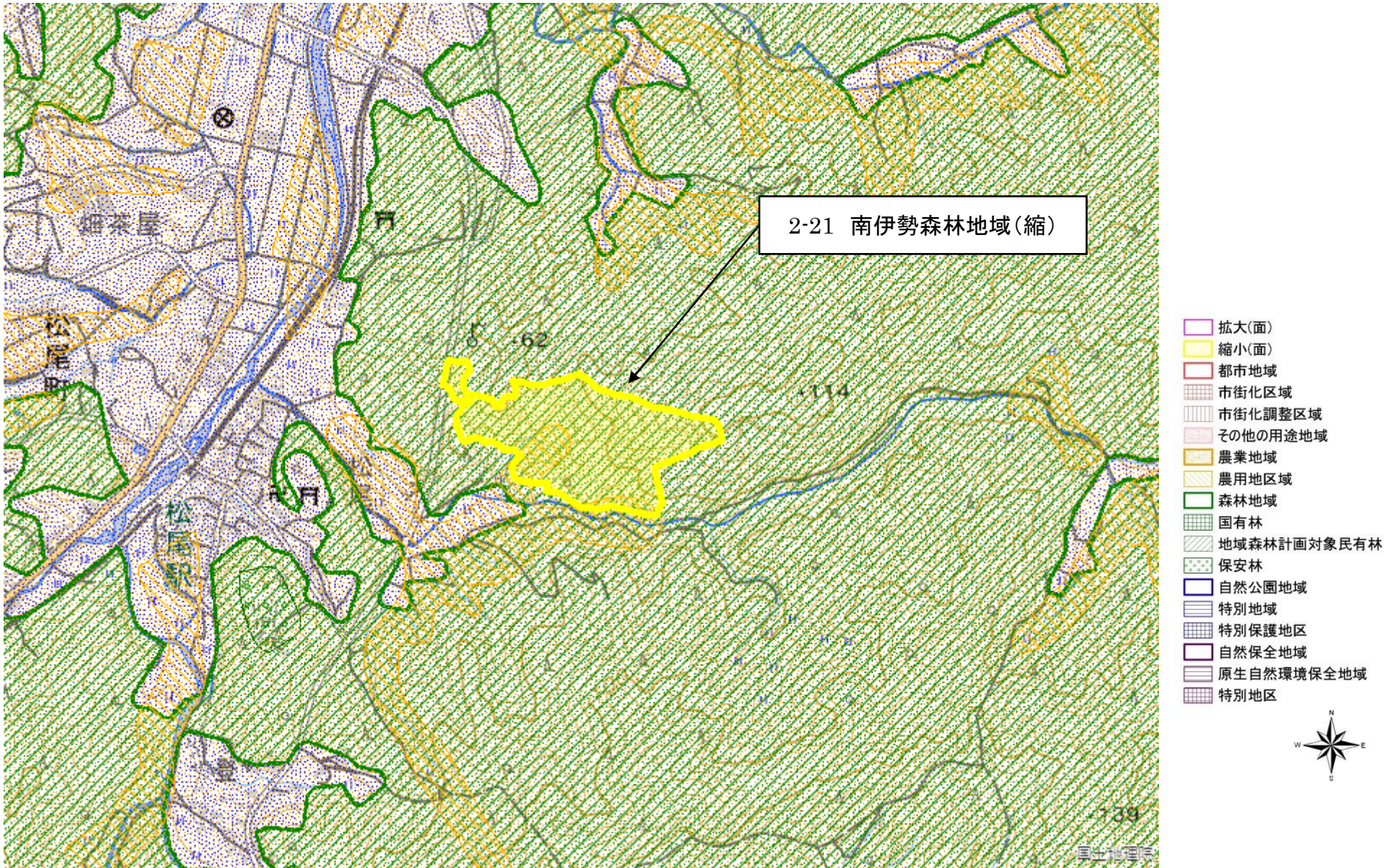


変更区域図 2-20【鳥羽市松尾町】



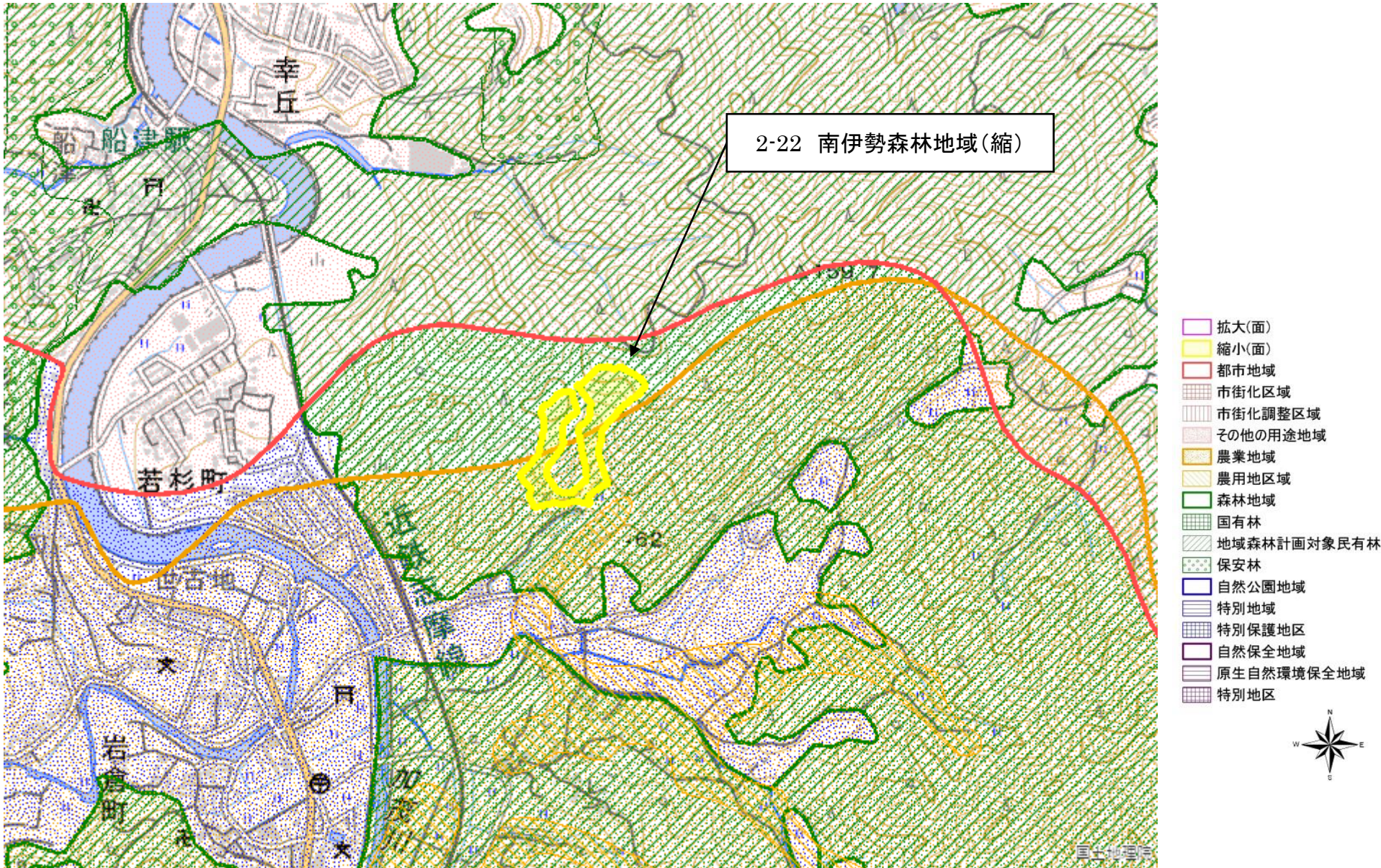
図の中心位置： 34.410, 136.880 (北緯,東経) 縮尺 1:10000

変更区域図 2-21【鳥羽市松尾町】



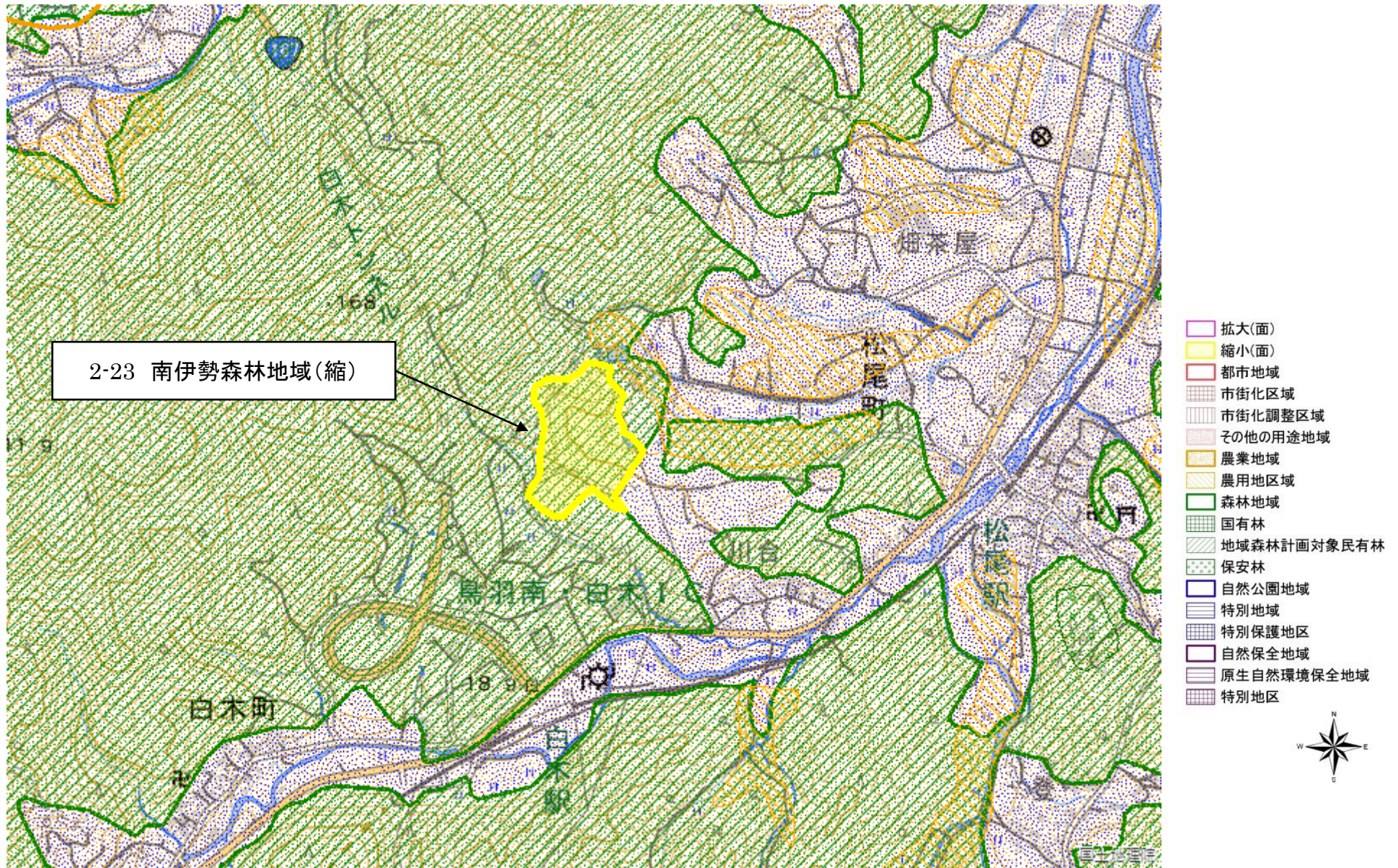
図の中心位置： 34.430, 136.850 (北緯,東経) 縮尺 1:10000

變更区域図 2-22【鳥羽市岩倉町】



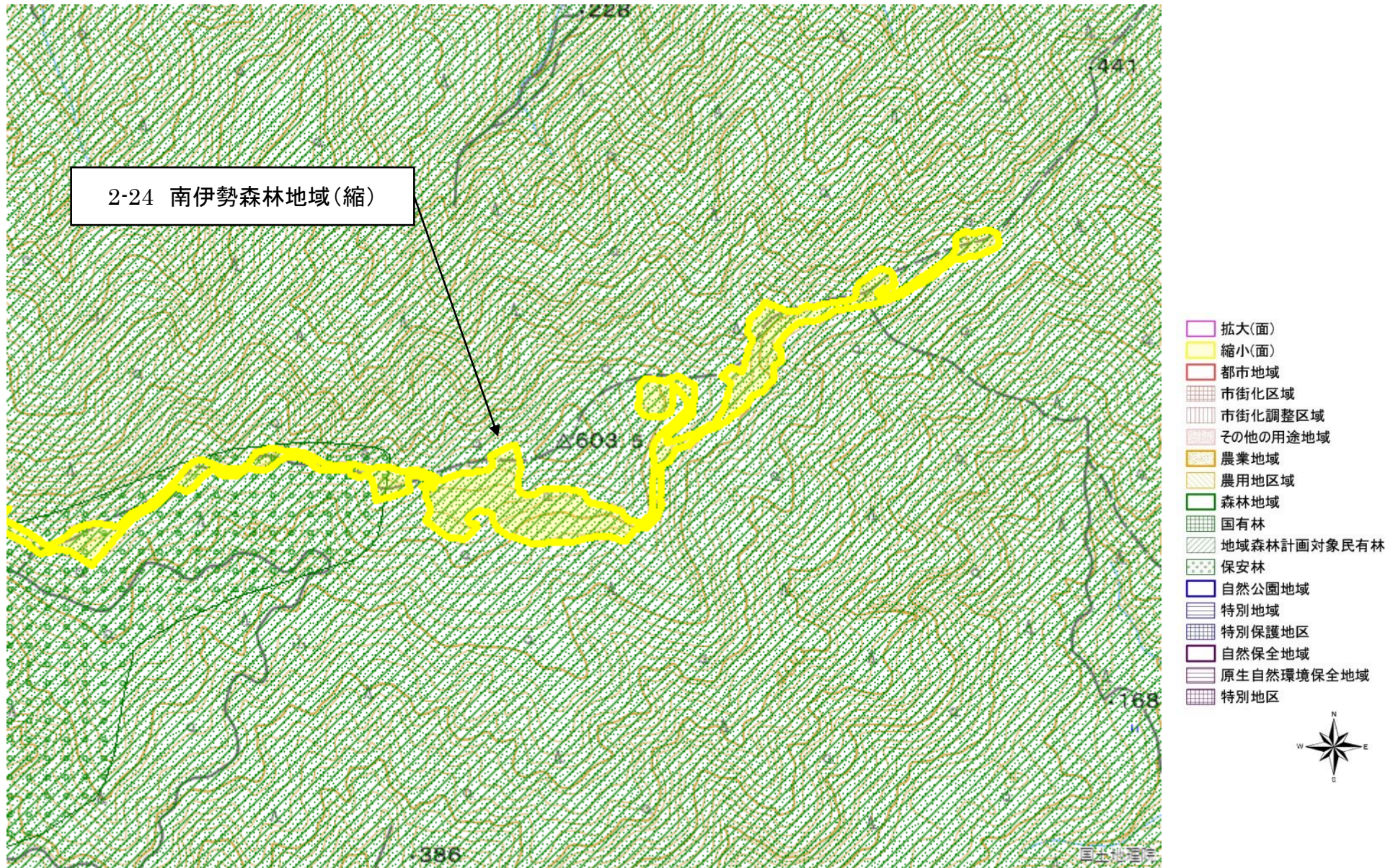
図の中心位置： 34.450, 136.850 （北緯,東経） 縮尺 1:10000

変更区域図 2-23 【鳥羽市白木町】



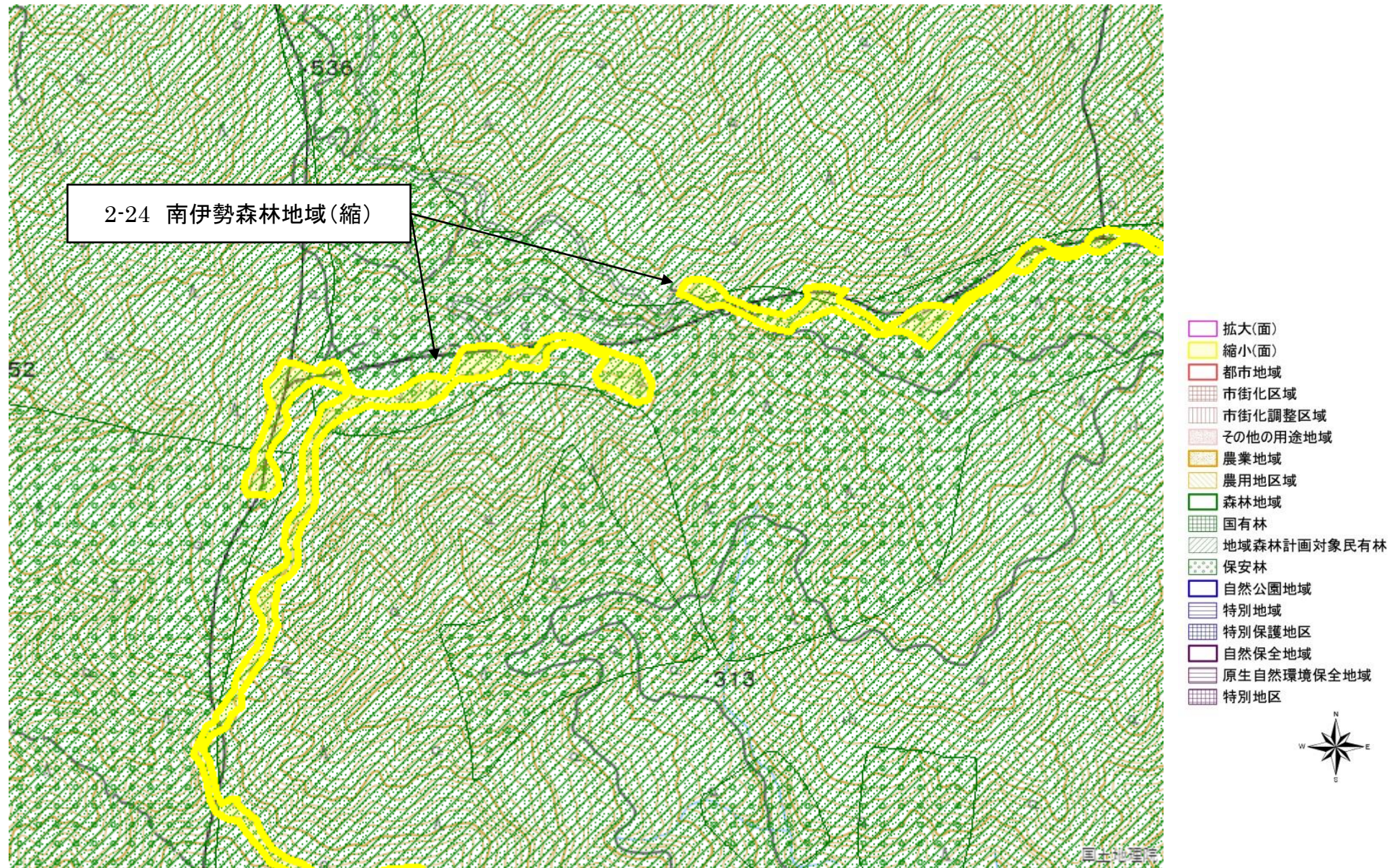
図の中心位置： 34.430, 136.830 （北緯,東経） 縮尺 1:10000

変更区域図 2-24【度会郡度会町五ヶ町】



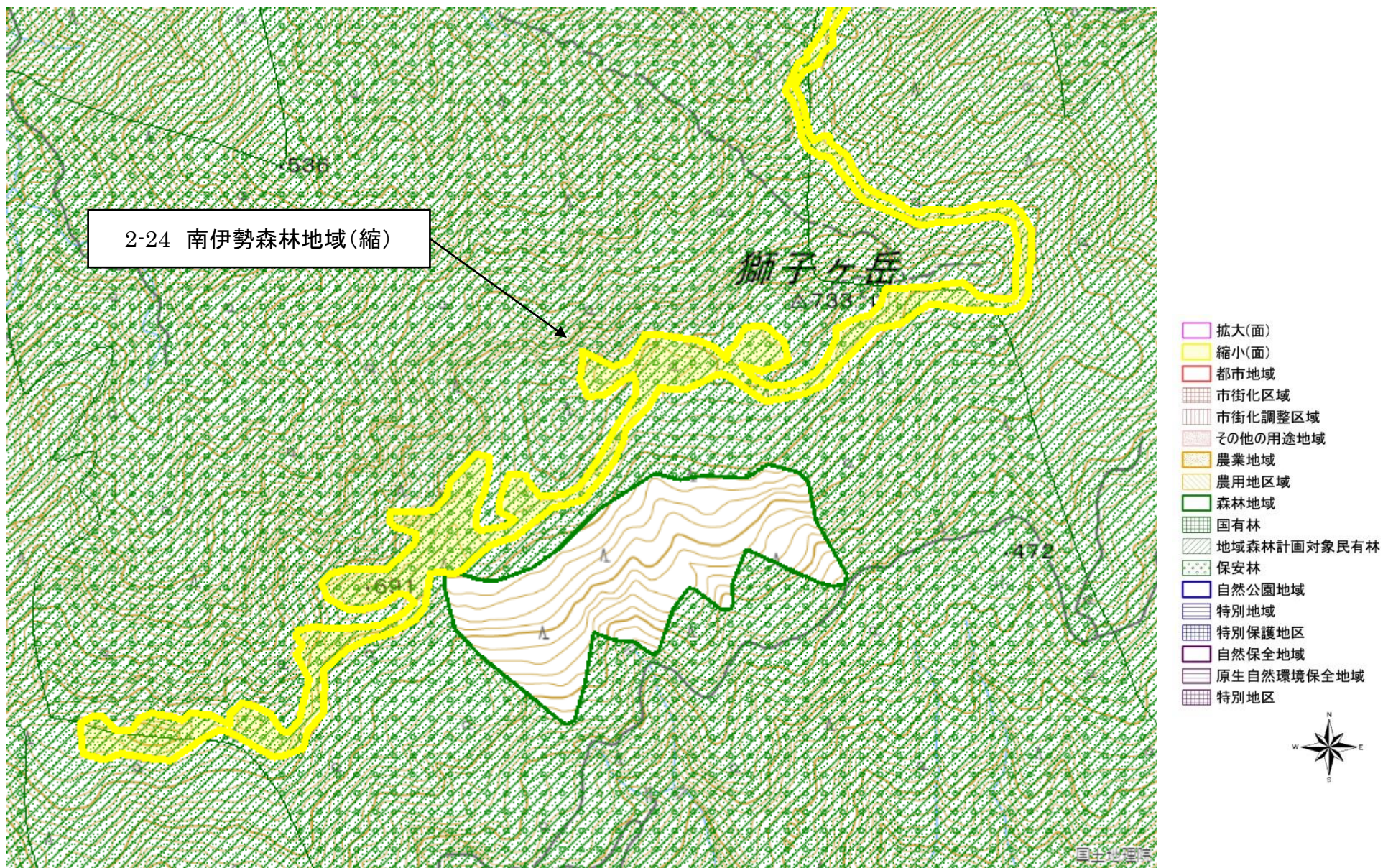
図の中心位置： 34.400, 136.580 (北緯,東経) 縮尺 1:10000

変更区域図 2-24【度会郡度会町五ヶ町】



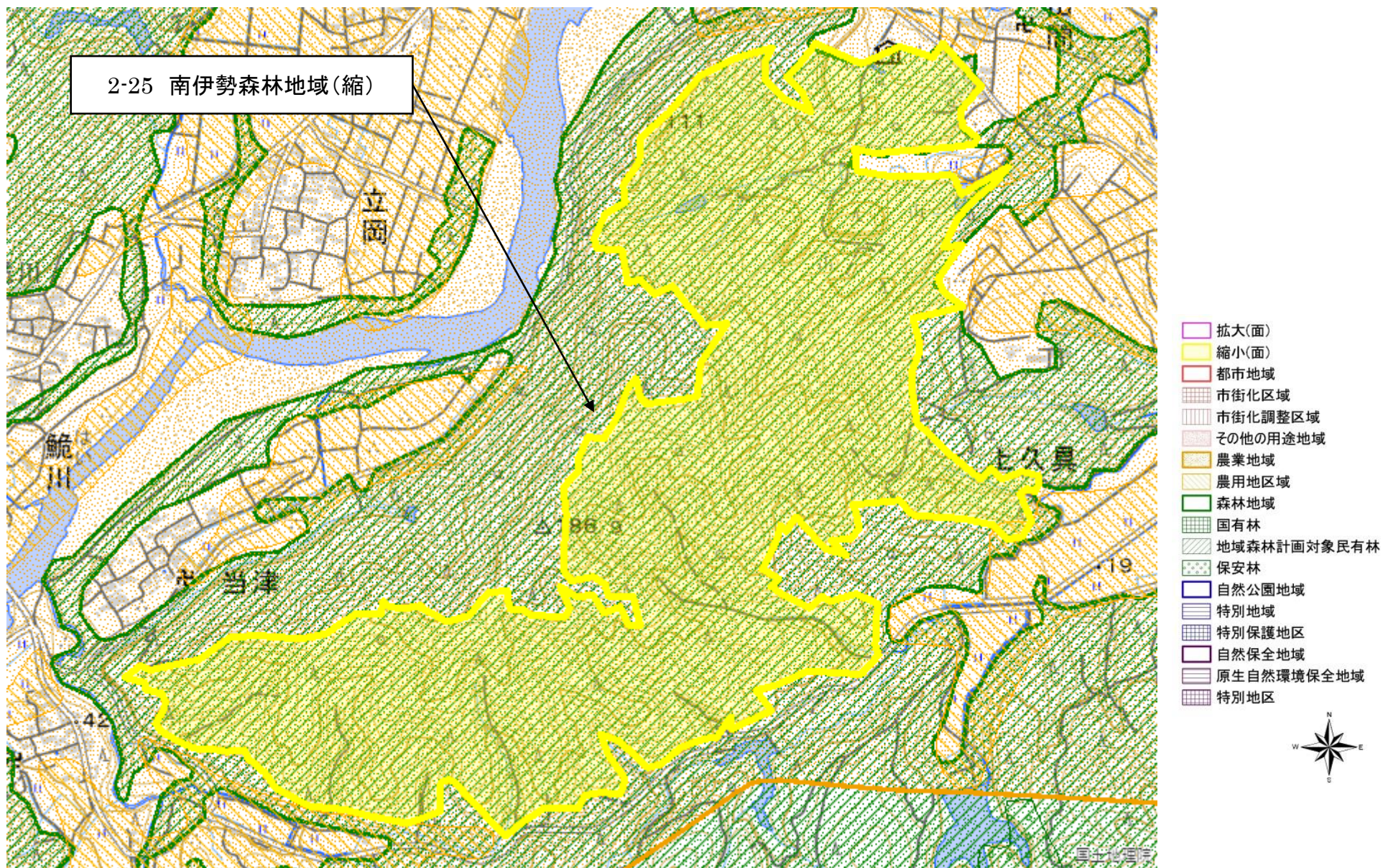
図の中心位置： 34.400, 136.560 (北緯,東経) 縮尺 1:10000

変更区域図 2-24【度会郡度会町五ヶ町】



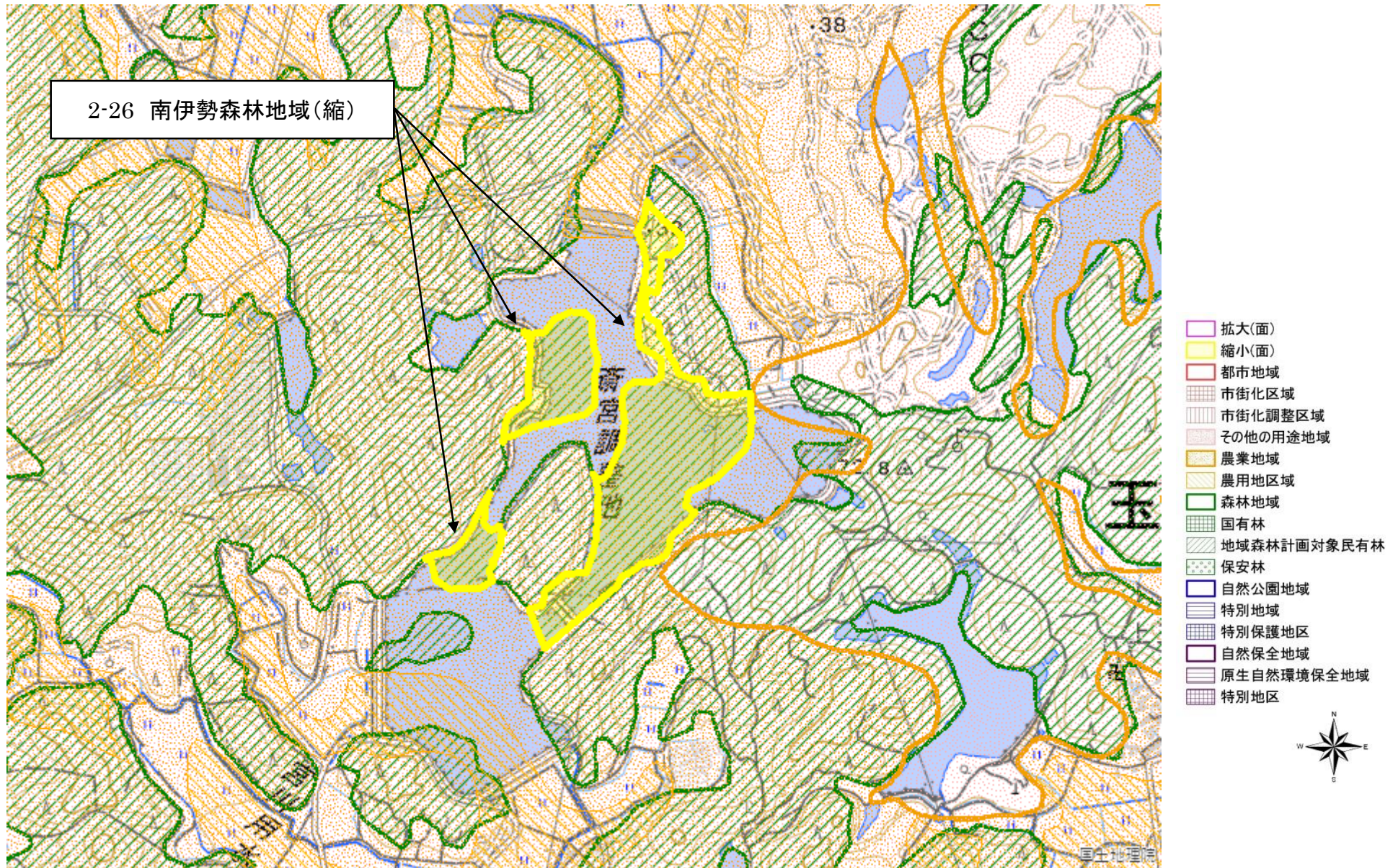
図の中心位置： 34.380, 136.550 (北緯,東経) 縮尺 1:10000

変更区域図 2-25【度会郡度会町上久具】

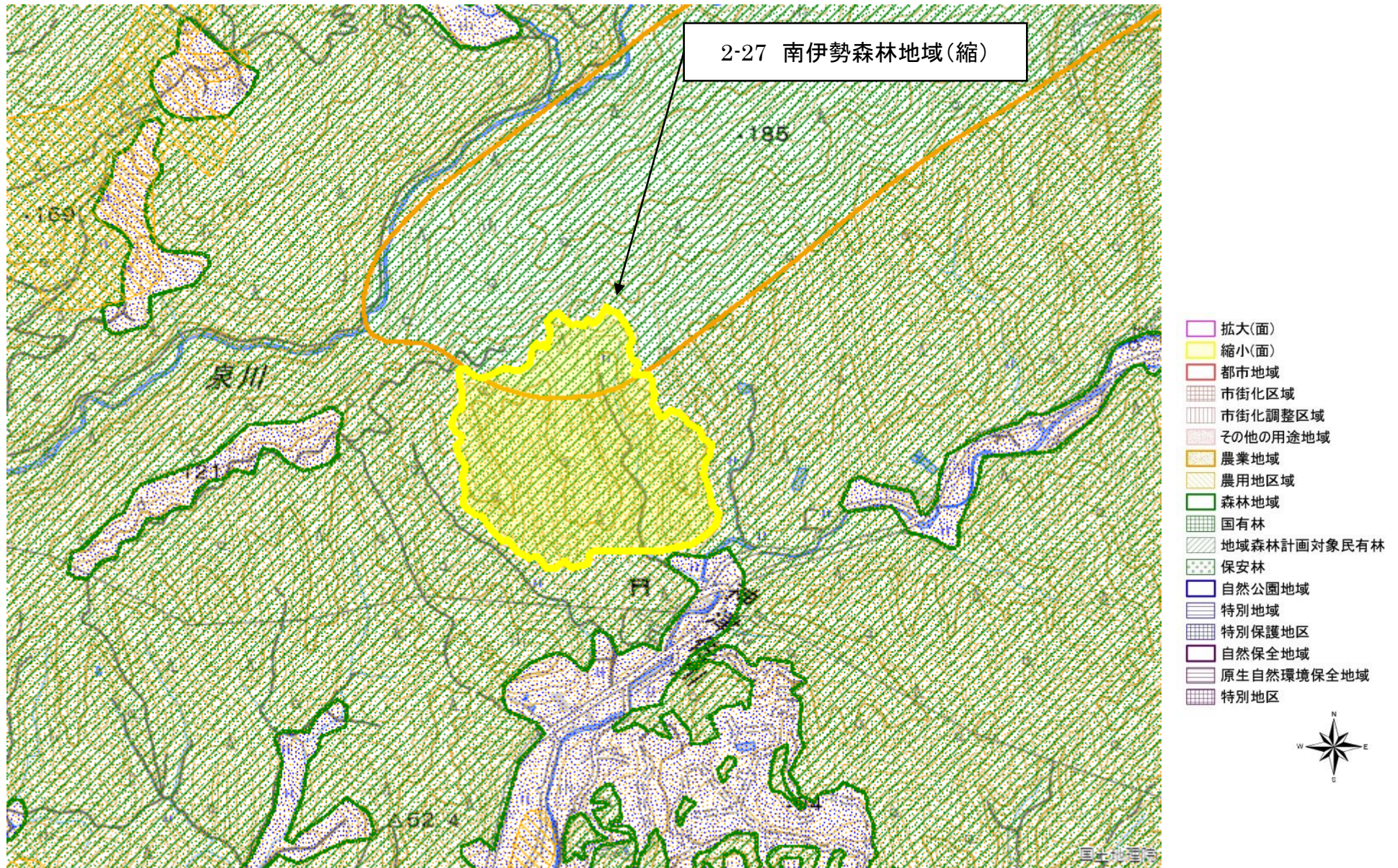


図の中心位置： 34.430, 136.590 (北緯,東経) 縮尺 1:10000

変更区域図 2-26【多気郡明和町池村】



変更区域図 2-27 【度会郡南伊勢町神津佐】



図の中心位置： 34.360, 136.730 (北緯,東経) 縮尺 1:10000